

数量公開用図書

設 計	令和8年3月
設計者	
審査者	

工事名称 庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)

工事場所 帯広市西5条南7丁目1番

※注意事項

- ①本設計書は参考数量として取り扱い、数量の相違については、各々の判断で入札価格に反映させてください。

□設計説明

- 1 工期 契約上の着工日から令和10年12月8日まで
- 2 仕様書 別紙「特記仕様書」による。

□設計概要

- 1 構造・規模
 - SRC造 13階建(地上12階、地下1階)
 - 建築面積 3,948.58㎡
 - 延床面積 24,971.62㎡
- 2 工事概要
 - 外壁タイルの調査・剥落防止改修、屋上防水改修

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

I期工事：行政棟(市民ホール含む)					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
1.直接仮設		1	式		
計					
2.防水	改修	1	式		
計					
3.タイル	改修	1	式		
計					
4.建具	改修	1	式		
計					
5.塗装	改修	1	式		
計					
6.とりこわし	改修	1	式		
計					
7.発生材処理	運搬	1	式		
7.発生材処理	処分	1	式		
計					

I 期工事：行政棟(市民ホール含む)		1. 直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠1200×1700 布枠500×2枚 22m以上 - -	1	式			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠1200×1700 布枠500×2枚 掛払い手間 22m以上 - -	9,275.	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠1200×1700 布枠500×2枚 供用賃料 修理費含む 22m以上 - -	9,275.	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠1200×1700 布枠500×2枚 基本料 修理費含む 22m以上 - -	9,275.	m ²			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅1200	9,275.	m ²			
計						
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 12m未満 - -	1	式			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 掛払い手間 12m未満 - -	120.	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 供用賃料 修理費含む 12m未満 - -	120.	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 基本料 修理費含む 12m未満 - -	120.	m ²			
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅600	120.	m ²			
計						

I 期工事：行政棟(市民ホール含む)		1. 直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用	1	式			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 掛払い手間 -	544.	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 供用1日賃料 修理費含む -	544.	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 基本料 修理費含む -	544.	m			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	544.	m			
計						
市民ホール屋根面 足場	単管格子組み	1	式			
市民ホール屋根面 足場材料		1	式			
市民ホール屋根面 足場組立解体 費		308.	m ²			
計						

I 期工事：行政棟(市民ホール含む)		1. 直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
養生シート張り	防災Ⅰ類	1	式			
養生シート張り	防災性能 JIS A 8952 Ⅰ類 掛払い手間 -	9,274.	m ²			
養生シート張り	防災性能 JIS A 8952 Ⅰ類 供用1日賃料 修理費含む -	9,274.	m ²			
養生シート張り	防災性能 JIS A 8952 Ⅰ類 基本料 修理費含む -	9,274.	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)		9,274.	m ²			
計						
小幅ネット張り (層間塞ぎ)	防災ボ リエステル	1	式			
小幅ネット張り (層間塞ぎ)	防災ボ リエステル 掛払い・手間 -	1,950.	m			
小幅ネット張り (層間塞ぎ)	防災ボ リエステル 供用1日賃料 修理費含む -	1,950.	m			
小幅ネット張り (層間塞ぎ)	防災ボ リエステル 基本料 修理費含む -	1,950.	m			
仮設材運搬 (小幅ネット)		1,950.	m			
計						

I 期工事：行政棟(市民ホール含む)		1. 直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用	1	式			
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用 掛払い・手間 -	56.7	m			
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用 供用1日賃料 修理費含む -	56.7	m			
養生防護棚 (直線部)	枠組本足場用 基本料 修理費含む -	56.7	m			
仮設材運搬 (養生防護棚)	枠組本足場用	56.7	m			
計						
枠組棚足場 (手すり先行方式)	ステージ3箇所	1	式			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	掛払い・手間 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 -	2,397.	m ²			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 -	2,397.	m ²			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 平家用	2,397.	m ²			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	10.8m以上12.5m未満	2,397.	m ²			
計						

庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)

特記仕様書

令和 8 年 3 月

帯広市都市環境部都市建築室住宅営繕課

● 共通事項特記仕様書

I 工事概要及び範囲

II 各 工 事

● 第1章 一般共通事項

○ 新営工事特記仕様書

○ 第2章 仮 設 工 事

○ 第3章 土 工 事

○ 第4章 地 業 工 事

○ 第5章 鉄 筋 工 事

○ 第6章 コンクリート工事

○ 第7章 鉄 骨 工 事

○ 第8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

○ 第9章 防 水 工 事

○ 第10章 石 工 事

○ 第11章 タイル工事

○ 第12章 木 工 事

○ 第13章 屋根工事及びとい工事

○ 第14章 金 属 工 事

○ 第15章 左 官 工 事

○ 第16章 建 具 工 事

○ 第17章 カーテンウォール

○ 第18章 塗 装 工 事

○ 第19章 内 装 工 事

○ 第20章 ユニット及びその他工事

○ 第21章 そ の 他

● 改修工事特記仕様書

● 第2章 仮 設 工 事

● 第3章 防水改修工事

● 第4章 外壁改修工事

● 第5章 建具改修工事

○ 第6章 内装改修工事

● 第7章 塗装改修工事

○ 第8章 耐震改修工事

● 第9章 環境配慮改修工事

○ 第10章 屋 根 工 事

● 第11章 そ の 他

○ 建具工事特記仕様書

○ 第2章 建 具 工 事

I | 工事概要及び範囲

1. 工事場所 帯広市西5条南7丁目1番

2. 工事範囲 ※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	構造種別・階数	数量	単位	備考
●	帯広市役所	SRC造・13階	24,971.62	m ²	行政棟（市民ホール含む）
○					
○					
○					

3. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の対象の有無 ○ 有 ● 無

4. 指定部分工事

(1) 工事範囲

(2) 指定工期 契約締結の翌日から 令和 年 月 日まで

5. 別途工事

6. 施工区分（分離発注の場合のみ記入）

※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

項目	工種				備考
	建築	電気	暖房	衛生	
躯体の設備配管用のスリーブ、箱抜等及びバルコ等の充填		○	○	○	補強は建築
上記の補強	○				
設備機器用天井、壁、床下地の開口及び開口補強	○				埋込電灯、スチーカー、ファン等
設備機器用天井、壁、床仕上材の切込		○	○	○	補強は建築
設備用天井、床点検口	○				
防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置		○			
設備機器用基礎	○	○	○	○	
バルコニー・ルーフ等 排水金物	○			○	配管は衛生
流し台、ユニットバスの排水トラップ	○				接続は衛生
木製建具枠の取付け	○				建具枠のレールの欠込は建築
換気扇等取付枠	○	○	○	○	
同上 防雪フード	○		○		
外壁面入排気ガラリ及び防風板	○		○		
水道検針盤		○	○	○	
灯油集中盤への配線接続		○	○	○	

Ⅱ 各 工 事

1. 図面(閲覧用設計書を含む)及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「改修標準仕様書」という。)、 「公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版」、 「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という。)及び「北海道建設部土木工事共通仕様書(令和7年10月版)」による。
2. 特記事項の適用については次による。
 - (1) 章は●印を、項目は▶印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項は●印の付いたものを適用する。
 - ・●印の付かない場合は、*印をつけたものを適用する。
 - ・●印と(※)印が付いた場合は、共に適用する。
 - (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。
3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。
4. 本工事における工事監理業務委託の予定の有無 ○有 *無
5. 関係法令等
 - (1) 受注者は、工事の施工に当たり、周辺環境の保全に努めるとともに適用を受ける関係法令等を遵守し、必要に応じて次の関係法令等に従い手続き等を行い、適切に施工すること。
 - ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)
 - ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という。)
 - ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)
 - ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別処置法(以下「PCB特別措置法」という。)
 - ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(以下「フロン回収破壊法」という。)
 - ・ ダイオキシン類対策特別措置法
 - ・ 労働安全衛生法
 - ・ 大気汚染防止法
 - ・ 騒音規制法
 - ・ 振動規制法
 - ・ 水質汚濁防止法
 - ・ 石綿障害予防規則
 - ・ 特定化学物質障害予防規則
 - ・ 建築基準法
 - ・ 環境基本法
 - ・ 土壌汚染対策法
 - ・ 建設副産物適正処理推進要綱
 - (2) 受注者は、「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事等編」及び「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」を遵守し、災害防止に努めること。
6. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。
 - ・ 執務並行改修のため、職員又は来庁者等に配慮し工事を行うこと。
 - ・ 重機(クレーン等)設置・作業及び建具改修は、原則土・日・祝日に実施すること。
 - ・ 駐車場等を資材置き場として使用する場合は、監督員と協議の上、決定すること。
 - ・ タイルの補修範囲は、調査結果をもとに監督員と協議の上、決定すること。
 - ・ 外壁タイルの剥落防止保証期間は10年間とする。
 - ・ 施工順序は別紙「概略工事工程表」を基本とし、時期等を変更する際は監督員と協議のうえ決定するものとする。

● 第 1 章 一般共通事項	
項 目	特 記 事 項
▶ 1. 地元材等の優先使用	本工事に使用する主要資材は、地元資材及び道産資材、北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。（木材及び木材製品は除く。）
▶ 2. 環境への配慮	<p>受注者は本工事において、次の(1)から(4)を遵守すること。</p> <p>(1) 化学物質を放散させる建築材料等（※1） 本工事に使用する建築材料等は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とし、安全データシート（SDS）や成分組成表により確認を行うほか、次のア. からウ. を満たすものとする。</p> <p>ア. ホルムアルデヒド放散建築材料に指定されている材料は、JIS又はJASに定められたF☆☆☆☆を使用する。ただし、F☆☆☆☆の材料がない場合は監督員と協議すること。</p> <p>イ. 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用している環境対応型（配慮型）のものとする。</p> <p>ウ. 家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。</p> <p>※1 化学物質を放散する建築材料等 合板／木質系フローリング／構造用パネル／集成材／単板積層材／MDF／パーティクルボード／その他の木質建材／ユリア樹脂板／壁紙／保温材／緩衝材／断熱材／接着剤／塗料／仕上材料／表面処理用木材保存（防腐・防蟻）剤</p> <p>(2) 環境物品等の調達 本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく現行の環境物品等調達方針により行うよう努める。 上記における同調達方針として、資材（材料及び機材を含む）のこん包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮したものを優先的に選択・使用するよう努めること。</p> <p>(3) 工事中の留意事項</p> <p>ア. 換気の励行 工事期間中は、室内や足場内等の通風、換気を十分に行い、室内に放散された化学物質を室外に放出させること。</p> <p>イ. 施設利用者にシックハウスを発症した場合の措置 工事期間中に当該施設利用者がシックハウス症候群となった場合は、監督員に速やかに報告するとともに、監督員、施設管理者と連携を図りながら原因究明に努めること。 また、施設管理者へ建築材料等の情報提供やVOC測定を行うなど監督員と協議の上、必要な措置を行うこと。</p>

(4) 室内空気中の化学物質の濃度測定

室内空気中の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。

【測定対象化学物質の種類及び指針値】

測定対象化学物質	厚生労働省の指針値（25℃の場合）
ホルムアルデヒド	0.08 ppm（100 μg/m ³ ）
トルエン	0.07 ppm（260 μg/m ³ ）
キシレン	0.05 ppm（200 μg/m ³ ）
エチルベンゼン	0.085 ppm（370 μg/m ³ ）
スチレン	0.05 ppm（220 μg/m ³ ）
パラジクロロベンゼン	0.04 ppm（240 μg/m ³ ）

※パラジクロロベンゼンは文部科学省大正建築物のみ適用

濃度測定 ○ 行う ● 行わない

測定箇所 () 箇所 ※測定する位置は、図示による。

測定回数 * 1回 ○ 2回

測定時期 ※ 測定を行う時期は、監督員の指示による。

測定方式 拡散法（パッシブ方式）又は厚生労働省が示す標準的な測定方法（アクティブ方式）により実施すること。

分析方法 厚生労働省の示している分析方法による。

測定時の平均室温が20度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による補正（ホルムアルデヒド）を行うこと。

▶ 3. 地域材の優先使用

本工事に使用する木材又は木材を原料とする資材を使用する場合は、地元（管内）木材を優先的に使用することとし、使用した材料の種類、産地等を監督員に報告すること。

▶ 4. 合法木材の使用

木材又は木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。

また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成18年2月林野庁）に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して5年間保存すること。

▶ 5. 特別な材料の工法

設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

▶ 6. 品質計画

建築基準法に定められた区分等

・ 風 速（ $V_{0} = 30$ m/s）

・ 地表面粗度区分（○ I ○ II ● III ○ IV）

・ 垂直積雪量（130 cm）

▶ 7. 工事写真

工程写真は、営繕工事写真撮影要領 令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）による。

デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課）による。

完成写真は、営繕工事契約関係書類添付用写真作成の手引きによる。（北海道建設部計画管理課ホームページで確認すること。）

▶ 8. 技能士

(1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により監督員に報告すること。

ただし、作業の軽微なものは、監督員との協議により省略することができる。

なお、施工計画書等の記載事項や添付資料（資格証明等）により、選定技能士の内容が確認できる場合は「技能者選定通知書」の提出を省略できる。

<職種>

型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上げ施工・サッシ施工・ガラス施工・表装・塗装・建築板金・石材施工・建築大工・とび・左官・ブロック建築・タイル張り・エーエルシーパネル施工・カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・冷凍空気調和機器施工・配管・熱絶縁施工・枠組壁建築、厨房設備施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ウェルポイント施工、建具製作、畳製作

- (2) 技能士は、職業能力開発促進法による1級、2級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書、又は技能検定合格書の写し、或いは技能士手帳の写しを上記(1)の書面に添付すること。
- (3) 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

▶ 9. 施工中の安全確保及び環境保全等

受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努めること。

- (1) 労働者の安全衛生教育の徹底すること。
- (2) 工事現場の安全パトロールの励行すること。
- (3) 建設機械器具などの危害防止処置を徹底すること。
- (4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
- (5) 公害防止に努めること。
- (6) 公道の汚染防止に努めること。
- (7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、監督員と協議すること。

▶ 10. 交通安全管理

受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守すること。

- (1) 工事施工中の安全管理（交通誘導員の配置日及び人数を含む）について、工事着手に先立ち作成する総合施工計画書で計画すること。
なお、計画は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じること。
- (2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜監督員に報告すること。
- (3) 工事に関連して交通事故が発生したときは、速やかに監督員に連絡した後、書面により報告すること。
- (4) 運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努めること。
- (5) 建設機械（ブルドーザー、バックホウ等）は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。

▶ 11. 工事完成時の提出図書等

工事が完成した時は、帯広市営繕工事現場管理要領により、書類を整理のうえ、イージーキャビネット（A4版）に収納し提出すること。完成図の製本は専門業者によるものとする。

- (1) 完成図 * 作成する ○ 作成しない
 - ・ 縮小版製本（A3二つ折り） ○ 2部 ● 3部
 - ・ 100%製本 ○ 1部
 - ・ 別途工事分完成図について ○ まとめる ○ まとめない
 - ・ 電子データ（完成図JWW・PDF）（完成写真PDF）
CD-R等による提出

- ・ 設計原図の貸与 * 有り ○ 無し
- ・ CADデータの貸与 * 有り ○ 無し
- (2) 保全に関する資料（提出部数 * 1部 ○ ___部）

(3) 保守に関する指導案内書（機器取扱説明書）
各設備の機能が十分発揮しうよう、主要機器を含めた装置の取扱説明及び保守についての事項を記載したものとする。

指導案内書 A4判カラーを標準 2部（住宅営繕課1＋施設1）
同上データ CD-R等による 1式

(4) その他、必要とする書類については、監督員の指示による。

▶ 12. 高度技術・創意工夫

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する事項について工事完了時まで所定の様式により提出することができる。

▷ 13. 電力基本料金

本受電から引渡しまでの電力基本料金 ○ 本工事 ○ 別途

▶ 14. 発生材の処理等

発生材の処理等は、「建設リサイクル法」、「資源有効利用促進法」、「廃棄物処理法」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理すること。

処分を行った場合は、処分数量の確認のため、その施設の許可書等（写し）、受入伝票又はマニフェスト伝票等（写し）を監督員に提示すること。

なお、工事完成書類としてマニフェスト伝票等（写し）の提出は求めない。

明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。

受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでないと判断される場合は、設計変更の対象として扱う。

(1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次による。監督員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により監督員に報告すること。

引き渡しを要する範囲： _____

(2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。

有価物の範囲： 全て _____

なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。

7. 廃棄物再生事業者登録（知事登録）

1. 金属くず商許可業者（警察許可）

また、処分を行った場合は、その施設の許可書（写し）と受入伝票又はマニフェスト伝票等、及び許可書等の写しを監督員に提出すること。

(3) 特別管理産業廃棄物

種類	
処理方法	
処分場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)
種類	
処理方法	
処分場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)

(4) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）

種類	コンクリート塊
場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)
種類	アスファルト・コンクリート塊
場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)
種類	建設発生木材
場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)

※ 設計上、特定建設資材廃棄物は発生しない場合で、受注者の都合により実際に特定建設資材を発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、監督員の確認を受けること。

(5) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物以外）

種類	
処理区分	<input type="radio"/> 縮減 <input type="radio"/> 現場で使用
場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)

(6) その他の発生材

種類	がれき類（砂利含む）
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理 <input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 佐山建設工業
	片道運搬距離 (16.6 km)
種類	ガラス類
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理 <input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 山口重機
	片道運搬距離 (7.2 km)
種類	廃プラスチック類
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理 <input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 岩佐
	片道運搬距離 (8.3 km)

(7) 建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。

当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、環境省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車	
業者名	(○ ○ ○ ○ ○)
許可番号	× × × × ×

(8) 「建設リサイクル法」対象工事及び「資源有効利用促進法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、提出時にその内容を説明するとともに、書面又は映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示し、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めなければならない。

また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出し、監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告すること。

資源有効利用促進法で定められた一定規模以上の工事（次表の一つでも該当するもの）

▷ 15. 特殊な建築副産物

- 再生資源利用計画書

次のような建築資材を搬入する工事

土 砂	500 m ³ 以上
砕 石	500 t 以上
加熱アスファルト混合物	200 t 以上

- 再生資源利用促進計画書

次のような指定副産物を搬出する建設工事

土 砂	500 m ³ 以上
コンクリート塊	合計 200 t 以上
アスファルト・コンクリート塊	
建設発生木材	

▷ 16. 特殊な建設副産物の回収及び処分

(1) 施工調査計画

特殊な建設副産物の施工調査は、次による。 (7.1.3)

なお、分析調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議すること。

- 使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。

4. 分析調査

- 行う ○ 行わない

特殊な建設副産物の回収及び処分は、次による。 (7.3.1)

(1) フロン

7. 冷媒

関係法令等に従い、登録を受けた回収業者。

処理区分	* 回収
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

4. 建材用断熱材フロン

処理区分	* 焼却
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

(2) ハロン

ハロン消火設備のハロン容器は、ハロン消火設備設置業者等に処理を委託。

処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

(3) イオン化式感知器

製造業者に処理を委託。

処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

(4) 六ふっ化硫黄ガス

製造業者に回収を委託。

種類	<input type="radio"/> 絶縁開閉器	<input type="radio"/> 絶縁変圧器等の受変電機器
処理区分	* 処理	
場所	業者名等：	
	住 所：	
	片道運搬距離 (km)	

(5) PFOS（ペルフルオロ（オクタンー1ースルホン酸））

種類	<input type="radio"/> 泡消火剤	<input type="radio"/> その他（ ）
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
場所	業者名等：	
	住 所：	
	片道運搬距離 (km)	

(6) その他の特殊な建設副産物

種類	<input type="radio"/>	
処理区分	<input type="radio"/> 処理	<input type="radio"/> その他の処理方法（ ）
場所	業者名等：	
	住 所：	
	片道運搬距離 (km)	

▶ 17. 北海道循環資源利用促進税

本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。

▶ 18. 自主施工期間の施工条件

自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。

ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を監督員と十分協議の上、施工するものとする。

<工種> コンクリート・屋外防水・屋上防水・タイル・左官・塗装・緑化工事その他これに類する工事

▷ 19. 防寒養生

防寒養生は、次の範囲とする。

(1) 養生期間 12月16日から翌年3月15日まで

ただし、上記期間外において品質確保の観点から防寒養生の実施が必要となる期間については設計変更できるものとする。

なお、寒中コンクリートの適用期間については、建築工事監理指針第6章第11節 表6.11.1による。

(2) 養生方法

7. 仮囲 上家仮囲 側仮囲

4. 採暖 外部採暖 内部採暖

▶ 20. 季節労働者などの雇用

工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努めること。

▶ 21. 火災保険等

工事着手から完成引渡までの間を契約金額に相当する保険等に参加するものとし、取扱いは次による。

(1) 付保する保険

工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付保する。

なお、受注者自ら上記の保険に追加して付する特約等については、これを妨げるものではない。

▶ 22. 法定外の労災保険の付保

- (2) 保険金
原則として請負代金額とする。
 - (3) 保険の期間
保険の加入期間は原則として工事着手日から完成引渡しまでの間とする。
工事着手日 ～ 実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設又は測量を開始すること）の初日をいう。
完成引渡し ～ 工期に14日追加した日とする。
 - (4) 対象外工事
次に掲げる工事は、対象外工事として保険を付さない事ができる。
 - (7) 解体、撤去、分解又は片づけ工事
 - (イ) 外構工事
 - (5) 保険契約の変更
保険契約締結後に請負代金額の変更又は工期延長等があった場合は、相応の保険契約を変更しなければならない。
 - (6) 保険証券等の提出
保険契約を締結（変更を含む）した場合は、当該保険証券等の写しを工事着手の前に、監督員へ提出しなければならない。
 - (7) 協議
この取扱いにより難しい事項については、必要に応じて受注者は、発注者と協議するものとする。
本工事の受注者は、下記に従い、法定外の労災保険に付さなければならない。
 - (1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害（後遺障害、死亡を含む）を被った場合に、法定労災保険の給付に上乗せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約をいう。
 - (2) 受注者は、本工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」（以下「法定外労災保険」という。）を締結しなければならない。本工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着工の前に「法定外労災保険」を締結すること。
 - (3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を工事着手の前に、監督員へ提出しなければならない。
 - (4) 契約書第23条に基づき本工事の工期を変更したことにより、工期が「法定外労災保険」の保険適用外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の工期による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を監督員へ提出しなければならない。
 - (5) 本工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。
- 魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努めること。

▶ 23. 現場環境改善

▶ 24. 快適トイレの設置

本工事は、「快適トイレ設置工事」の対象工事である。

(1) 受注者が当該工事の現場に仮設トイレを設置する場合は、建設現場を男女ともに働きやすい職場環境へと改善することを目的に、快適トイレの設置を検討すること。

(2) 快適トイレとは、次のア.及びイ.の各項目を全て満たすものとする。ウ.については必須ではないが、装備していればより快適になると思われる項目なので、設置を検討すること。

ア. 快適トイレに求める標準仕様

(ア) 洋式（洋風）便器

(イ) 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む）

(ウ) 臭い逆流防止機能（フラッパー機能：必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること）

(エ) 容易に開かない施錠機能（二重ロック等：二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの）

(オ) 照明設備（電源がなくても良いもの）

(カ) 衣類掛け等のフック付、又は荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上）

イ. 快適トイレとして活用するために備える付属品

(ア) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

(イ) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

(ウ) サニタリーボックス

(エ) 鏡付きの洗面台

(オ) 便座除菌シート等の衛生用品

ウ. 推奨する仕様、付属品

(ア) 便房内寸法900×900mm以上（半畳程度以上）

(イ) 擬音装置

(ウ) 着替え台

(エ) フラッパー機能の多重化

(オ) 窓など室内温度の調整が可能な設備

(カ) 小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場）

(3) 快適トイレの設置にあたっては、次に留意すること。

ア. 男女別で1基ずつ設置することを原則とする。ただし、女性が現場にいない場合はこの限りではない。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で1基ずつ2基/現場まで、一体型で1基/現場までとする。

イ. 具体的な実施内容や設置時期については、工事着手前の施工計画書提出時に、(2)の項目を満たすことを確認できる資料（見積書を含む）を監督員に提出し、規格・設置基数等の詳細について、協議のうえ決定すること。

ウ. 手配が困難な場合は、監督員と協議のうえ設置しないことができる。

▶ 25. 建設業退職金共済制度

工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

▶ 26. 工事標識

受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示すること。

009

工 事 名
工 期 自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日
発 注 者 帯 広 市
監 理 帯 広 市 都 市 環 境 部 都 市 建 築 室 住 宅 営 繕 課
受 注 者

1,800

注1 黒文字・丸ゴシック カラー鉄板（白）タルキ下地

▶ 27. 工事実績情報の登録

受注者は、受注時、変更時及び完了時に（10日以内）工事実績情報システム（CORINS）に基づき、「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない（ただし、請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。）。また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。（対象工事：請負代金額500万円以上の全工事）

▶ 28. 施工体制台帳の整備

建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を監督員に提出しなければならない。また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示すること。

▶ 29. 共同企業体編成表の提出

本工事を共同企業体で受注した場合は、契約締結後5日以内に共同企業体編成表作成のうえ監督員に提出しなければならない。

▶ 30. 完成施設事後調査実施

帯広市工事請負契約に定める「契約不適合責任」期間内に、完成施設事後調査実施方針に基づき下記調査を行う。

○ 一次調査 ※ 一次調査及び二次調査

▶ 31. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応

(1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。

また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。

(2) 受注者は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を監督員に報告しなければならない。

(3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、監督員と協議するものとする。

▷ 32. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律への対応

受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うこと。

▶ 33. 週休2日工事

(1) 本工事は、完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日工事の対象工事であり、当初予定価格は月単位の週休2日以上達成を前提とした経費の補正を行っている。

- (2) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日による施工を行うこととする。
なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても、通期の週休2日による施工を行わなければならない。
- (3) 完全週休2日（土日）とは、対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。受注者の責によらず、土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月において、4週8休以上（現場閉所日数（降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。）の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態）の現場閉所がされている状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では現場閉所率が28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、達成しているものとみなす。
通期の週休2日とは、対象期間の全体を通じた期間において、土日・祝日にかかわらず、4週8休以上の現場閉所がされている状態をいう。
対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。
契約後、週休2日の対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議し、現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
- (4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (5) 週休2日の確保の取組みは、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (6) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
・ 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
・ 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
- (7) 発注者が必要に応じ週休2日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (8) 補正の対象となる経費は、労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費及び現場管理費）とし、現場閉所の達成状況の結果、完全週休2日（土日）を達成した場合は、増額の設計変更を行い、月単位の週休2日に満たない場合は、減額の設計変更を行う。
なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については補正の対象としない。
- (9) 週休2日工事について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

<p>▶ 34. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p>	<p>(10) 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期に影響はないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。</p> <p>(11) その他の事項については、帯広市週休2日工事実施要領によるものとする。</p> <p>請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、受注者が申し出た日とし、工事工程表、総合施工計画書、工事指示・協議書のいずれかで示すこと。 不明な点については、監督員と協議すること。</p>
<p>▶ 35. 電子納品、情報共有システムの活用</p>	<p>本工事は、電子納品、情報共有システム活用の対象工事である。活用にあたっては、監督員と協議の上、「営繕工事電子納品要領」（平成24年3月12日付け国営施第25号）及び「電子納品運用ガイドライン」に基づき、情報共有システムを活用し、完成図書を電子納品すること。</p>

● 第2章 仮設工事

記載のない限り1.1.1等の3つの数字は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)の章・節・項を示す

項目	特記事項																													
▶ 1. 騒音・粉じん等の対策	(1) 防音パネル (2.1.3) ○ 設ける (設置範囲:図示) * 設けない																													
▶ 2. 足場等	(2) 防音シート ○ 設ける (設置範囲:図示) * 設けない (3) 壁つなぎ処理(高性能真空掃除機併用) ● 適用する ○ 適用しない (1) 内部足場 ○ 脚立足場 ○ 枠組棚足場 ○ ローリングタワー (2.2.1) (2) 外部足場 ● 設置する 足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について(厚生労働省令和5年12月改定)の「(別紙)手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中棧及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 (3) 災害防止 (2.2.1) ● 工事用シート(メッシュ) (● 防災Ⅰ類 ○ 防災Ⅱ類) ○ 工事用シート(帆布製) (○ 防災Ⅰ類 ○ 防災Ⅱ類) ● 養生防護棚 ○ 金網張 ● 金網式養生枠 (4) 材料、撤去材等の運搬方法 (表2.2.1) ● A種(二本構リフト等) ○ B種(トラッククレーン等) ○ C種(既存EV利用) ○ D種(既存階段) ○ E種(登り桟橋等)																													
▶ 3. 養生	(1) 既存部分・既存家具・既存設備等の養生 (2.3.1) * 行わない ● 行う 養生方法 * ビニルシート ○ _____ (2) 既存ブラインド、カーテン等の養生及び保管場所等 * 行わない ○ 行う 養生の方法 * ビニルシート ○ _____ 保管場所 _____ (3) 固定された備品、机・ロッカー等の移動 * 行わない ○ 行う 移動場所 _____																													
▷ 4. 仮設間仕切り	(1) 仮設間仕切りの種別 (2.3.2)(表2.3.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>材質</th> <th>充填材</th> <th>塗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ A種</td> <td>○ 木下地</td> <td>* せっこうボード(* 9.5 ○)</td> <td>厚さ mm</td> <td>○ 片面</td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>* 軽量鉄骨</td> <td>○ 合板 (* 9.0 ○)</td> <td>—</td> <td>* 無し</td> </tr> <tr> <td>* C種</td> <td>○ 単管下地</td> <td>○ 全面シート</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">仮設扉</td> <td>* 木製扉</td> <td>* 合板張り程度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>○ 鋼製扉</td> <td>○ 片面フラッシュ程度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種別	下地	材質	充填材	塗装	○ A種	○ 木下地	* せっこうボード(* 9.5 ○)	厚さ mm	○ 片面	○ B種	* 軽量鉄骨	○ 合板 (* 9.0 ○)	—	* 無し	* C種	○ 単管下地	○ 全面シート	—	—	仮設扉	* 木製扉	* 合板張り程度	—	—	○ 鋼製扉	○ 片面フラッシュ程度	—	—
種別	下地	材質	充填材	塗装																										
○ A種	○ 木下地	* せっこうボード(* 9.5 ○)	厚さ mm	○ 片面																										
○ B種	* 軽量鉄骨	○ 合板 (* 9.0 ○)	—	* 無し																										
* C種	○ 単管下地	○ 全面シート	—	—																										
仮設扉	* 木製扉	* 合板張り程度	—	—																										
	○ 鋼製扉	○ 片面フラッシュ程度	—	—																										
▶ 5. 監督員事務所及び備品等	(2) 設置箇所 * 図示 (1) 監督員事務所 (2.4.1) ● 設ける * 設けない (* 10㎡ ○ 20㎡ ● 35㎡ ○ 65㎡ ○ 100㎡)程度 (2) 設備、備品等は監督員との協議による。																													
▶ 6. 工事用便所	* 設ける ○ 設けない																													
▶ 7. 工事用水	構内既存の施設 ● 利用できる(* 有償 ○ 無償) * 利用できない																													
▶ 8. 工事用電力	構内既存の施設 ● 利用できる(* 有償 ○ 無償) * 利用できない																													
▶ 9. 指定仮設	* 仮設計画図による。																													

▶ 10. 交通誘導警備員

建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を確保すること。

なお、配置位置及び交通誘導警備員の区分は、次による。

配置位置 * 協議による 警備員詰所 (○ 設ける * 設けない)
表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分

工事現場の出入り口を設ける道路(路線)	交通誘導警備員区分
市街地(DID)内の路線	交通誘導警備員A
北海道(各方面)公安委員会告示による認定路線	
上記以外の路線	交通誘導警備員B

市街地内の路線及び認定路線の場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員Aを1人以上配置する。

交通誘導警備員Aを配置できない場合で、やむを得ず受注者自らが交通誘導を行う場合は、監督員と協議すること。

▶ 11. 清掃員

建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。

● 第3章 防水改修工事

項目	特記事項
▶ 1. 降雨等に対する養生方法	(1) 3.1.3(5)(ア)～(ウ)による。 (3.1.3)
▶ 2. ルーフドレン回りの処理	(1) 改修用ドレン (3.2.5) (P0AS、P0ASI、P0D、P0DI、P0S、P0SI、P0X工法の場合) * 設ける ○ 設けない
▶ 3. 既存下地の処理	(1) 補修箇所の形状、長さ、数量等 * 図示 (3.2.6)
	(2) P0S工法及びP0SI工法(機械的固定工法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 (3.2.6) * 3.2.6による ○
	(3) 架台回り等の取付け部及び防水層末端部等の納まり部の処理 (3.2.6) * 図示 ○ 監督員と協議
▷ 4. 既存防水層表面の仕上げ塗装	* 除去する ○ 除去しない (3.2.6) (M4AS、M4ASI、M4C、M4DI、L4X工法の場合)
▷ 5. 断熱材	各断熱工法で使用する断熱材は、ノンフロン仕様とする。
▶ 6. アスファルト防水	(1) 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) * 表3.3.3から表3.3.9による ● 図示
	(2) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) * 表3.3.3、表3.3.4、表3.3.8及び表3.3.9による ○ 図示
	(3) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.3.2) 材質: * アルミニウム製 ○ _____ 形状: * L-30×15×2.0mm程度 ○ _____
	(4) 屋根保護防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ: (3.3.2)

種類	厚さ(mm)
* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA(スキン層付き)	○ 30 ○ 50 ○ 100

(5) 屋根露出防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ (3.3.2)

種類	厚さ(mm)
* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡プラスチック断熱材 <input type="radio"/> ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____) <input type="radio"/> 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	<input type="radio"/> 30 <input type="radio"/> 50 <input type="radio"/> 100
<input type="radio"/> 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除く JIS A 9521の規格に準ずるもの	

(6) 絶縁用シート (3.3.2)

ア. 屋根保護防水密着工法又は屋根保護防水絶縁工法

- * ポリエチレンフィルム 厚0.15mm以上又はフラットヤーンクロス(70g/㎡程度)
-

イ. 屋根保護防水密着断熱工法又は屋根保護防水絶縁断熱工法

- * フラットヤーンクロス(70g/㎡程度) _____

(7) 保護コンクリート (3.3.2)(8.11.1)

ア. コンクリートの種類 * 普通コンクリート

イ. 設計基準強度(Fc) * 18N/㎠ _____ N/㎠

ウ. スランプ * 15cm 18cm

(8) 立上り部の保護材料 (3.3.2)

- コンクリート れんが モルタル押え(屋内) 乾式保護材
- 製造所の仕様による

(9) 種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.3.3)(表3.3.3~10)

施工部位	工 法	種 別	立上り部における保護工法
	<input type="radio"/> P1B	<input type="radio"/> B-1 * B-2 (表3.3.3)	工法: <input type="radio"/> 図示 <input type="radio"/> _____
	<input type="radio"/> P1BI	<input type="radio"/> BI-1 * BI-2 (表3.3.4)	
	<input type="radio"/> P2AI	<input type="radio"/> AI-1 * AI-2 <input type="radio"/> AI-3 (表3.3.5)	
	<input type="radio"/> P2A	<input type="radio"/> A-1 * A-2 <input type="radio"/> A-3 (表3.3.6)	
施工部位	工 法	種 別	仕上塗料
	<input type="radio"/> M4C	<input type="radio"/> C-1 * C-2 <input type="radio"/> C-3 <input type="radio"/> C-4 (表3.3.7)	種類: <input type="radio"/> _____ * 製造所の仕様による 使用量: <input type="radio"/> _____ * 製造所の仕様による
屋上	<input checked="" type="radio"/> M3D <input type="radio"/> P0D	<input checked="" type="radio"/> D-1 * D-2 (表3.3.8)	
	<input type="radio"/> P0DI <input type="radio"/> M3DI <input type="radio"/> M4DI	<input type="radio"/> DI-1 * DI-2 (表3.3.9)	
施工部位	工 法	種 別	保護層
	<input type="radio"/> P1E <input type="radio"/> P2E	<input type="radio"/> E-1 * E-2 <input type="radio"/> E-1☆ (表3.3.10) (☆は表3.3.10の工程3を行う場合) * 貯水槽、浴槽等の常時 水に接する部位 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 設ける(図示) <input type="radio"/> 設けない

- (10) 立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 (P1BI、P2AI工法の場合) (表3.3.4～3.3.5)
 設置する 設置しない
- (11) 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去
 * 表3.1.1による 行わない
- (12) 脱気装置の種類及び設置数量
 (M3D、P0D、P0DI、M3DI、M4DI工法の場合)
 * アスファルトルーフィング類の製造所の指定による

- (13) 屋根露出防水絶縁断熱工法におけるルーフトレन回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 (3.3.4)
 * 図示 _____
- (14) 平場の保護コンクリートの厚さ (3.3.5)(表8.1.5)
 ア. こて仕上げ
 * 80mm以上 _____
 床面の仕上り平たんさ a種 b種 c種
- イ. 床タイル張り等仕上げ
 * 60mm以上 _____
 保護層等の屋上排水溝 (3.3.5)
- (15) 設けない 設ける(図示)
- (1) 種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.4.2～3)(表3.4.1～3)
- | 施工部位 | 工法 | 種別 | 材質 | 仕上塗材 |
|------|---|--|--------------------------|---------------------------|
| | <input type="radio"/> M4AS
(表3.4.1) | <input type="radio"/> AS-T1
<input type="radio"/> AS-T2
<input type="radio"/> AS-J2 | * R種 | * シルバー |
| | <input type="radio"/> M3AS
<input type="radio"/> P0AS
(表3.4.2) | <input type="radio"/> AS-T3
<input type="radio"/> AS-T4
<input type="radio"/> AS-J1
<input type="radio"/> AS-J3 ☆ | | |
| | <input type="radio"/> M3ASI
<input type="radio"/> M4ASI
<input type="radio"/> P0ASI
(表3.4.3) | <input type="radio"/> ASI-T1
<input type="radio"/> ASI-J1 | <input type="radio"/> N種 | <input type="radio"/> カラー |
- ☆AS-J3はP0AS工法の場合のみ
- (2) 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.4.1～3)
 ア. 種類
 * 改質アスファルトシートの製造所の仕様による

- イ. 使用量
 * 改質アスファルトシートの製造所の仕様による

- (3) 改質アスファルトシートの種類及び厚さ (3.4.2)
 * 表3.4.1から表3.4.3による

- (4) 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ (3.4.2)
 * 表3.4.1から表3.4.3による

- (5) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.4.2)
 ア. 材質 * アルミニウム製 _____
 イ. 形状 * L-30×15×2.0mm程度 _____

▷ 7. 改質アスファルトシート防水

(6) 断熱材 (3.4.2)

種類	厚さ(mm)
* JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡プラスチック断熱材 ○ ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____) ○ 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	○ 30 ○ 50 ○ 100
○ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除く JIS A 9521の規格に準ずるもの	

(7) M3AS、P0AS、M3ASI、M4ASI、P0ASI工法の脱気装置の種類及び設置数量 (3.4.3)

* 改質アスファルトシートの製造所の指定による

○ _____

(8) M3ASI、M4ASI、P0ASI工法における防湿用シートの設置 (3.4.3)

○ 設ける ○ 設けない

▷ 8. 合成高分子系
ルーフィング
シート防水

(1) 種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.5.2~4)(表3.5.1~3)

施工部位	工法	種別	厚さ(mm)	仕上塗材
	○ P0S (表3.5.1)	○ S-F1	* 1.2 ○	* シルバー
		○ S-F2	* 2.0 ○ 1.5	○ カラー
	○ S4S (表3.5.1)	○ S-M1	* 1.5 ○	* シルバー
		○ S-M2	* 2.0 ○ 1.5	○ カラー
	○ P0SI (表3.5.2)	○ SI-F1	* 1.2 ○	* シルバー
		○ SI-F2	* 1.5 ○	○ カラー
	○ S4SI (表3.5.2)	○ SI-M1	* 1.5 ○	* シルバー
		○ SI-M2	* 1.5 ○	○ カラー
	○ S3S (表3.5.1)	○ S-F1	* 1.2 ○	* シルバー
		○ S-F2	* 2.0 ○ 1.5	○ カラー
	○ S3SI (表3.5.2)	○ SI-F1	* 1.2 ○	* シルバー
		○ SI-F2	* 1.5 ○	○ カラー
	○ M4S (表3.5.1)	○ S-M1	* 1.5 ○	* シルバー
		○ S-M2	* 2.0 ○ 1.5	○ カラー
	○ M4SI (表3.5.2)	○ SI-M1	* 1.5 ○	* シルバー
		○ SI-M2	* 1.5 ○	○ カラー
	○ P1S (表3.5.3)	○ S-C1	* 1.0 ○	

(2) 既存防水層(立上り部等)の撤去(P0S(機械), P0SI(機械), M4S, M4SI, S4S(機械), S4SI(機械)の場合) (3.1.4)

* ルーフィング類の製造所の仕様による ○ 行わない

(3) ルーフィングシート(JIS A 6008)の種類及び厚さ (3.5.2)

* 表3.5.1~表3.5.3による

○ _____

(4) 固定金具の材質、形状及び寸法 (3.5.2)

材質 * 防錆処理した鋼板 * ステンレス鋼板
* 片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの

○ _____

形状及び寸法 * 厚さ0.4mm以上 ○

(5) 絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質 (3.5.2)

* 発泡ポリエチレンシート ○ _____

(6) 脱気装置の種類及び設置数量 (3.5.3)

* ルーフィングシートの製造所の仕様による(P0S工法、P0SI工法、S4S工法及びS4SI工法)

* ルーフィングシートの製造所の指定による(S3S工法及びS3SI工法)

○ _____

(7) 断熱材の種類及び厚さ (3.5.2)

ア. 機械的固定工法 (JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材)

種類	厚さ(mm)
* ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	<input type="radio"/> 30 <input type="radio"/> 50
* 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	<input type="radio"/> 100
<input type="radio"/> 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除く JIS A 9521の規格に準ずるもの	

イ. 接着工法 (JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材)

種類	厚さ(mm)
* ビーズ法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	<input type="radio"/> 30 <input type="radio"/> 50
* 押出法ポリスチレンフォーム (JIS記号 _____ ・スキン層等の区分 _____)	<input type="radio"/> 100
<input type="radio"/> 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除く JIS A 9521の規格に準ずるもの	
<input type="radio"/> 密度及び熱伝導率がJIS A 9521に準ずるポリエチレンフォーム断熱材	

(8) 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.5.1～2)

ア. 種類 * 非歩行用仕様(S-F1及びS-M1) _____

イ. 使用量

* ルーフィングシートの製造所の仕様による

(9) SI-M1及びSI-M2の防湿用フィルムの設置 (表3.5.2)

* 図示 _____

(10) S-C1の工程4の保護モルタルの塗厚 (表3.5.3)

* 図示 _____ mm

(11) プレキャストコンクリート下地の場合の目地処理(接着工法) (3.5.4)

* 図示 _____

(12) プレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り(S-F1又はSI-F1の場合) (3.5.4)

* 図示 _____

(13) 一般部のルーフィングシートの張付け(機械式固定工法の場合) (3.5.4)

建築基準法に基づく風圧力に対応した工法

* 適用する 適用しない

(14) 立上り部の保護モルタルの塗厚(屋内保護密着工法の場合) (3.5.4)

* 図示 _____ mm

▶ 9. 塗膜防水

(1) ウレタンゴム系高伸長形塗膜防水の種類及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.1)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	<input type="radio"/> P0X	* X-1 <input type="radio"/> X-2	* 主材料の製造所の仕様による <input type="radio"/>	* シルバー <input type="radio"/> カラー
	<input type="radio"/> L4X	<input type="radio"/> X-1 * X-2		

仕上塗料の種類及び使用量 (表3.6.1)

ア. 種類 _____

イ. 使用量 * 主材料の製造所の仕様による _____

(2) ウレタンゴム系高強度形塗膜防水の種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.2)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	○ P0X	* X-1H ○ X-2H	* 主材料の製造所の仕様による ○	* シルバー ○ カラー
	○ L4X	○ X-1H * X-2H		

仕上塗料の種類及び使用量 (表3.6.1)

7. 種類

1. 使用量 * 主材料の製造所の仕様による ○

(3) ゴムアスファルト系塗膜防水工法の種別及び工程 (3.1.4)(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.3)

施工箇所	工法	種別	工程5(保護層の仕様)
	○ P1Y ○ P2Y	* Y-2	○ 保護コンクリート ○ 保護モルタル

(1) 改修工法等 (3.1.4)(表3.1.2)

施工箇所	改修工法
行政棟	シーリング充填工法
市民ホール(屋根)	シーリング充填工法
防水端部、水切、EXP.J取合	シーリング充填工法
	ブリッジ工法

(2) シーリング材の種類及び施工箇所 (3.7.2)

下表以外は、表3.7.1による

種類	施工箇所	シーリング表面の仕上塗装
変形シリコーン系(MS-2)	同上	○ あり ● なし
		○ あり ○ なし

(3) シーリング材の目地寸法 * 図示 (3.7.3)

(4) 接着性試験 (3.7.8)

* 行う (* 簡易接着性試験 ○ 引張接着性試験)
○ 行わない

(1) といその他の材種: (3.8.2)(表3.8.1)

○ 配管用鋼管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 ○

(2) とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 (3.8.2)(表3.8.2)

* 表3.8.2による ○

7. 多雪区域の場合の軒どいの取付間隔(0.5m以下)

○ 適用する ○ 適用しない

(3) 防露材のホルムアルデヒド放散量 (3.8.2)

* F☆☆☆☆ ○

(4) 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 (3.8.3)

* 図示 ○

(5) 鋼管製といの防露巻き (3.8.3)

* 表3.8.4による ○

(6) たてどい受金物の取付け * 図示 ○ (3.8.3)

(7) ルーフドレンの取付け工法 (3.8.3)

* 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填
○

(1) 部材の種類 (3.9.2)(表3.9.1)

○ 押出250形 ○ 押出300形 ○ 押出350形 ○ その他(図示)

(2) 板材折曲げ形の笠木本体幅及び板厚 (3.9.2)

○ 笠木本体幅 mm 板厚 * 2.0mm ○ mm

(3) 表面処理の種別 (3.9.2)(表5.2.2)

○ AB-1種 ○ AB-2種 ○ AC-1種 ○ AC-2種
○ BA-1種 ○ BA-2種 ○ BB-1種 ○ BB-2種
○ BC-1種 ○ BC-2種 ○ C種

▶ 10. シーリング

▷ 11. とい

▶ 12. アルミニウム製
笠木
※取外し、再取付け

▶ 13. 保証 ▶ 14. 環境配慮	(4) 既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の地下補修工法 (3.9.3) * 図示 <input type="radio"/>
	(5) 板材折曲げ形の取付方法: (3.9.3) * 図示 <input type="radio"/>
	(6) 笠木の固定金具の工法等: (3.9.3) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 * 適用する <input type="radio"/> 適用しない <input type="radio"/>
	(1) 防水工事の保証期間は、(* 10年 <input type="radio"/> _____年)
	(1) 環境対応低煙低臭型防水工事用アスファルトや改良型無煙がま等の標準仕様書に規定されていない防水材料及び設備を用いる場合は、監督員と協議すること。

● 第4章 外壁改修工事

項目	特記事項				
▶ 1. ひび割れ部改修	(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.1.4)(4.2.4~4.2.7)				
	ひび割れ幅	工 法	材 料	注入(口)間隔	注入量
	0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧珪砂樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式珪砂樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式珪砂樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 130 <input type="radio"/>
	<input type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/>	<input type="radio"/> シール工法 <input type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/>	<input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない		
	(2) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.3.5~4.3.8)				
	ひび割れ幅	工 法	材 料	注入(口)間隔	注入量
	0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧珪砂樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式珪砂樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式珪砂樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 130 <input type="radio"/>
	<input type="radio"/> 1.0mmを 超える <input type="radio"/>	<input type="radio"/> シール工法 <input type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/>	<input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない		
	(3) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.4.2)(4.4.5)(4.4.6)				
	ひび割れ幅	工 法	材 料	注入(口)間隔	注入量
	0.2mm以上 1.0mm以下	* 自動式低圧珪砂樹脂注入工法 <input type="radio"/> 手動式珪砂樹脂注入工法 <input type="radio"/> 機械式珪砂樹脂注入工法	* エポキシ樹脂 JIS A 6024	* 200~300 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 130 <input type="radio"/>
	<input type="radio"/> 1.0mmを 超える <input checked="" type="radio"/> 0.2mm 以上	<input type="radio"/> シール工法 <input checked="" type="radio"/> Uカットシール材充填工法 <input type="radio"/> ダイレクトシール工法(同等品) <input type="radio"/>	<input type="radio"/> パテ状エポキシ樹脂 <input type="radio"/> 可とう性エポキシ樹脂 <input type="radio"/> シーリング材の種類 * 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 <input type="radio"/> ポリマーセメントモルタルの充填 <input type="radio"/> 行う <input type="radio"/> 行わない		

(4) 樹脂注入工法のひび割れ部の注入状況の確認方法 (4.2.5)

- * 行わない
- 行う(コア抜き)
- 抜き取り個数 * 長さ500mごと及びその端数につき1個
- _____
- 補修方法 * 図示 ○ _____

▶ 2. 欠損部改修
※全数調査の上

(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.1.4)(4.2.8)

工 法	材 料
* 充填工法	○ ポリマーセメントモルタル
○	○ エポキシ樹脂モルタル

(2) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.3.5)(4.3.10)

工 法	材 料
○ 充填工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル
○ モルタル塗替え工法	○ 既調合材料 _____ ○ 現場調合材料(4.3.5による) ○ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処 * 図示 ○ モルタル塗替え工法の既製目地材 ○ 使用する(形状 _____) ○ 使用しない

(3) タイル張り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.4.5)

工 法	張付け材料
● タイル部分張替え工法	● ポリマーセメントモルタル ○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 目地詰め ○ 行う ○ 行わない
○ タイル張替え工法	○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ○ 既調合モルタル

▶ 3. 浮き部改修
※全数調査の上

(1) モルタル塗り仕上げ外壁 (4.1.4)(4.3.9~16)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m ²)		注入口の箇所数 (箇所/m ²)		注入量 (mL/箇所)
		一般部	指定部	一般部	指定部	
○	アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法	* 16 ○	* 25 ○	—	—	* 25 ○
○	アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 25 ○
○	アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	* 13 ○	* 20 ○	* 12 ○	* 20 ○	* 50 ○
○	注入口付アンカーピ ンニング部分エポキ シ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	—	—	* 25 ○
○	注入口付アンカーピ ンニング全面エポキ シ樹脂注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 25 ○
○	注入口付アンカーピ ンニング全面ポリ マーセメントスラリ ー注入工法	* 9 ○	* 16 ○	* 9 ○	* 16 ○	* 50 ○
○	充填工法	* ポリマーセメントモルタル		○ エポキシ樹脂モルタル		
○	モルタル塗替え工法	4.3.10による				

(2) タイル張り仕上げ外壁

(4.1.4)(4.4.7~15)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m ²)		注入口の箇所数 (箇所/m ²)		注入量 (mL/箇所)
		一般部	指定部	一般部	指定部	
<input type="radio"/>	アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注 入工法	* 16 <input type="radio"/>	* 25 <input type="radio"/>	—	—	* 25 <input type="radio"/>
<input type="radio"/>	アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注 入工法	* 13 <input type="radio"/>	* 20 <input type="radio"/>	* 12 <input type="radio"/>	* 20 <input type="radio"/>	* 25 <input type="radio"/>
<input type="radio"/>	アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法	* 13 <input type="radio"/>	* 20 <input type="radio"/>	* 12 <input type="radio"/>	* 20 <input type="radio"/>	* 50 <input type="radio"/>
<input type="radio"/>	注入口付アンカーピ ンニング部分エポキ シ樹脂注入工法	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>	—	—	* 25 <input type="radio"/>
<input type="radio"/>	注入口付アンカーピ ンニング全面エポキ シ樹脂注入工法	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>	* 25 <input type="radio"/>
<input type="radio"/>	注入口付アンカーピ ンニング全面ポリ マーセメントスラリー 注入工法	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>	* 9 <input type="radio"/>	* 16 <input type="radio"/>	* 50 <input type="radio"/>
<input checked="" type="radio"/>	注入口付アンカーピ ンニングエポキシ樹脂 注入タイル固定工法	● 9 (本/枚)	● 16 (本/枚)	—	—	* 25 <input type="radio"/>
<input type="radio"/>	タイル部分張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル				
<input type="radio"/>	タイル張替え工法	○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系				

(3) アンカーピンの材質等

(4.3.5)

* ステンレス鋼(SUS304) 呼び径4mm(丸棒) 全ネジ切り加工

(4) 注入口付アンカーピンの材質等

(4.3.5)

* ステンレス鋼(SUS304) 外径6mm程度

▶ 4. タイル張り仕上げ外壁

(1) 再生材利用タイルの使用

● 使用する ○ 使用しない

(2) 目地改修工法の種類

(4.1.4)

○ 目地ひび割れ部改修工法 ○ 伸縮調整目地改修工法

(3) タイルの形状、寸法等

(4.4.5)

形状寸法	うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	工 法
	施釉	無釉	有	無	標	特	有	無		
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

施工部位図示とする。

(4) 見本焼、試験施工

(4.4.8)

見本焼 ○ 行う * 行わない

試験張り ○ 行う * 行わない

(5) タイル張替え工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置

(4.4.8)

* 表4.4.2による ○ 図示

(6) シーリング材の目地寸法

(4.4.8)

* 図示

(7) 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験

(4.4.8)

* 行わない ○ 行う

- (8) 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理 (4.4.8)
 * 目荒し工法(4.3.10(3)(ウ)及び(エ)による)
- (9) セメントモルタルによるタイル張りの工法 (4.4.8)
 ア. 外装タイル
 密着張り 改良圧着張り
 イ. ユニットタイル
 マスク張り モザイクタイル張り
- (10) 有機系接着剤によるタイル張りのシーリング材(JIS A 5758)の種類 (4.4.5)
 ア. 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
 * ポリウレタン系シーリング材 _____
 イ. 伸縮調整目地その他の目地
 * 変成シリコーン系シーリング材 _____
- (11) タイル張り替え工法 (4.4.8)
 ア. 伸縮調整目地改修工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
 * 表4.4.2による _____
 イ. タイルの種類及び工法
 外装タイル ユニットタイル
- (12) 透明樹脂系タイル張り仕上げ外壁複合改修
 ● 酸洗い後、エバーガードSG3工法同等
- ▶ 5. 塗り仕上げ外壁等の改修
- (1) 仕上塗材の種類(呼び名)、仕上げの形状及び工法 (4.1.5)(4.5.2)(表4.5.1)
- | 施工部位 | 種類 | 呼び名 | 仕上げの形状 | 工法 |
|------|--------|-----|--------|----|
| 行政棟 | 複層仕上塗材 | RE | 凹凸状 | 吹付 |
| | | | | |
- (2) 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性等 (4.5.2)
 ア. 耐候性 * 耐候形3種
 イ. 溶媒 * 水系 溶剤系 弱溶剤系
 ウ. 樹脂 * アクリル系 シリカ系 _____
 エ. 外観 * つやあり つやなし メタリック
- (3) 既存塗膜等の除去、下地調整の工法 (4.5.4)(表4.5.4～4.5.7)
 高圧水洗工法(50MPa程度の温水による洗浄(はく離剤を使わない。))
 サンダー工法
 水洗い工法
 * 塗膜はく離剤工法後、高圧水洗(10～15MPa)洗浄
- (4) 下地調整 * 下地調整塗材 ポリマーセメントモルタル 防水型仕上塗主材(4.5.4)
- (5) 各工法の処理範囲 * 既存仕上げ面全体 図示 (4.5.4)
- ▷ 6. マスチック塗材塗り (4.1.5)(4.6.2)(表4.6.1)
- | 施工部位 | 塗材 | 仕上材塗 | 防火性 | 仕上げの種類 |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| | <input type="radio"/> A | <input type="radio"/> あり | <input type="radio"/> あり | |
| | <input type="radio"/> C | <input type="radio"/> なし | <input type="radio"/> なし | |
- ▷ 7. 外壁用塗膜防水材 (4.1.5)(4.7.2)(表4.7.1)
- (1) 外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法:
- | 施工部位 | 仕上の形状 | | 工法 | 下地挙動緩衝材 | 耐候性 |
|------|----------------------------|----------------------------|------|--------------------------|---|
| | <input type="radio"/> 凹凸状 | <input type="radio"/> 凸部処理 | 吹付け | <input type="radio"/> 適用 | <input type="radio"/> 3種
<input type="radio"/> |
| | <input type="radio"/> ゆず肌状 | <input type="radio"/> さざ波状 | ローラー | <input type="radio"/> 適用 | <input type="radio"/> 3種
<input type="radio"/> |
- 模様材の種類

 * 外壁用塗膜防水材の製造所の仕様による
- 外壁用仕上塗材の種類

 * 外壁用塗膜防水材の製造所の仕様による
- (2) コンクリート面及びモルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処置 (4.7.3)
 下地挙動緩衝材を用いる * 下地挙動緩衝材を用いない

● 第5章 建具改修工事

項 目	特 記 事 項																					
▶ 1. 改修工法	(1) ● かぶせ工法 ○ 撤去工法 (5.1.3) 両方適用の場合の区分は、図示																					
	(2) 新規に建具を設置する場合 (5.1.3) 壁部分の開口の開け方、新規建具周囲の補修工法並びに範囲 * 図示																					
▷ 2. 防火戸	(1) 防火戸の適用 (5.1.4) ○ 適用する (適用箇所: * 建具表による ○) ○ 適用しない																					
	(2) ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動: (5.1.4) * 建具表による ○ _____																					
▷ 3. 見本の製作等	(1) 建具見本の製作 * 行わない ○ 行う(建具表により指定する。) (5.1.5)																					
	(2) 特殊な建具の仮組 * 行わない ○ 行う(建具表により指定する。)																					
▶ 4. 取付け調整等	(1) ブラインドボックス等 * 行わない ● 行う(建具表により指定する。) (5.1.6) の再使用 行政棟東西面窓改修部分																					
	(2) 防犯建物部品 * 適用する ○ 適用しない (5.1.7)																					
▶ 5. アルミニウム製 建具 ※三協アルミ (サンミッテⅡ断熱) 同等品以上	(1) 外部に面するアルミニウム製建具の性能等級等 (5.2.2)(表5.2.1)																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">* A種</th> <th style="text-align: center;">○ B種</th> <th style="text-align: center;">● C種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">枠の見込寸法(mm)</td> <td style="text-align: center;">* 70 ○ 100</td> <td style="text-align: center;">* 70 ○ 100</td> <td style="text-align: center;">● 100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">耐 風 圧 性</td> <td style="text-align: center;">S-4</td> <td style="text-align: center;">S-5</td> <td style="text-align: center;">S-6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">気 密 性</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">A-3</td> <td style="text-align: center;">A-4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水 密 性</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">W-4</td> <td style="text-align: center;">W-5</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	* A種	○ B種	● C種	枠の見込寸法(mm)	* 70 ○ 100	* 70 ○ 100	● 100	耐 風 圧 性	S-4	S-5	S-6	気 密 性	A-3		A-4	水 密 性	W-4		W-5	
種 別	* A種	○ B種	● C種																			
枠の見込寸法(mm)	* 70 ○ 100	* 70 ○ 100	● 100																			
耐 風 圧 性	S-4	S-5	S-6																			
気 密 性	A-3		A-4																			
水 密 性	W-4		W-5																			
	(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 * 図示																					
	(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 * 図示																					
	(4) 外部に面するアルミニウム製建具の断熱性能による等級																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">枠見込寸法(mm)</th> <th style="text-align: center;">断熱性能による等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">引き違い</td> <td style="text-align: center;">○ 70</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">引き違い</td> <td style="text-align: center;">○ 100</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開 き</td> <td style="text-align: center;">○ 70</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開 き</td> <td style="text-align: center;">● 100</td> <td style="text-align: center;">● H-3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">F I X</td> <td style="text-align: center;">○ 70</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">● 100</td> <td style="text-align: center;">H-3</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級	引き違い	○ 70	○	引き違い	○ 100	○	開 き	○ 70	○	開 き	● 100	● H-3	F I X	○ 70	●		● 100	H-3
種 類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級																				
引き違い	○ 70	○																				
引き違い	○ 100	○																				
開 き	○ 70	○																				
開 き	● 100	● H-3																				
F I X	○ 70	●																				
	● 100	H-3																				
	(5) アルミニウム製建具の表面処理 (5.2.4)(表5.2.2)																					
	ア. 外部に面する建具																					
	(ア) 種別 ○ BB-1種 ○ BB-2種																					
	(イ) 着色 ○ 標準色 ○ 特注色 (○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー ○)																					
	イ. 屋内の建具																					
	(ア) 種別 ○ BC-1種 ○ BC-2種																					
	(イ) 着色 ○ 標準色 ○ 特注色 (○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー ○)																					
	(6) ステンレス製のくつずりの仕上げ * HL ○ _____ (5.2.4)																					
	(7) 結露水の処理方法 (5.2.4) * 図示 ○ 水貯め式 ○ 排水式 ○ _____																					
	(8) 水切り板、ぜん板等の加工組立 * 図示 ○ _____ (5.2.5)																					
	(9) 網戸等を設置する場合の防虫網の材質 (5.2.3) ○ ガラス繊維入り合成樹脂製 * 合成樹脂製 ○ ステンレス(SUS316)																					
	(10) 線径 * 0.25mm以上 ○ _____ mm以上																					
	(11) 網目 * 16~18メッシュ ○ _____ メッシュ																					

▷ 6. 樹脂製建具

(1) 外部に面する樹脂製建具の性能等級等 (5.3.2)(表5.3.1)

種 別	○ A種	○ B種	○ C種
枠の見込み寸法(mm)	* 建具表による ○	* 建具表による ○	* 建具表による ○
耐 風 圧 性	S-4	S-5	S-6
気 密 性	A-4		
水 密 性	W-4	W-5	

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5.3.2)

○ T-1 ○ T-2

(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5.3.2)(表5.3.2)

* 外部に面する樹脂製建具の断熱性の等級

○ 適用する(○ H-4 ○ H-5 ○ H-6 ○ H-7 ○ H-8)
○ 適用しない

○ _____

(4) ガラス: * 複層ガラス ○ 単板ガラス ○ 三重ガラス (5.3.3)

(5) 表面色 ○ 標準色 ○ 特注色 (5.3.4)

(6) ステンレス製のくつずりの仕上げ * HL ○ _____ (5.3.4)

(7) 水切り板、ぜん板等の加工組立 (5.3.5)(5.2.5)

* 図示 ○ _____

(8) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級 (5.3.2)

○ N-1 ○ N-2 ○ N-3

▷ 7. 鋼製建具

(1) 簡易気密型ドアセット (5.4.2)(表5.4.1)

○ 適用する ○ 適用しない

(2) 耐風圧性(外部) (5.4.2)(表5.2.1)

○ S-4 ○ S-5 ○ S-6

(3) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5.4.2)(5.2.2)

* 図示

(4) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5.4.2)(5.2.2)

* 図示

(5) 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 (5.4.2)

* 図示

(6) くつずりの材料 * ステンレス鋼板 ○ _____ (5.4.3)

(7) 鋼板類の厚さ * 表5.4.2による ○ 図示 (5.4.4)

▷ 8. 鋼製軽量建具

(1) 簡易気密型ドアセット (5.5.2)

○ 適用する(A-3) ○ 適用しない

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級 (5.5.2)(5.2.2)

* 図示

(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 (5.5.2)(5.2.2)

* 図示

(4) 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 (5.5.2)

* 図示

(5) 鋼板類 (5.5.3)

○ 垂鉛めつき鋼板 ○ ビニル被覆鋼板 ○ カラー鋼板
○ ステンレス鋼板

(6) 召合せ、縦小口包み板等の材質 (5.5.3)

○ ステンレス鋼板 * 鋼板 ○ アルミニウム合金押出形材

(7) 鋼板類の厚さ * 表5.5.1による ○ 図示 (5.5.4)

▷ 9. ステンレス製建具

(1) 簡易気密型ドアセット (5.6.2)

○ 適用する ○ 適用しない

(2) 耐風圧性(外部) ○ S-4 ○ S-5 ○ S-6 (5.6.2)

(3) 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 (5.6.2)

* 図示

(4) ステンレス鋼板 (5.6.3)

○ SUS304 ○ SUS430J1L ○ SUS443J1 ○ _____

▷ 10. 木製建具

- (5) 表面仕上げ * HL ○ 鏡面 (5.6.4)
 (6) 曲げ加工 * 普通曲げ ○ 角出し曲げ (5.6.5)
 (1) 建具材の含水率の種別 * A種 ○ B種 (5.7.2)(表5.7.1)
 (2) フラッシュ戸の表面材の合板の種類 (5.7.2)(表5.7.2)

合板の種類	表面材の品質等
○ 普通合板	接着の程度 * 水掛り箇所を1類、その他2類以上 ○ 板面の品質 * 広葉樹1等 ○
○ 天然木化粧合板	接着の程度 * 水掛り箇所を1類、その他2類以上 ○
○ 特殊加工化粧合板	接着の程度 * 水掛り箇所を1類、その他2類以上 ○
○ ミディアムデンシティ ファイバーボード (MDF)	表裏面の状態による区分 () 曲げ強さによる区分 () 耐水性による区分 () 難燃性による区分 ()

かまち戸の材料

かまち樹種 _____
 鏡板樹種 _____

ふすまの材料

(表5.7.3)

種別 ○ I型 ○ II型
 上張り(押入等の裏側以外)
 ○ 鳥の子 ○ 新鳥の子又はビニル紙程度

枠及びくつずりの材料

* 図示

接着剤のホルムアルデヒド放散量

(表5.7.4)

* F☆☆☆☆ ○

表面板の厚さ

(5.7.3)(表5.7.6)

* 表5.7.6 ○ _____

見込み寸法 (mm)

(表5.7.7)

かまち戸 * 36 ○ _____
 ふすま * 19.5 ○ _____
 戸ぶすま * 30 ○ _____
 紙張り障子 * 30 ○ _____

(3) 工法

(5.7.4)(表5.7.8)(表5.7.10)

引戸の召合せかまちをいんろう付き ○ 適用する ○ 適用しない
 ふすまの縁の仕上げ ○ 塗り縁 ○ 生地縁(素地) ○ 生地縁(ウレタンクリアー塗装)

▶ 11. 建具用金物

(1) 材質、形状及び寸法

(5.8.2)(表5.8.1～表5.8.5)

ア. 金物の種類及び見え掛り部の材質:

* 建具表による 建具表で指示のない建具金物は、表5.8.1による。

イ. 金属製建具、樹脂製建具及び木製建具に使用する丁番:

* 表5.8.2～4による ○ _____

ウ. 木製建具に使用する戸車及びレール:

* 表5.8.5による ○ _____

(2) 取付け施工

(5.8.3)

取っ手類の取付け高さ(床仕上げ面からの高さ)

* 建具表による ○ 建具製造所の仕様による

	(3) マスターキー		(5.8.4)
	○ 製作する	* 製作しない	○ 既存のマスターキーに合わせる
	(4) 鍵	* 3本1組(室名札付)	○ (5.8.4)
	(5) 鍵箱(仕様は監督員と協議)	○ 無し	○ 有り (5.8.4)
▷ 12. 自動ドア開閉装置	(1) 引き戸用駆動装置の性能		(5.9.2)(表5.9.1)
	○ SSLD-1	○ SSLD-2	○ DSLD-1
	○ DSLD-2		
	防錆の適用	○ 適用する	○ 適用しない
	(2) 車椅子使用者用便房出入口に設置される引き戸用駆動装置の性能		(5.9.2)
	* 表5.9.2による		○ 図示
	防錆の適用	○ 適用する	○ 適用しない
	(3) 引き戸用検出装置の性能		(5.9.2)
	* 表5.9.3による		○ 図示
	防錆の適用	○ 適用する	○ 適用しない
	(4) 戸の開閉方式は、建具表による。		(5.9.2)
	(5) 引き戸用検出装置の種類		(5.9.2)(表5.9.4)
	* 光線(反射)センサー	○ 熱線センサー	○ その他 _____
	タッチスイッチの種類		
	○ 無線式タッチスイッチ	○ 光線式タッチスイッチ	
	車椅子使用者用便房用操作スイッチの種類		
	○ 大形(開・閉)押しボタンスイッチ	○ 非接触スイッチ	
	(6) 凍結防止措置	* 行う(適用箇所は建具表による)	○ 行わない (5.9.2)
▷ 13. 自閉式上吊り引戸装置	(1) 性能等		(5.10.3)
	* 表5.10.1による	○ _____	
▷ 14. 重量シャッター	(1) シャッターの種類		(5.11.2)
	○ 管理用シャッター	○ 外壁用防火シャッター	
	○ 屋内用防火シャッター	○ 防煙シャッター	
	(2) 耐風圧強度		(5.11.2)
	管理用シャッター	_____ Pa	
	外壁用防火シャッター	_____ Pa	
	(3) 開閉方式		(5.11.2 表5.11.1)
	* 電動式(手動併用)	○ 手動式	
	(4) 安全装置		(5.11.2)
	ア. 急降下制動装置等の設置箇所	* 図示	
	イ. 障害物感知装置の設置箇所	* 図示	
	ウ. 煙感知器連動機構若しくは熱感知器連動機構又は手動閉鎖装置により閉鎖する屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターに設ける装置		
	* 危害防止装置		
	○ 可動座板式		
	危害防止装置又は可動座板式は「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」(昭和48年12月28日 建設省告示第2563号)に定める基準に適合するもの		
	設置箇所	* 図示	
	(5) シャッターケース(管理用シャッター)		(5.11.2)
	○ 設ける	○ 設けない	
	(6) 注意喚起装置		
	○ 音声発生装置	○ 注意灯の設置	
	○ シャッターへの危険表示	○ シャッターの下降位置の表示	
	(7) 吹雪止め 吹き込み防止用サイドシール(3方)を設ける		
	(8) 鋼板の種類及びめっきの付着量		(5.11.3)
	種類	○ JIS G 3302	○ JIS G 3312
	付着量	* Z12又はF12	○ _____

- (9) ガイドレール及びまぐさ、外部に面する箇所に用いる場合の座板又は座板カバー及びスイッチボックス類のふた
ステンレス鋼板
○ SUS304 ○ SUS430J1L ○ SUS443J1 ○ _____
- ▷ 15. 軽量シャッター
- (1) 開閉形式による種類 * 手動式 ○ 電動式(手動併用) (5.12.2)(表5.12.1)
- (2) 耐風圧強度 _____ Pa (5.12.2)
- (3) 安全装置(電動式シャッター) (5.12.2)
急降下停止装置
○ 設ける ○ 設けない
- (4) スラットの材質の種類 (5.12.3)
○ JIS G 3312
めっき付着量 * Z06又はF06 ○ _____
○ JIS G 3322
めっき付着量 * AZ90 ○ _____
- (5) スラットの種類 ○ インターロッキング形 ○ オーバーラッピング形 (5.12.4)
(5.13.2・3)

▷ 16. オーバーヘッド
ドア

セクション材料による区分	耐風圧区分	開閉方式による区分	収納形式による区分
* スチールタイプ	○ 125	* バランス式	○ スタダード形
○ アルミニウムタイプ	○ 100	○ チェーン式	○ ローヘッド形
○ ファイバーグラストタイプ	○ 75	○ 電動式	○ ハイリフト形
○	○ 50		○ バーチカル形

障害物感知装置の設置(電動式)

設置箇所 * 図示

ガイドレールに使用する材料

- * 溶融亜鉛めっき鋼板 ○ ステンレス鋼板
○ SUS304 ○ SUS430J1L ○ SUS443J1

▶ 17. ガラス

- (1) ガラスの種類及び厚さは建具表による。 (5.14.2)
- (2) ガラス留め材(防火戸以外)

該当	建具の種類	材 種
●	アルミニウム製建具	* シーリング材 ○ 建築用ガスケット
○	鋼製建具	* シーリング材
○	ステンレス製建具	* シーリング材
○	鋼製軽量建具	* シーリング材
○	木製建具	* 押縁
○	樹脂製建具	* 建築用ガスケット

- (3) 板ガラスをはめ込む溝の大きさ (5.14.3)
* 建具の製造所の仕様による ○ 図示

- (4) ガラス用フィルム(JIS A 5759)の性能 * 図示

▷ 18. ガラスブロック
積み

- (1) 表面形状、呼び寸法及び厚さ * 図示 (5.14.5)

- (2) 壁用金属枠、補強材 * 図示 (5.14.5)

- (3) カ骨の材質、寸法、形状 (5.14.5)
* ステンレス鋼(SUS304)、径5.5mmのはしご形状複筋及び単筋
○ 図示

- (4) 化粧目地モルタル 色 _____ (5.14.5)

- (5) シーリングの種類 * 図示 (5.14.5)

- (6) 金属製化粧カバーの材質、寸法、形状 (5.14.5)
* 図示

- (7) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 (5.14.5)
* 適用する ○ 適用しない

(8) ガラスブロックの目地幅の寸法	(5.14.5)
ア. 平積み * 8mm以上15mm以下	○ _____
イ. 曲面積み * 曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とし、外側15mm以下、内側6mm以上	○ _____
(9) 伸縮調整目地の位置	(5.14.5)
* 6m以下ごとに幅10~25mm	○ 図示
(10) 目地部の横力骨の納まり	(5.14.5)
* ガラスブロック製造所の仕様	○ 図示

○ 第6章 内装改修工事

● 第7章 塗装改修工事

項目	特記事項																											
▶ 1. 材料	(1) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (7.1.3) * F☆☆☆☆ ○ _____																											
▶ 2. 下地調整	(1) 塗替えでRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 (7.2.1~7) * 劣化部分は除去し、活膜部分は残す ● 第4章5(3)の工法に準ずる。 (2) 下地調整種別 (7.2.2~7)																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>下地の種類</th> <th>種別 塗替え</th> <th>ひび割れ部の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合 * RB種 ○ RA種 ○ RB種 ○ RC種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>○ RA種 * RB種 ○ RC種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>○ RA種 * RB種 ○ RC種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>モルタル面及び プaster面</td> <td>○ RA種 * RB種 ○ RC種</td> <td>○ 適用する ○ 適用しない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面、 ALCパネル面</td> <td>○ RA種 * RB種 ○ RC種</td> <td>○ 適用する ○ 適用しない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面、 (DP)</td> <td>○ RA種 ○ RB種 ○ RC種</td> <td>○ 適用する ○ 適用しない</td> </tr> <tr> <td>押出成形 セメント板面</td> <td>○ RA種 ○ RB種 ○ RC種</td> <td>○ 適用する ○ 適用しない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面 及びその他ボード面</td> <td>○ RA種 * RB種 ○ RC種</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	下地の種類	種別 塗替え	ひび割れ部の補修	木部	不透明塗料塗りの場合 * RB種 ○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	—	鉄鋼面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—	亜鉛めっき鋼面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—	モルタル面及び プaster面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない	コンクリート面、 ALCパネル面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない	コンクリート面、 (DP)	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない	押出成形 セメント板面	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない	せっこうボード面 及びその他ボード面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—
下地の種類	種別 塗替え	ひび割れ部の補修																										
木部	不透明塗料塗りの場合 * RB種 ○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	—																										
鉄鋼面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—																										
亜鉛めっき鋼面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—																										
モルタル面及び プaster面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない																										
コンクリート面、 ALCパネル面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない																										
コンクリート面、 (DP)	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない																										
押出成形 セメント板面	○ RA種 ○ RB種 ○ RC種	○ 適用する ○ 適用しない																										
せっこうボード面 及びその他ボード面	○ RA種 * RB種 ○ RC種	—																										

▶ 3. 素地ごしらえ

素地ごしらえ種別

(7.3.2~7)

下地の種類	種別
木部	不透明塗料塗りの場合 * A種 ○ B種
	透明塗料塗りの場合 ○ A種 * B種
鉄鋼面	○ A種 ○ B種 * C種
鉄鋼面(DP)	○ A種 * B種 ○ C種
亜鉛めっき鋼面	○ A種 ○ B種
モルタル面及び プaster面	○ A種 * B種
コンクリート面、 ALCパネル面	○ A種 * B種
コンクリート面(DP)	○ A種 ○ B種
押出成形 セメント板面	○ A種 ○ B種
せっこうボード面 及びその他ボード面	○ A種 * B種

▷ 4. 錆止め塗料塗り

(7.4.2~3)

素地面	改修塗 り仕様	錆止め塗料 種別	錆止め塗料塗り種別			
			新規	見え掛り部分	見え隠れ部分	塗替え
鉄鋼面	SOP	* As種	新規	* A種	○ B種	○ C種
		○	見え掛り部分	* A種	○ B種	○ C種
		見え隠れ部分	○ A種	* B種	○ C種	
	DP	○ Cs種	新規	* A種	○ B種	○ C種
		○ Ds種	塗替え	○ A種	○ B種	○ C種
		○ As種	新規	* A種	○ B種	○ C種
EP-G	* Bs種	見え掛り部分	* A種	○ B種	○ C種	
	新規	見え隠れ部分	○ A種	* B種	○ C種	
	塗替え	○ A種	○ B種	* C種		
亜鉛 めっき 鋼面	SOP	○ Az種	新規	○ A種	* B種	○ C種
		* Bz種	塗替え	○ A種	○ B種	* C種
	SOP(鋼 製建具 等)	* Az種	新規	* A種	○ B種	○ C種
		○ Bz種	塗替え	○ A種	○ B種	* C種
	DP	* Bz種	-			
	EP-G	* Cz種	新規	○ A種	* B種	○ C種
		塗替え	○ A種	○ B種	* C種	
	EP-G(鋼 製建具 等)	* Cz種	新規	* A種	○ B種	○ C種
		塗替え	○ A種	○ B種	* C種	

種類	塗装面	新規		塗替え		
合成樹脂調合ペイント (SOP)	木部屋外	* A種	○ B種	○ A種	* B種	○ C種
	木屋内内	○ A種	* B種	○ A種	* B種	○ C種
	鉄鋼面	○ A種	○ B種	○ A種	* B種	○ C種
	亜鉛めっき鋼面	○ A種	* B種	* A種	○ B種	○ C種
クリヤラッカー (CL)	木屋内内	○ A種	* B種	○ A種	* B種	
		A種の場合の工程2の適用		○ 適用する	○ 適用しない	
アクリル樹脂系非水分散形塗料 (NAD)	コンクリート面	○ A種	* B種	○ A種	* B種	
	モルタル面	○ A種	* B種	○ A種	* B種	
	押出成形セメント板面	○ A種	* B種	○ A種	* B種	
耐候性塗料 (DP)	鉄鋼面	上塗り塗料	○ A種	○ B種		
	亜鉛めっき鋼面	上塗り塗料	○ A種	○ B種		
つや有合成樹脂エマルジョンペイント (EP-G)	コンクリート面、押出成形セメント板面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面	○ A種	* B種	○ A種	* B種	○ C種
	木屋内内	* A種	○ B種	○ A種	* B種	○ C種
	屋内鉄鋼面	○ A種	* B種	○ A種	* B種	○ C種
	亜鉛めっき鋼面	* A種		* A種	○ B種	
合成樹脂エマルジョンペイント (EP)	コンクリート面、押出成形セメント板面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面	○ A種	* B種	○ A種	* B種	○ C種
ウレタン樹脂ワニス (UC)	木屋内内	○ A種	* B種	○ A種	* B種	
		工程1の着色の適用		○ 適用する	○ 適用しない	
ピグメントステイン	木屋内内	7.12.2による				
木材保護塗料 (WP)	木部屋外	○ A種	* B種	○ A種	* B種	

○ 第 8 章 耐震改修工事

● 第 9 章 環境配慮改修工事

項 目	特 記 事 項												
▶ 1. 石綿含有建材の除去工事	<p>(1) 事前調査 (9.1.1)</p> <p>調査範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての材料について、設計図書等の書面調査及び現地での目視調査 ・ 調査結果報告書で確認 ・ 対象建築物の新築工事の着工日が平成18年9月1日以降であることを設計図書等で確認 <p>既存の設計図書 * 貸与 ○ 無</p> <p>石綿含有建材の調査報告書 * 貸与 ○ 無</p> <p>分析結果 ● 石綿含有 ○ 石綿非含有</p> <p>分析調査 ○ 適用する ○ 適用しない</p> <p>適用する場合の調査範囲 ○ _____</p> <p style="text-align: center;">建材中の石綿含有率の分析方法について(基発0821002号、最終改正令和3年12月22日基発1222第17号)による。</p> <p style="text-align: center;">なお、分析調査は厚生労働大臣が定めた必要な知識及び技能を有する者が行うものとする。事前調査の結果、設計図書等と異なる場合は、監督員と協議する。調査結果を監督員に説明するとともに関係法令等に基づき官公署へ報告を行うこと。</p> <p>(2) 石綿含有建材除去後の仕上げ ○ 図示</p> <p>(3) 石綿粉じん濃度測定 * 行う ○ 行わない</p> <p>測定方法 * 図示 ○ _____</p> <p>測定時期 * 図示 ○ _____</p> <p>測定場所 * 図示 ○ _____</p> <p>測定箇所数 * 図示 ○ _____</p> <p>(4) 石綿含有吹付け材の除去 (9.1.3)</p> <p>ア 除去方法</p> <ul style="list-style-type: none"> * 石綿含有吹付け材を粉じん飛散抑制剤等により湿潤化した後に除去する。 ○ _____ <p>イ 除去した石綿含有吹付け材等の梱包</p> <p>飛散防止措置 * 湿潤化 ○ 固形化</p> <p>ウ 除去した石綿含有吹付け材等の処分方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">処理区分</td> <td>* 最終処分(管理型) ○ 中間処理 (○ 無害化 ○ 溶融)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>第1章 発生材の処理等による</td> </tr> </table> <p>(5) 石綿含有保温材等の除去 (9.1.4)</p> <p>ア 除去方法 ○ 切断又は破砕 ○ 手ばらし</p> <p>イ 除去工法(煙突用断熱材は除く) * 湿潤化後手ばらし ○</p> <p>ウ 煙突用断熱材の除去 * 図示</p> <p>エ 除去した石綿含有保温材等の処分方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">処理区分</td> <td>* 最終処分 ○ 中間処理 ○</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>第1章 発生材の処理等による</td> </tr> </table> <p>(6) 石綿含有成形板等の除去 (9.1.5)</p> <p>ア 石綿含有成形板の種類 * 図示</p> <p>イ 石綿粉じん飛散防止の養生 * 行う ○ 行わない</p> <p>ウ 除去した石綿含有成形板等の処分方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">処理区分</td> <td>* 最終処分(* 安定型 ○ 管理型) ○ 中間処理 (○ 無害化 ○ 溶融)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>第1章 発生材の処理等による</td> </tr> </table>	処理区分	* 最終処分(管理型) ○ 中間処理 (○ 無害化 ○ 溶融)	場 所	第1章 発生材の処理等による	処理区分	* 最終処分 ○ 中間処理 ○	場 所	第1章 発生材の処理等による	処理区分	* 最終処分(* 安定型 ○ 管理型) ○ 中間処理 (○ 無害化 ○ 溶融)	場 所	第1章 発生材の処理等による
処理区分	* 最終処分(管理型) ○ 中間処理 (○ 無害化 ○ 溶融)												
場 所	第1章 発生材の処理等による												
処理区分	* 最終処分 ○ 中間処理 ○												
場 所	第1章 発生材の処理等による												
処理区分	* 最終処分(* 安定型 ○ 管理型) ○ 中間処理 (○ 無害化 ○ 溶融)												
場 所	第1章 発生材の処理等による												

(7) 石綿含有仕上塗材の除去 (9.1.6)

ア 除去工法 * 図示

イ 除去した石綿含有成形板等の処分方法

処理区分	* 最終処分(* 安定型 ○ 管理型) ○ 中間処理 (○ 無害化 ○ 溶融)
場所	第1章 発生材の処理等による

▷ 2. 外断熱改修工事

材料 (9.2.2)

- グラスウール
- グラスウールボード
- ビーズ法ポリスチレンフォーム
- 硬質ポリウレタンフォーム
- フェノールフォーム
- 吹込み用ロックウール
- 吹付け硬質ポリウレタンフォーム
- ロックウール
- ロックウールボード
- 押出法ポリスチレンフォーム
- ポリエチレンフォーム
- 吹込み用グラスウール
- 吹込み用セルロースファイバー

性能 * 図示

厚さ _____ mm

外装材の種類、防火性能 * 図示

既存外壁の処置 (9.2.3)

仕上げ材撤去 行う 行わない

下地面の清掃 行う(_____) 行わない

下地欠損部の改修 行う (工法 * 図示) 行わない

建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 (9.2.4)

* 適用する 工法: _____ 適用しない

不陸等の下地調整 _____ 図示

断熱材の施工 _____ 図示

外装材の施工 _____ 図示

通気層の有無及び厚さ * 図示

外装材の外壁への取付け * 図示

▷ 3. 断熱・防露改修工事

(1) 材料 (9.3.2)(9.3.3)(9.3.4)

適用	断熱材	種類	厚さ (mm)
<input type="checkbox"/>	ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号
<input type="checkbox"/>	押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)	<input type="checkbox"/> 1種b <input type="checkbox"/> 2種b <input type="checkbox"/> 3種a <input type="checkbox"/> 3種b	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
<input type="checkbox"/>	硬質ウレタンフォーム断熱材	<input type="checkbox"/> 1種 <input type="checkbox"/> 2種	<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号
<input type="checkbox"/>	ポリエチレンフォーム断熱材	<input type="checkbox"/> 1種 <input type="checkbox"/> 2種 <input type="checkbox"/> 3種	<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号
<input type="checkbox"/>	フェノールフォーム断熱材	<input type="checkbox"/> 1種1号 <input type="checkbox"/> 1種2号 <input type="checkbox"/> 1種3号 <input type="checkbox"/> 2種1号 <input type="checkbox"/> 2種2号 <input type="checkbox"/> 2種3号 <input type="checkbox"/> 3種1号	<input type="checkbox"/> AI <input type="checkbox"/> AII <input type="checkbox"/> BI <input type="checkbox"/> BII <input type="checkbox"/> CI <input type="checkbox"/> CII <input type="checkbox"/> DI <input type="checkbox"/> DII <input type="checkbox"/> EI <input type="checkbox"/> EII

フェノールフォーム断熱材のホルムアルデヒド放散量

* F☆☆☆☆ _____

(2) 断熱材現場発泡工法 (9.3.2)

ア 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量

* F☆☆☆☆ _____

イ 種類 A種1 A種1H

ウ 吹付厚さ(mm) _____

(3) 断熱材後張り工法 (9.3.4)

ア 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルの使用

適用する (パネルの仕様 * 図示 _____)

適用しない

▷ 4. 屋上緑化改修工事	イ 接着剤のホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____ ウ 張り付け工法 ○ 後張りした断熱材に直接ボードの張り付け ○ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル 特記事項 * 図示	(9.4.2～4)
---------------	---	-----------

○ 第10章 屋根工事

● 第11章 その他

項 目	特 記 事 項
▷ 1. 埋戻し及び盛土	<input type="radio"/> A種 * <input type="radio"/> B種 <input type="radio"/> C種 <input type="radio"/> D種 (標仕3.2.3) <input type="radio"/> C種の場合 (建設発生土受入量 _____ m ³) (発生場所 _____)
▷ 2. 建設発生土の処理	<input type="radio"/> 場外搬出 (約 _____ km) (標仕3.2.5) (搬出場所 住所 _____) (管 理 者 _____) 捨て土均し(<input type="radio"/> 有り <input type="radio"/> 無し) <input type="radio"/> 構内敷均し <input type="radio"/> 構内指示の場所に堆積(図示による)
▷ 3. 棟番号	* 図示
▷ 4. 換気口	室内 * 図示 床下 * 図示
▶ 5. ハルコニー排水、ドレンパイプ	(1) ● 図面
▷ 6. 連絡板	BL規格品 <input type="radio"/> 6戸用 <input type="radio"/> _____ 戸用
▷ 7. 家屋段階調査	次のそれぞれの工事終了後、家屋の調査を行うこと。 <input type="radio"/> 杭工事 <input type="radio"/> 基礎工事 <input type="radio"/> 躯体工事 <input type="radio"/> _____ 調査は「補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)」による事業損失部門に登録している業者に調査させること。 調査箇所は、当該敷地に隣接する敷地の家屋とする。 調査戸数 _____ 戸 調査内容は、監督員と協議すること。
▷ 8. 概数等発注	(1) 次に示した項目の工事数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。 なお、設計に対して過大な出来高数量に変更するものではないことに留意すること。 ・ _____ ・ _____ ・ _____ ・ _____ ・ _____ (2) この工事においては、設計変更図書の作成(設計変更図面の作成及び工事数量の算出)を受注者に行わせることがある。 (3) 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては、施工前に監督員と協議すること。 なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。 (4) 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある。 (5) 概数として示した数量に対する確定数量に係る根拠資料は工期末30日前までに監督員に提出することを原則とする。 なお、これによりがたい場合は速やかに監督員と協議すること。

<概略工事工程表> 庁舎外壁・屋上改修工事（行政棟）

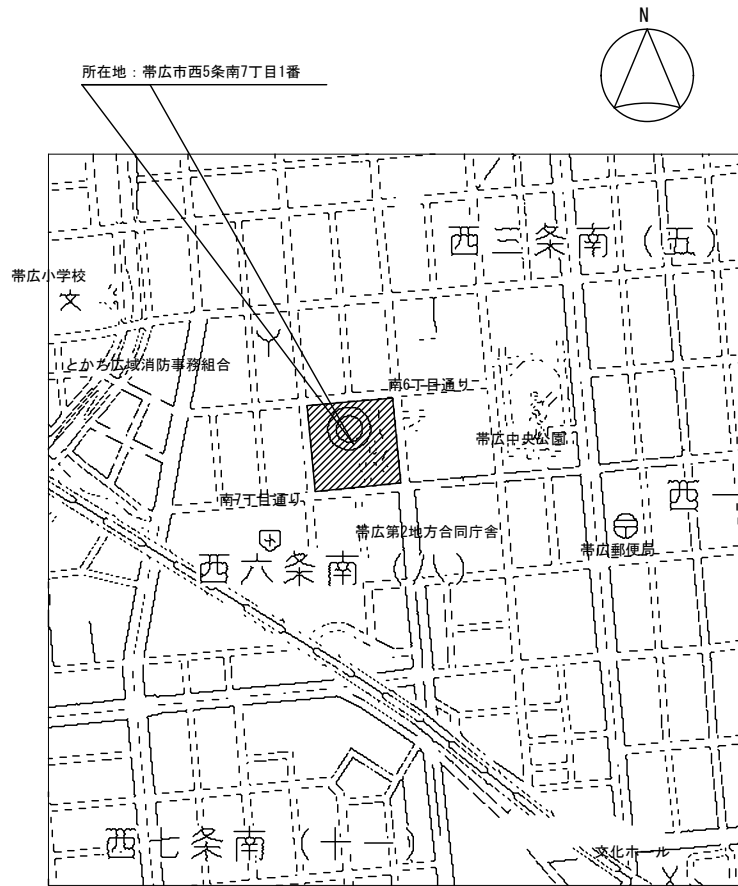
実施年		R 8（1年目）										R 9（2年目）												R 10（3年目）												備考		
工期（実質工期）		6か月間（6か月間）										12か月間（9か月間）												12か月間（9か月間）												全体工期30ヶ月		
工種	施工箇所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	実質工期24ヶ月（不施工期間除く）			
全体工期		冬季不施工期間												冬季不施工期間												工期：R8.6月中旬～R10.12月上旬												
仮設		共通トイレ、ロングスパンEV含む												各階材料搬入・片付け																								
外部足場	東面	足場組立												12階より上部解体 7日+休日2日												4階より上部解体 14日+休日4日												
	南面	足場組立												9階より上部解体 6日+休日2日												2階より上部解体 5日												
	西面	足場組立												12階より上部解体 7日+休日2日												2階より上部解体 3日												
	北面	足場組立												4階より上部解体 14日+休日4日												4階より上部解体 27日+休日8日												
ゴンドラ撤去	最上階屋上	ゴンドラ・レール撤去 基礎防水												足場解体												4階より上部解体 8日+休日2日												
外壁改修	タイル打診検査																																					
	タイル張替え	西面												東・北面 南面												西面												
	シール													東面 34日間+休日8日 北面 10日間+休日2日 南面 15日間+休日3日 西面 34日間+休日8日																								
	剥離防止材新設													東面 1 北面 1 南面 1 西面 1												西面 1												
屋上防水	最上階（屋根-1）													実働52日+休日16日																								
	最上階（屋根-2）													ウレタン防水 5日+休日2日																								
	塔屋1階（屋根-5）													ウレタン防水 5日+休日2日																								
	塔屋1階（屋根-4、-6）													ウレタン防水 10日+休日2日																								
	12階屋上（屋根-7）													実働26日+休日8日																								
	10階（バルコニー-1）													実働26日+休日8日																								
	10階（屋根-8、-9）													実働20日+休日6日																								
	4階（バルコニー-3）													実働16日+休日4日																								
	4階（屋根-17、-18）																									実働20日+休日6日												
	2階（屋根-21）																									実働25日+休日8日												
	2階（東面玄関庇）																									実働8日+休日2日												
	2階（屋根-22）																									実働10日+休日2日												
	2階（南面玄関庇）													ウレタン防水 6日+休日2日																								
	6階（北面屋根-26）													6日+休日2日																								
	4階（バルコニー-2）																									実働16日+休日4日												
	4階（屋根-17,18）																									実働20日+休日8日												
建具改修	東面													39箇所 実質土日作業7回+休日2日																								土日に改修を行うこと
	北面													9箇所 実質土日作業2回+休日2日																								
	南面													7箇所 実質土日作業2回+休日2日																								
	西面													41箇所 実質土日作業7回+休日2日																								
塗装工事	南面他													東面 1 北面 1 フリ素地磨き												西面 1 ドライエリア吹付												

庁舎外壁・屋上改修工事（行政棟）

本工事対象	工事時期	工事棟名称	工事実施年度
○	I期	行政棟（市民ホール含む）	R8～R10（3か年）
	II期	議会棟（水道棟含む）	（予定）R9～R10（2か年）

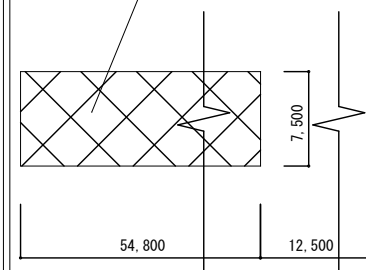
図面リスト

番号	期	図面名称	番号	期	図面名称	番号	期	図面名称	番号	期	図面名称
A-00	I・II	特記仕様書	A-10	I	10・11階平面図	A-20	I	建具表（1）	A-30	I・II	足場計画参考図（5）
A-01	I・II	配置図・案内図・建物概要	A-11	I	12・塔屋1階平面図	A-21	I	建具表（2）	A-31	I・II	足場計画参考図（6）
A-02	I・II	地下1階平面図	A-12	I	屋上平面図・改修部分詳細図	A-22	I	建具表（3）	A-32	I・II	求積図（1）
A-03	I・II	1階平面図	A-13	I・II	東立面図	A-23	I	建具表（4）	A-33	I・II	求積図（2）
A-04	I・II	2階平面図	A-14	I・II	西立面図	A-24	I	建具表（5）	A-34	I・II	求積図（3）
A-05	I・II	3階平面図	A-15	I・II	南立面図	A-25	I・II	仮設計画参考図	A-35	I・II	求積図（4）
A-06	I・II	4階平面図	A-16	I・II	北立面図	A-26	I・II	足場計画参考図（1）			
A-07	I・II	5階平面図	A-17	I・II	矩計図（1）	A-27	I・II	足場計画参考図（2）			
A-08	I	6・7階平面図	A-18	I・II	矩計図（2）	A-28	I・II	足場計画参考図（3）			
A-09	I	8・9階平面図	A-19	I・II	矩計図（3）	A-29	I・II	足場計画参考図（4）			



案内図 凡例
 : 計画地を示す

現場事務所使用可能用地
 (市役所駐輪場)



職員駐車場

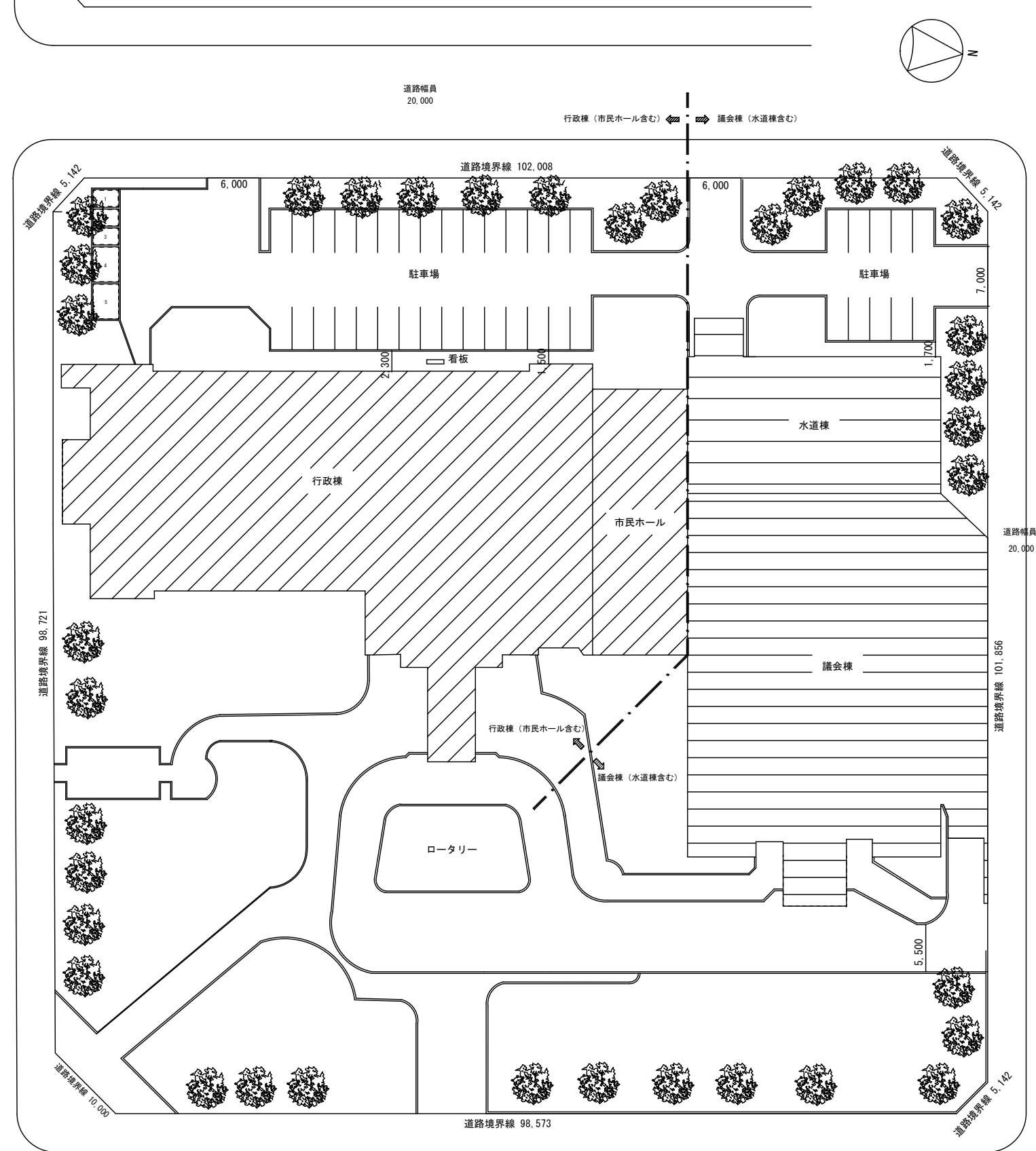
市民駐車場

建物概要	
敷地面積	23,686.907㎡
用途地域	近隣商業地域
防火指定	準防火地域
容積率	400%
建蔽率	80%
建築面積	3,948.581㎡
延床面積	24,971.624㎡
構造	SRC・RC・一部S造
階数	地上12階 地下1階 塔屋1階
最高高さ	52.300m

棟別内訳			
I 期工事		II 期工事	
行政棟	市民ホール	議会棟	水道棟
16,937.649㎡	666.213㎡	5,382.209㎡	1,985.553㎡
SRC造	S造 (カーテンウォール)	RC造	RC造、一部S造
地上12階 地下1階 塔屋1階	地上1階 (5階まで吹抜け) 地下1階	地上4階 地下1階	地上3階 地下1階
52.300m	19.500m	17.600m	16.400m

工事概要		
外壁改修	屋上防水	建具改修
<ul style="list-style-type: none"> ・タイル面：タイル剥離防止材新設 (エバーガードSG3工法同等) ・塗装面：複層塗材RE又はフッ素樹脂塗装 ・外壁シーリング：打替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・平場：改質アスファルト防水 (パンクス工法JSX-020同等) ・立上り：アスファルト防水塗膜防水 (アスクールC工法同等) ・一部勾配屋根：ウレタン防水 ・市民ホール屋根：シーリング打替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存窓：かぶせ工法による改修 (三協アルミ・サンミッテII 断熱同等)

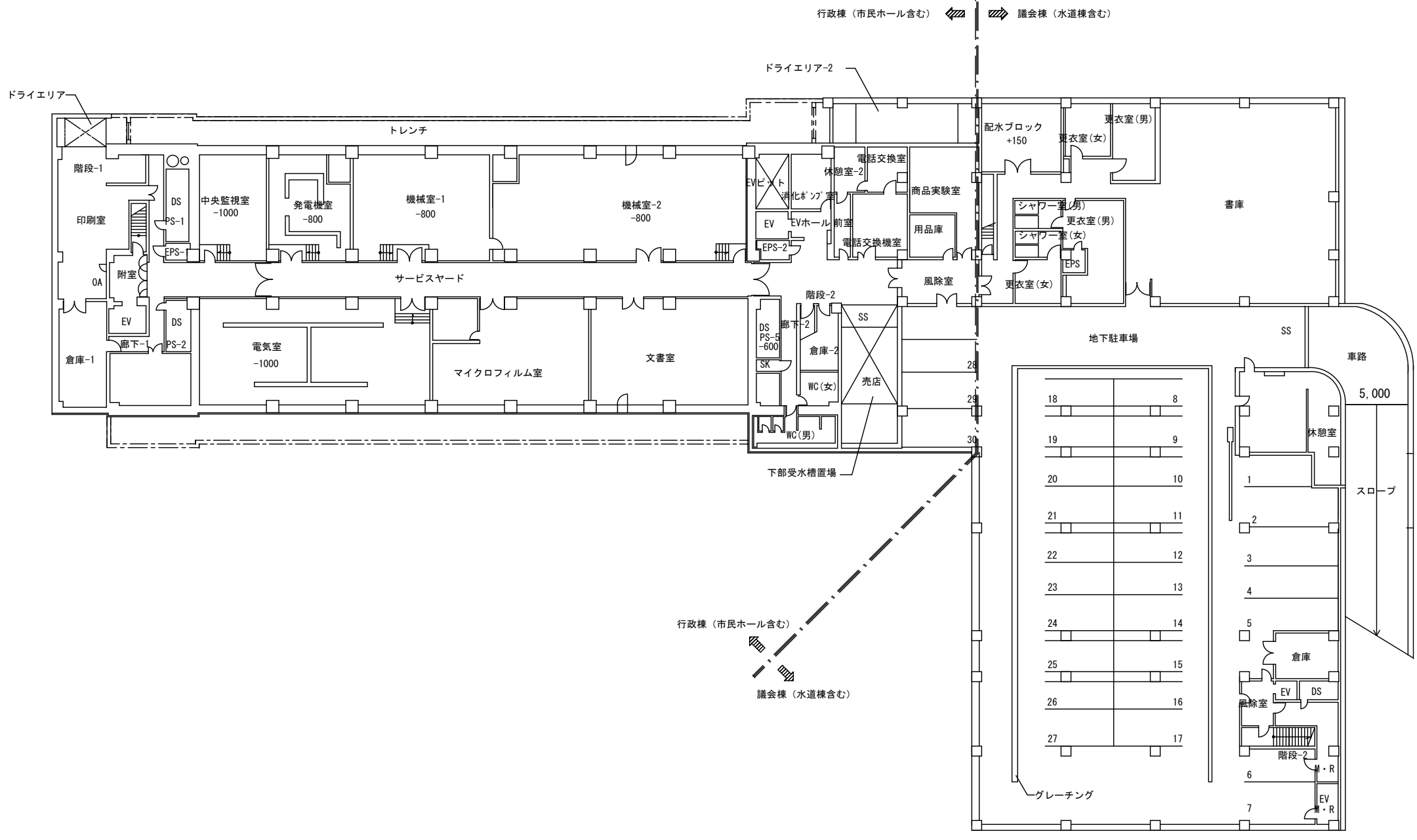
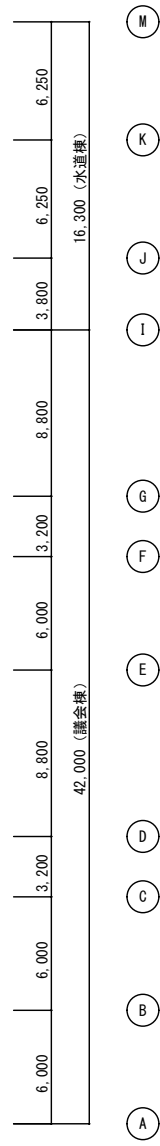
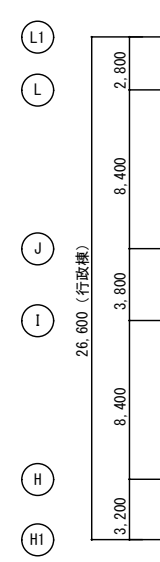
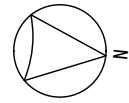
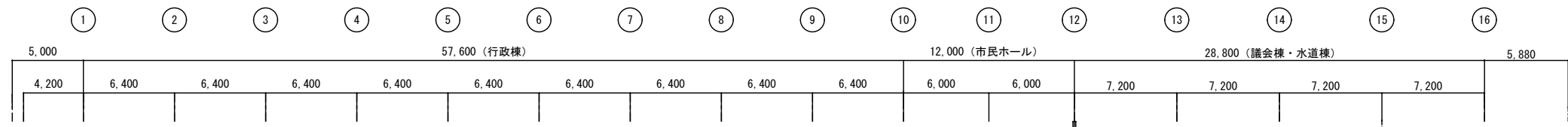
※石綿含有建材：[外壁]吹付タイル下地調整材(行政棟地下1階、議会棟・水道棟4階)、フッ素樹脂塗材下地調整材(行政棟12階・屋上煙突)
 [屋上防水]アスファルト防水材(行政棟屋上、議会棟・水道棟4階)



配置図

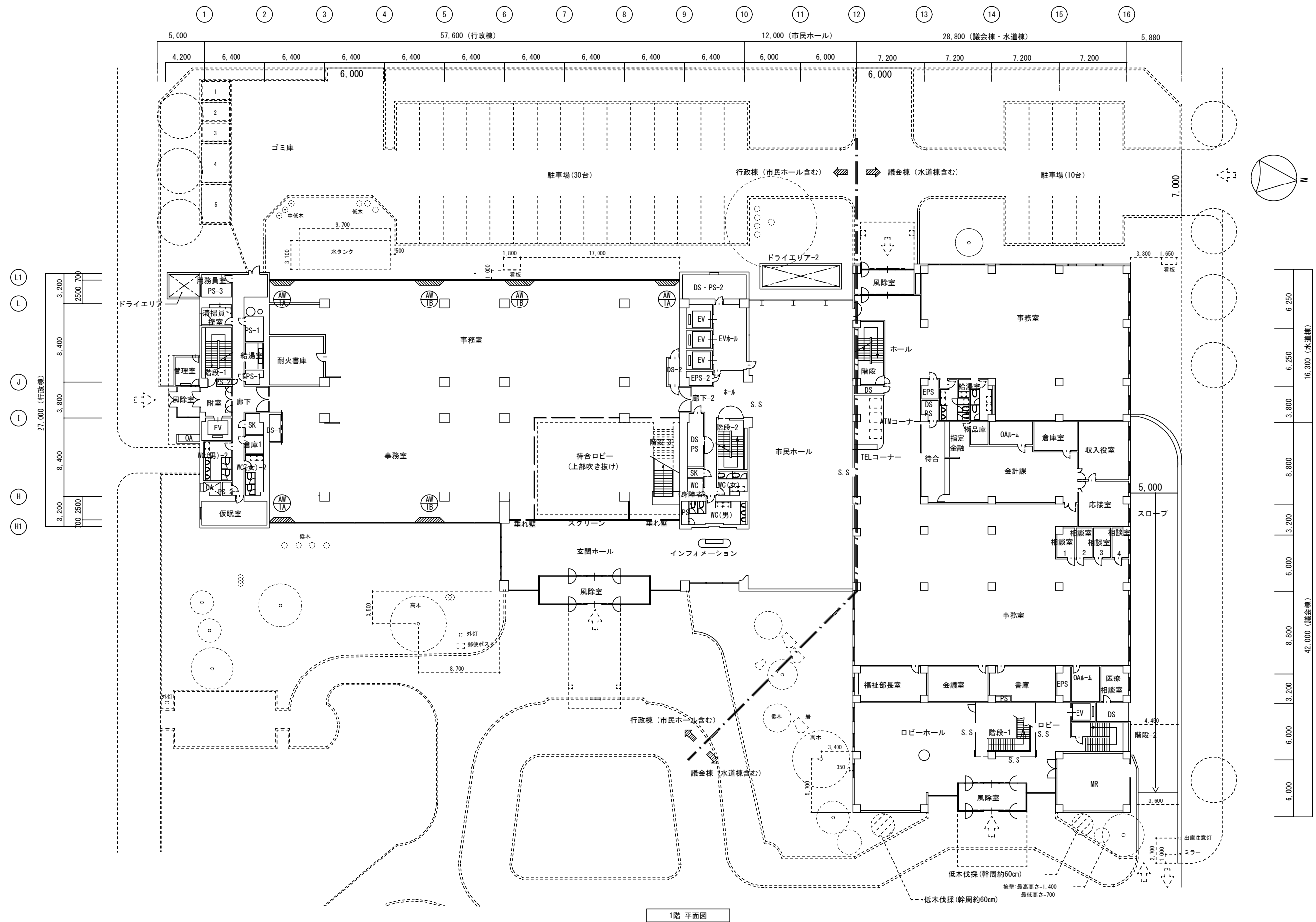
凡例
 I 期工事：行政棟 (市民ホール含む)
 II 期工事：議会棟 (水道棟含む)





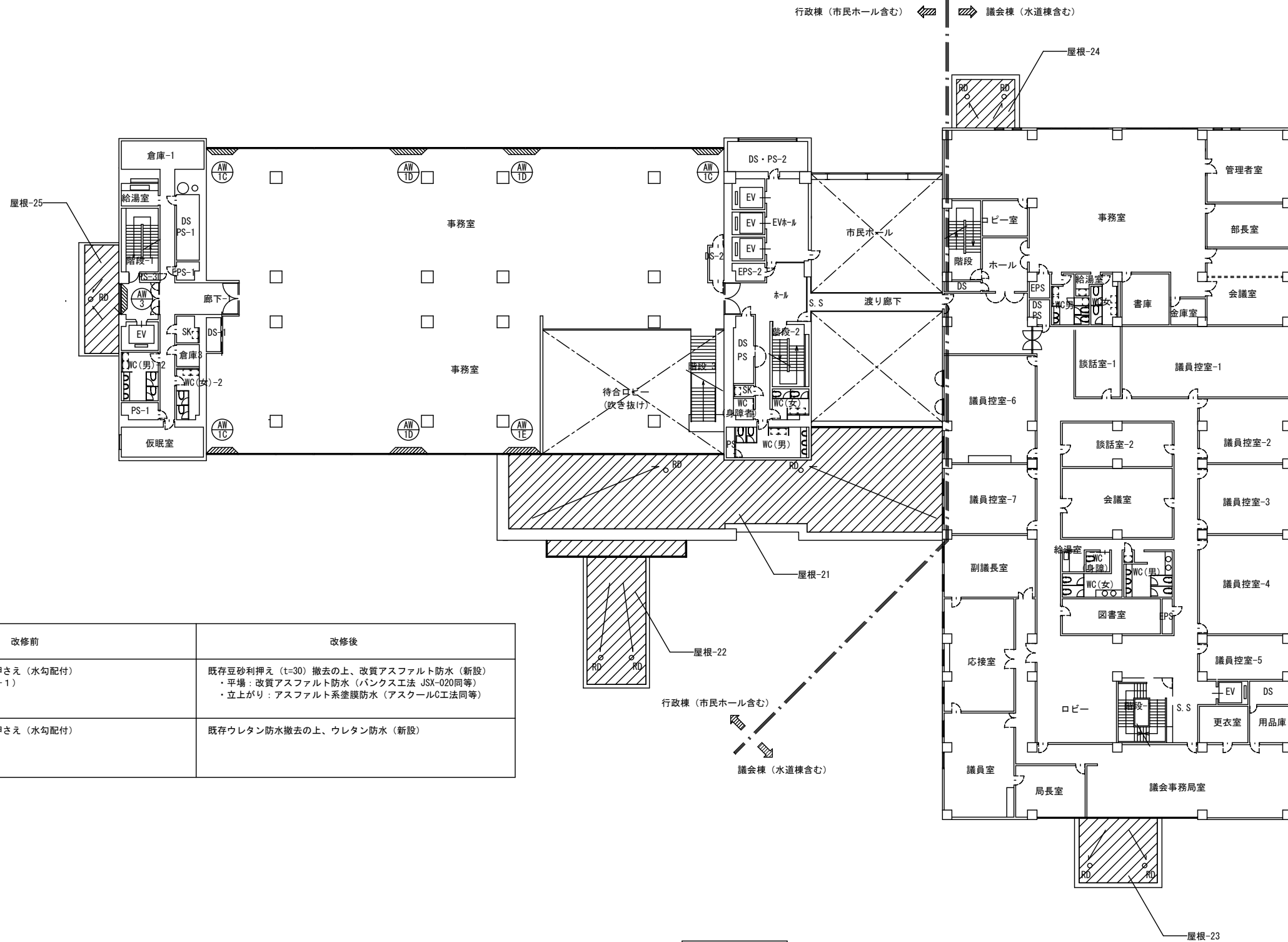
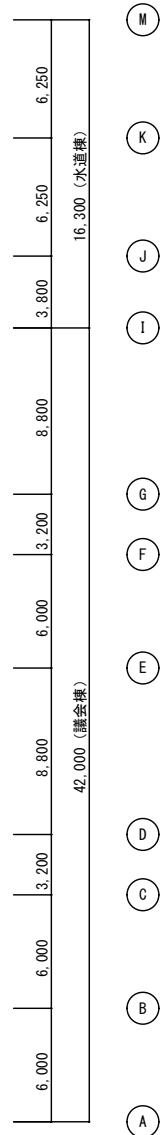
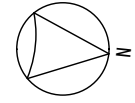
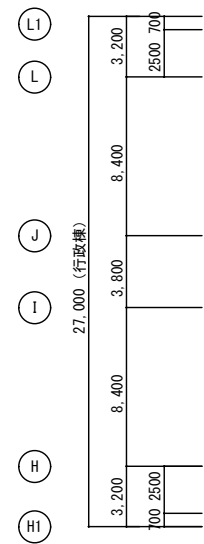
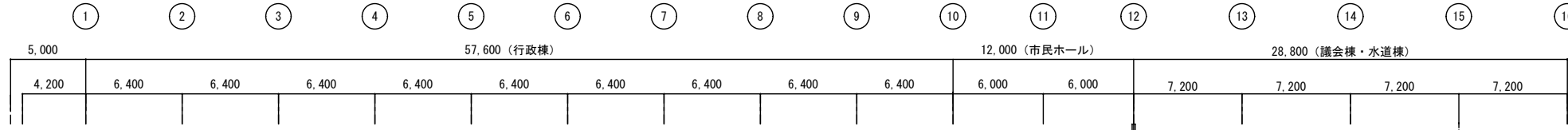
地下1階 平面図





1階平面図

記事		帯広市公園東町1丁目6番地1 TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録(+)第73号 一級建築士登録第216909号 木田 豊	設計年月日	2025. 12.	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)	縮尺	A1:1/200 A3:1/400
				査閲	校正	担当	図面名称	1階平面図	図面番号

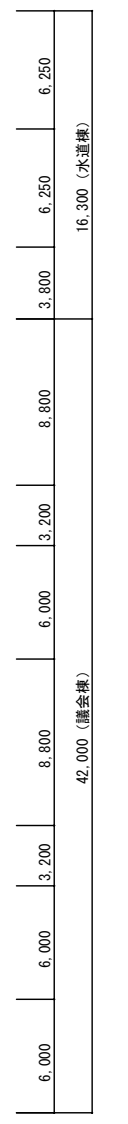
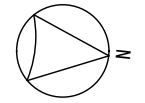
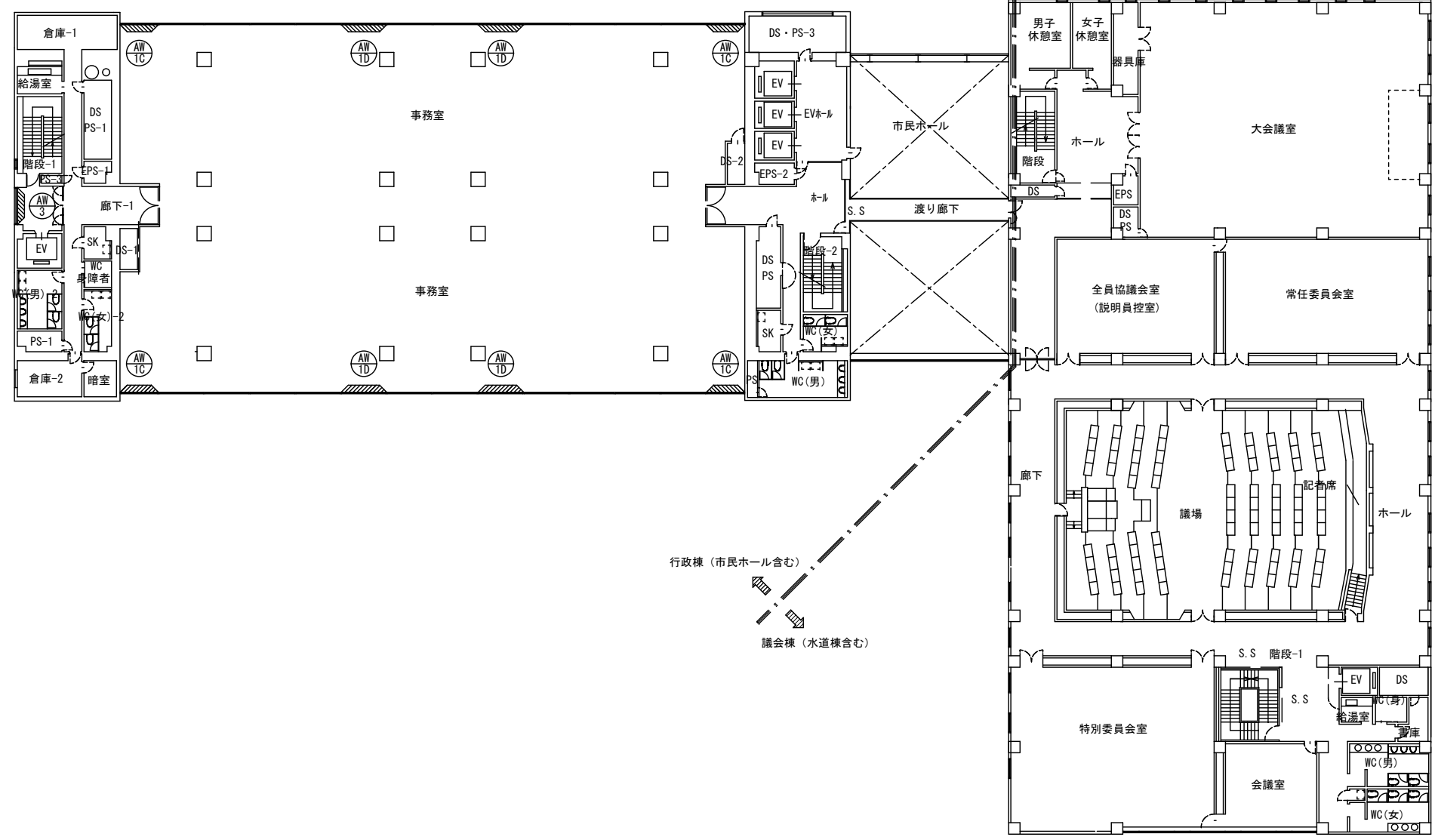
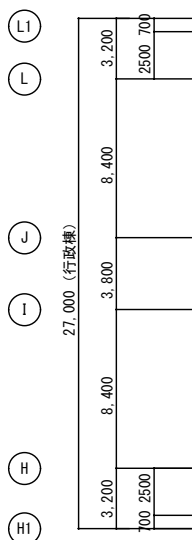
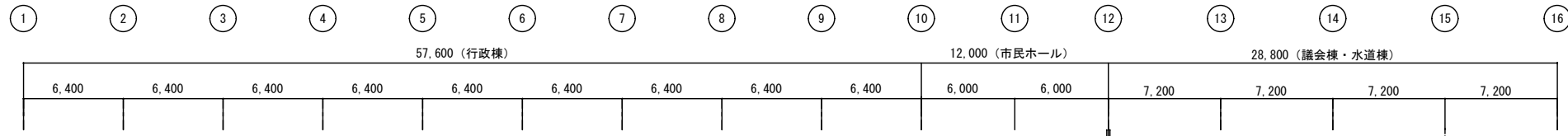


< 改修内容凡例 >

部位	改修前	改修後
屋根-21 屋根-22 屋根-23 屋根-24	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) +アスファルト防水層 (B-1) +豆砂利押さえ (t=30)	既存豆砂利押さえ (t=30) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・平場：改質アスファルト防水 (パンクス工法 JSX-020同等) ・立上がり：アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)
屋根-25	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) +ウレタン防水	既存ウレタン防水撤去の上、ウレタン防水 (新設)

※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。

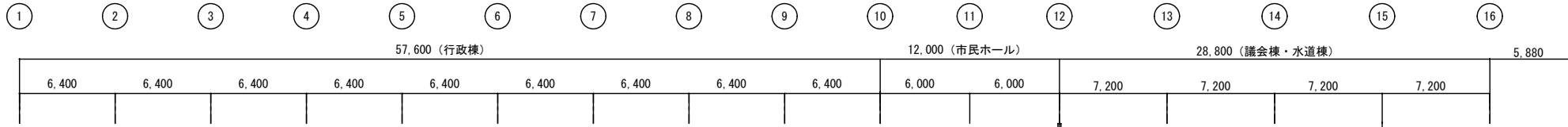
2階平面図



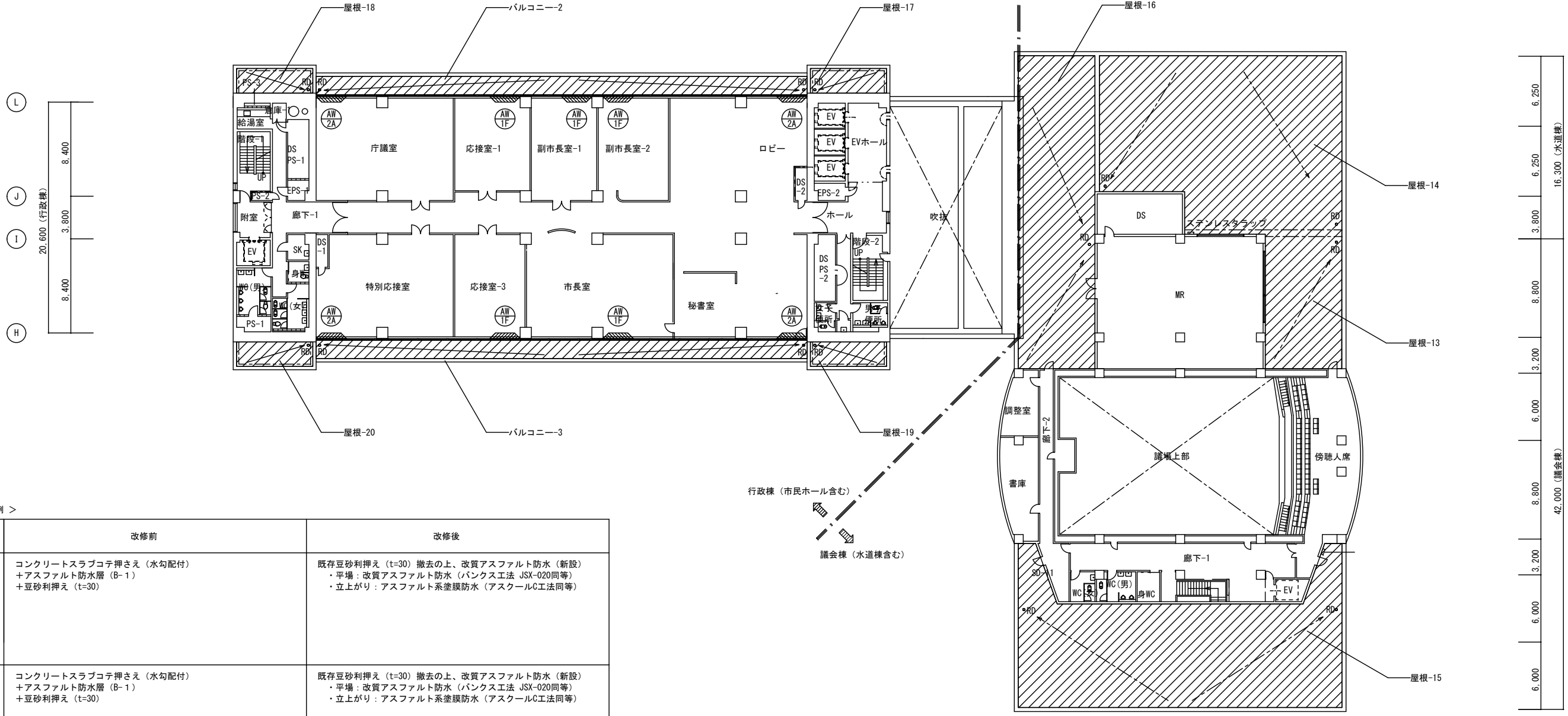
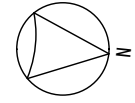
3階 平面図

記事	帯広市公園東町1丁目6番地1	TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録 (+) 第73号 一級建築士登録第216909号 木田 豊	設計年月日	2025 . 12 .	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)	縮尺	A1:1/200 A3:1/400
				査閲	校正	担当	図面名称	3階平面図	図面番号





行政棟 (市民ホール含む) 議会棟 (水道棟含む)

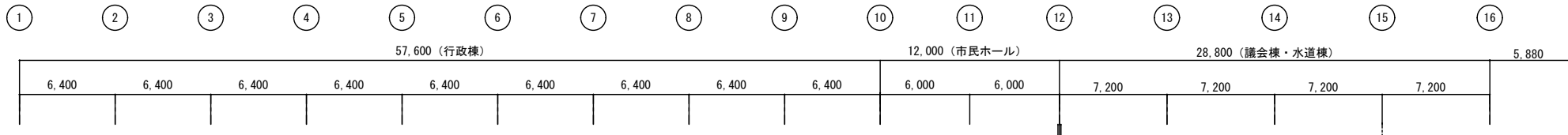


< 改修内容凡例 >

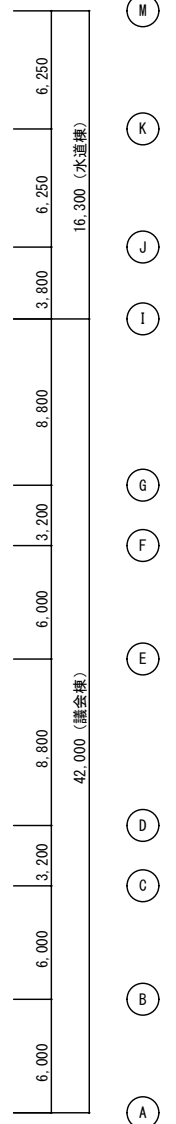
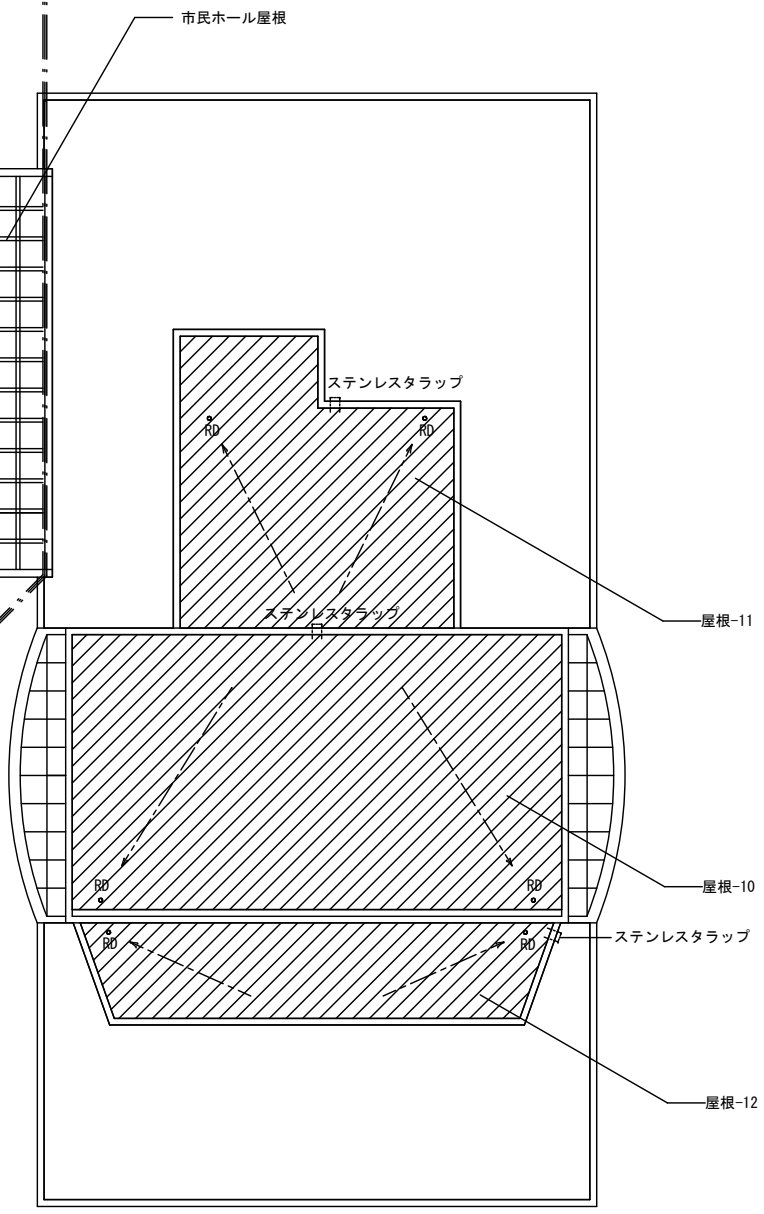
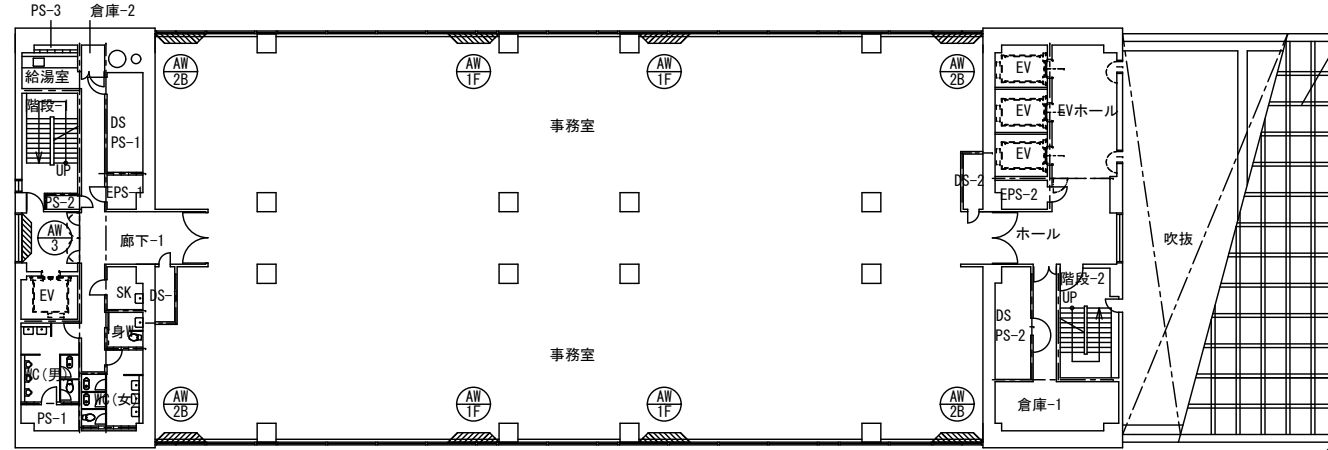
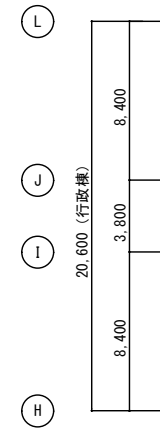
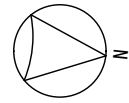
部位	改修前	改修後
屋根-13 屋根-14 屋根-15 屋根-16 屋根-17 屋根-18 屋根-19 屋根-20	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) + アスファルト防水層 (B-1) + 豆砂利押さえ (t=30)	既存豆砂利押さえ (t=30) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・ 平場: 改質アスファルト防水 (パンクス工法 JSX-020同等) ・ 立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)
バルコニー-2 バルコニー-3	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) + アスファルト防水層 (B-1) + 豆砂利押さえ (t=30)	既存豆砂利押さえ (t=30) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・ 平場: 改質アスファルト防水 (パンクス工法 JSX-020同等) ・ 立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)

※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。

4階平面図



行政棟 (市民ホール含む) 議会棟 (水道棟含む)



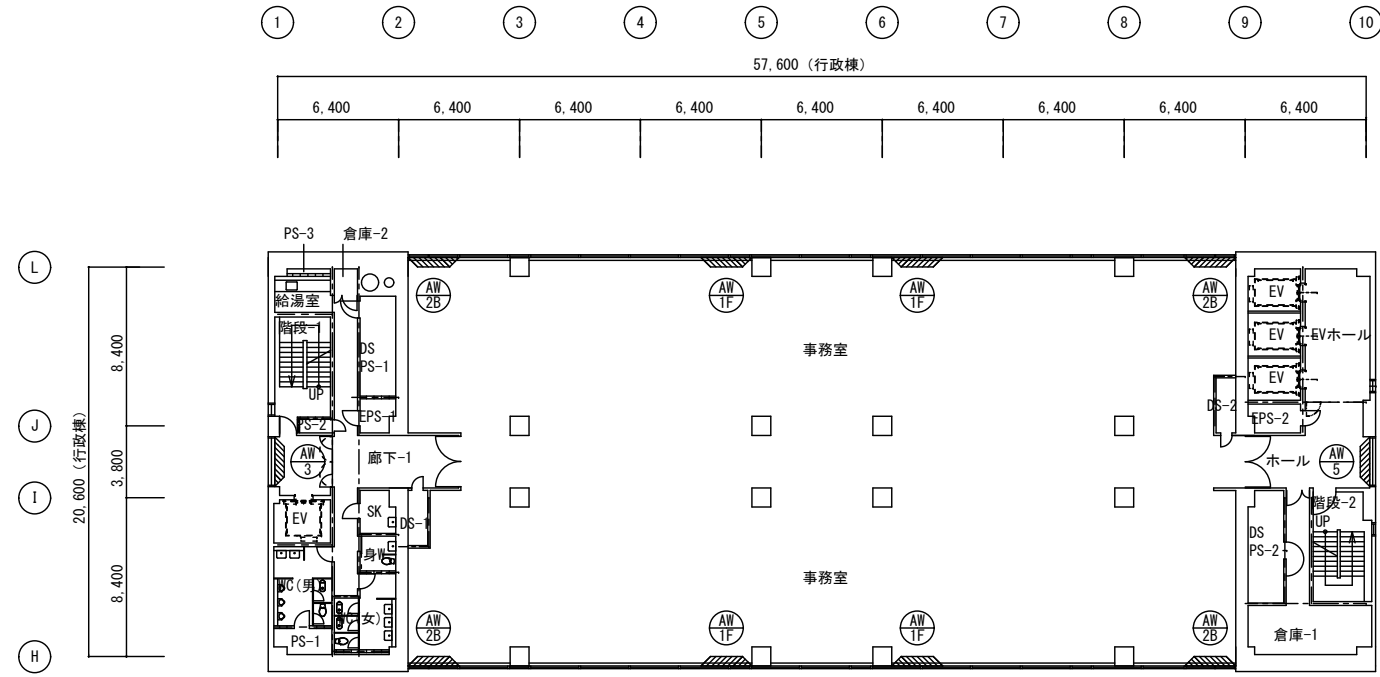
< 改修内容凡例 >

部位	改修前	改修後
屋根-10 屋根-11 屋根-12	コンクリートスラブプロテ押さえ (水勾配付) +アスファルト防水層 (B-1) +豆砂利押さえ (t=30)	既存豆砂利押さえ (t=30) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・平場: 改質アスファルト防水 (パンクス工法 JSX-020同等) ・立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)
市民ホール 屋根	シーリング (20×15)	シーリング (20×15) 撤去、打替え (MS-2)

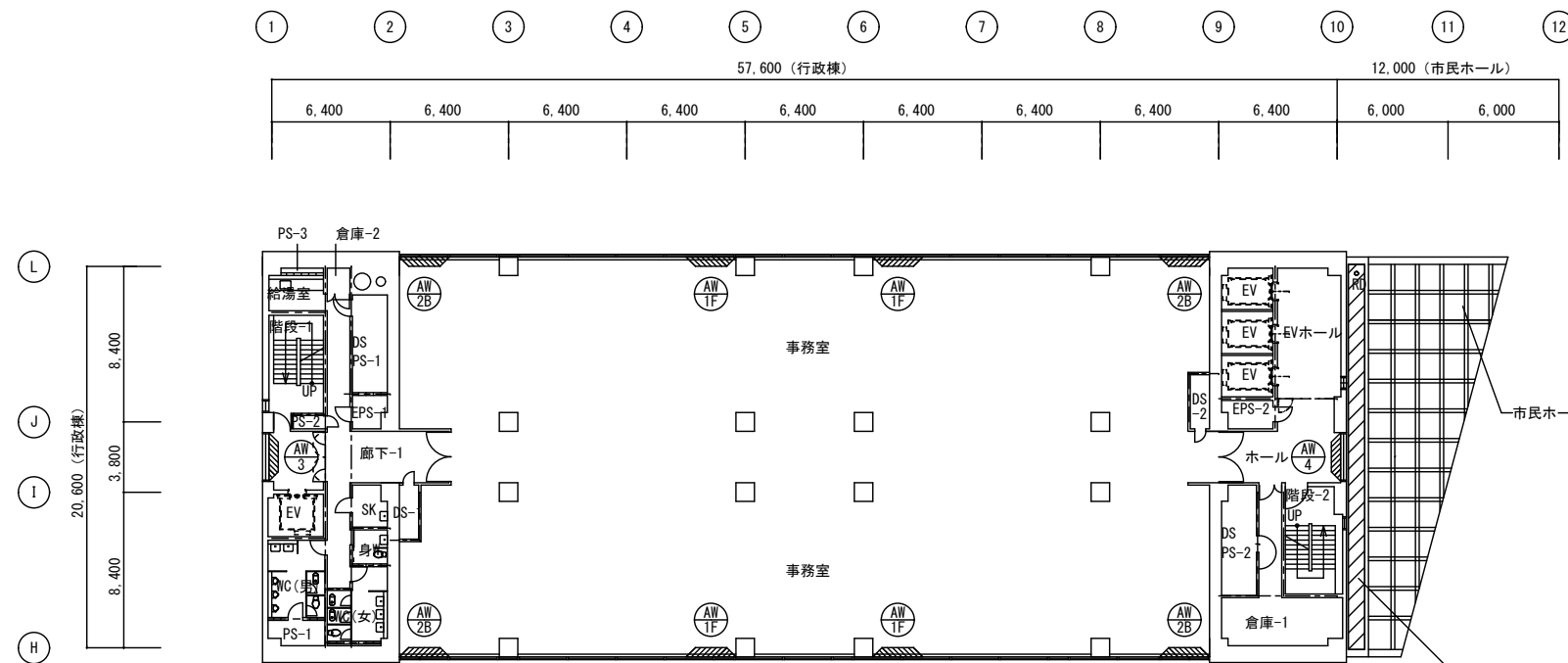
※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。

5階 平面図





7階 平面図

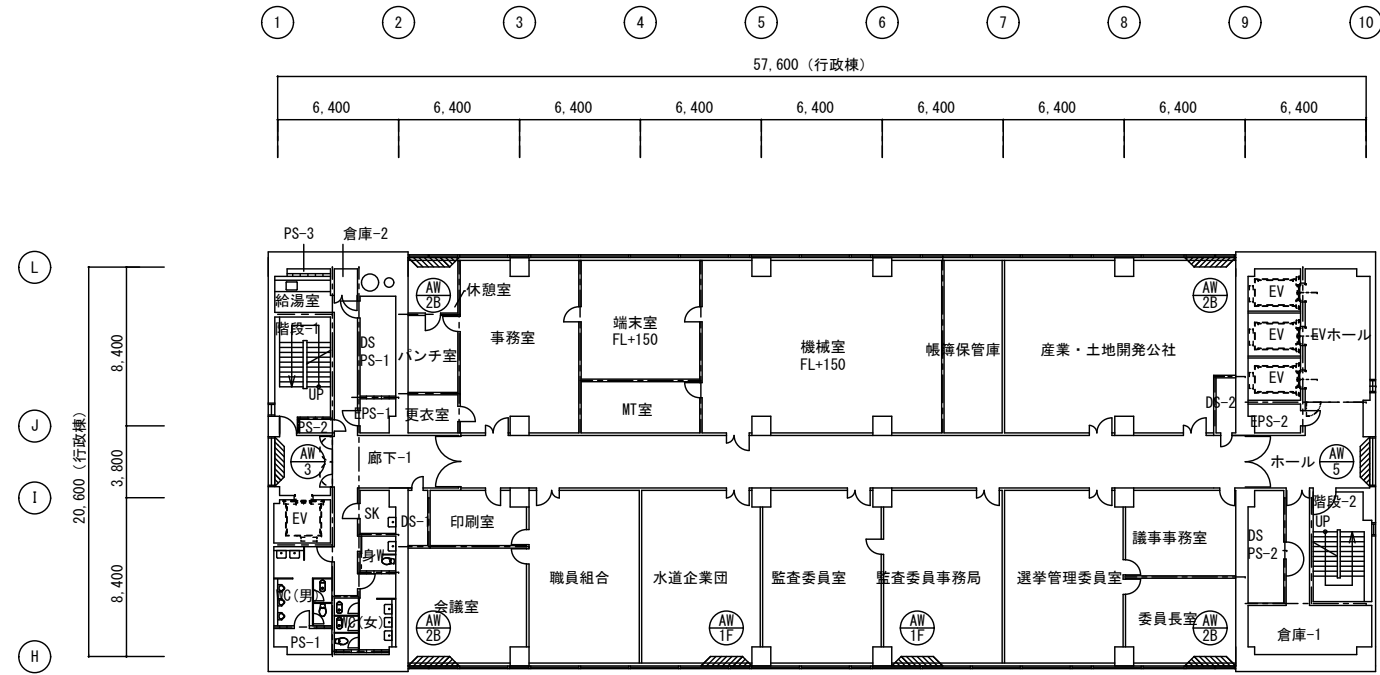


6階 平面図

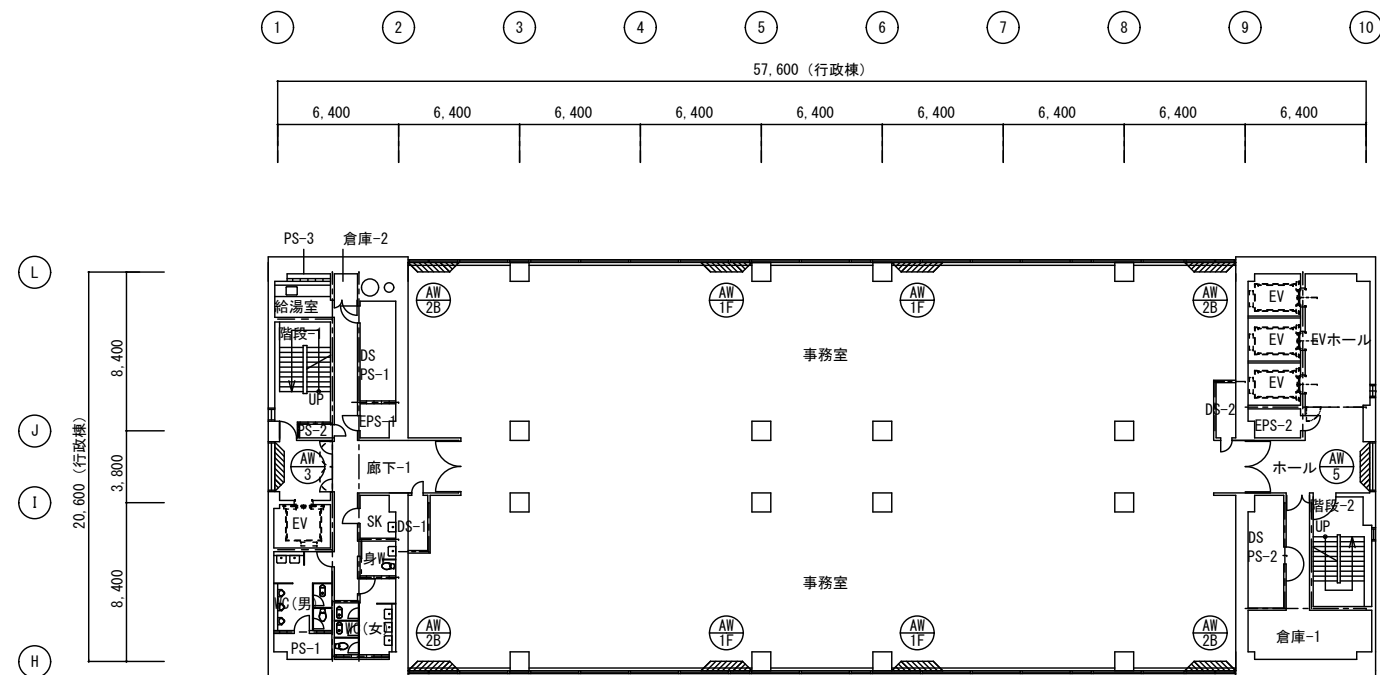
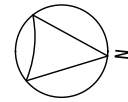
< 改修内容凡例 >

部位	改修前	改修後
屋根-26	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) +アスファルト防水層 (B-1)	既存の上、アスファルト系塗膜防水 (新設) ・平場: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等) ・立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)
市民ホール 屋根	シーリング (20×15)	シーリング (20×15) 撤去、打替え (MS-2)

※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。



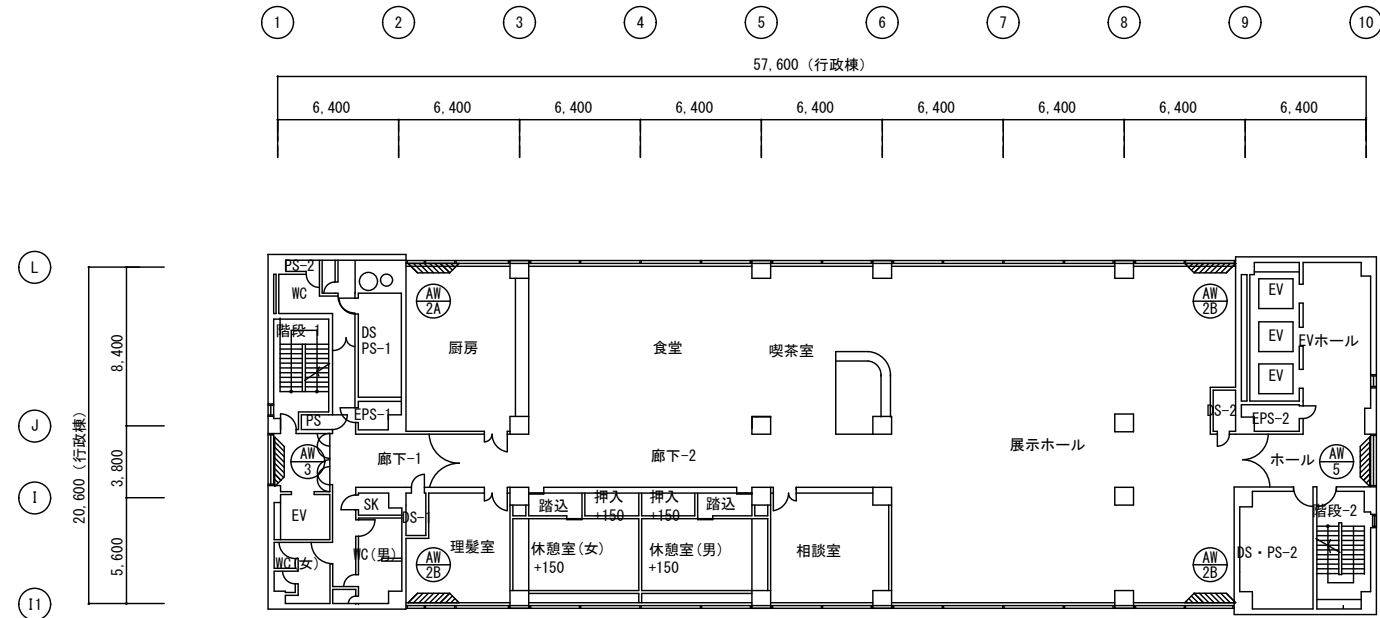
9階 平面図



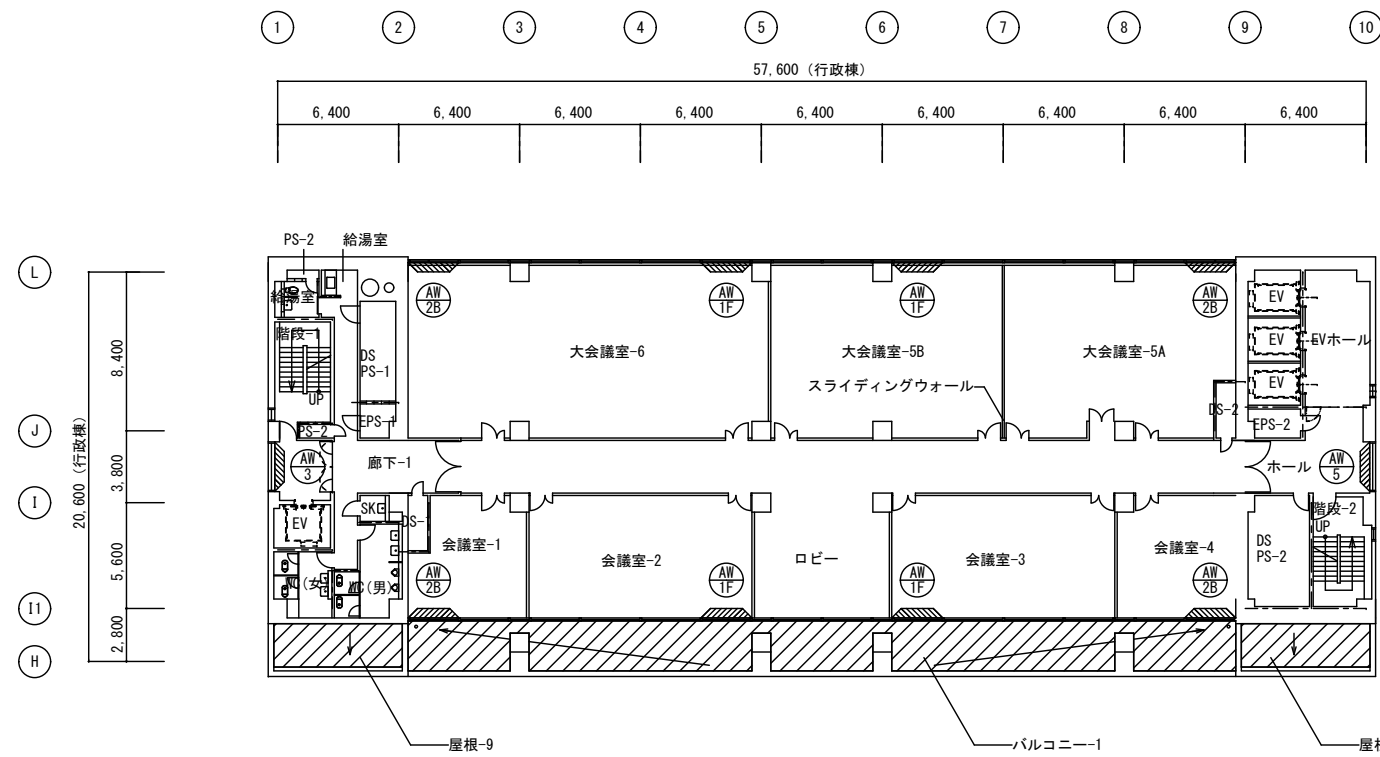
8階 平面図

記事	帯広市公園東町1丁目6番地1			設計年月日	2025 . 12 .		工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)	縮尺	A1:1/200	
	TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603			一級建築士事務所登録(+)第73号 一級建築士登録第216909号 大田 豊	査 閲	校 正	担 当	図面名称	8階・9階平面図	縮尺	A3:1/400
										図 面 番 号	A - 09





11階 平面図

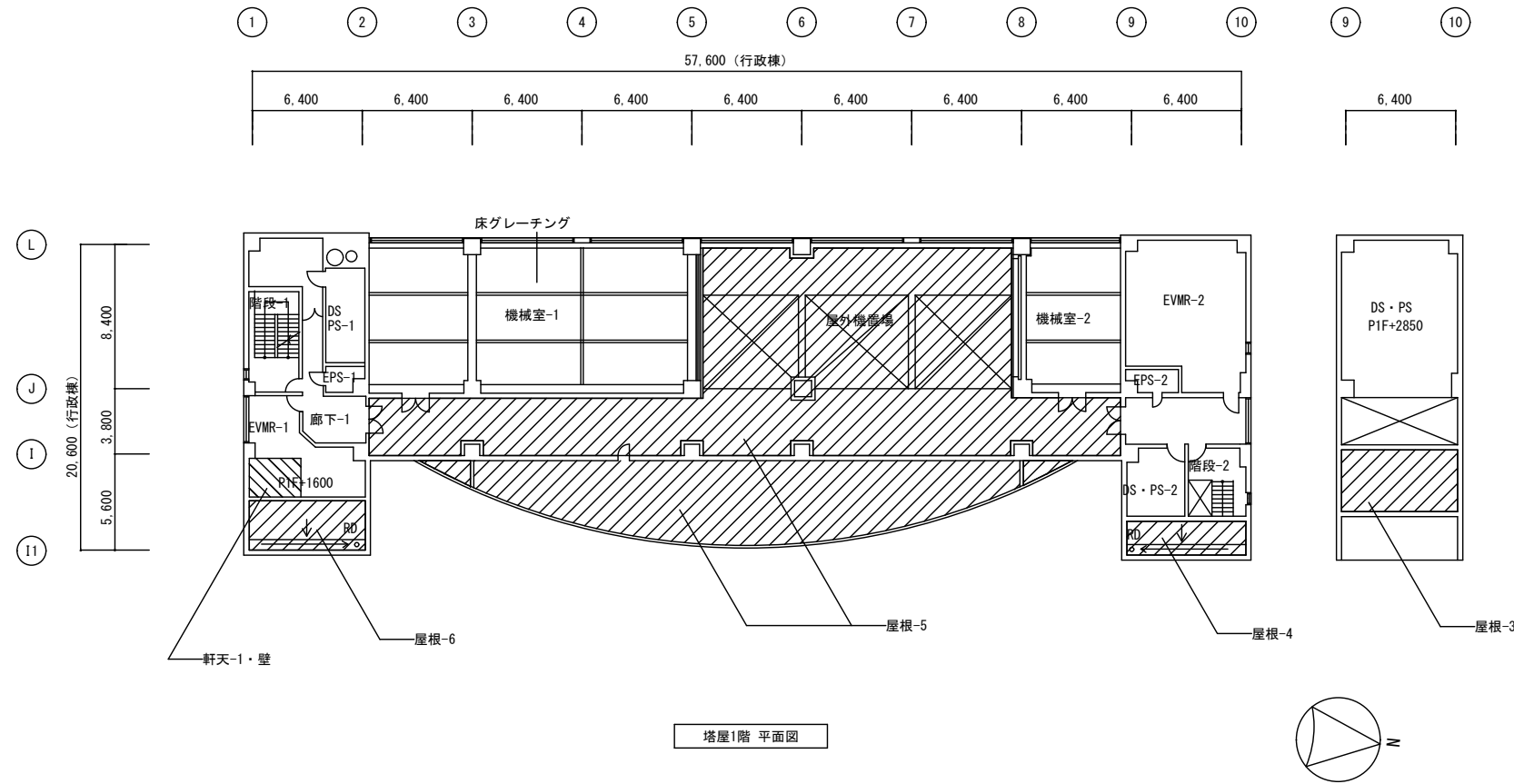


10階 平面図

< 改修内容凡例 >

部位	改修前	改修後
屋根-8 屋根-9	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) +アスファルト防水層 (B-1) +豆砂利押さえ (t=60)	既存豆砂利押さえ (t=60) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・平場: 改質アスファルト防水 (バンクス工法 JSX-020同等) ・立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)
バルコニー-1	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) +アスファルト防水層 (B-1) +豆砂利押さえ (t=30)	既存豆砂利押さえ (t=30) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・平場: 改質アスファルト防水 (バンクス工法 JSX-020同等) ・立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)

※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。

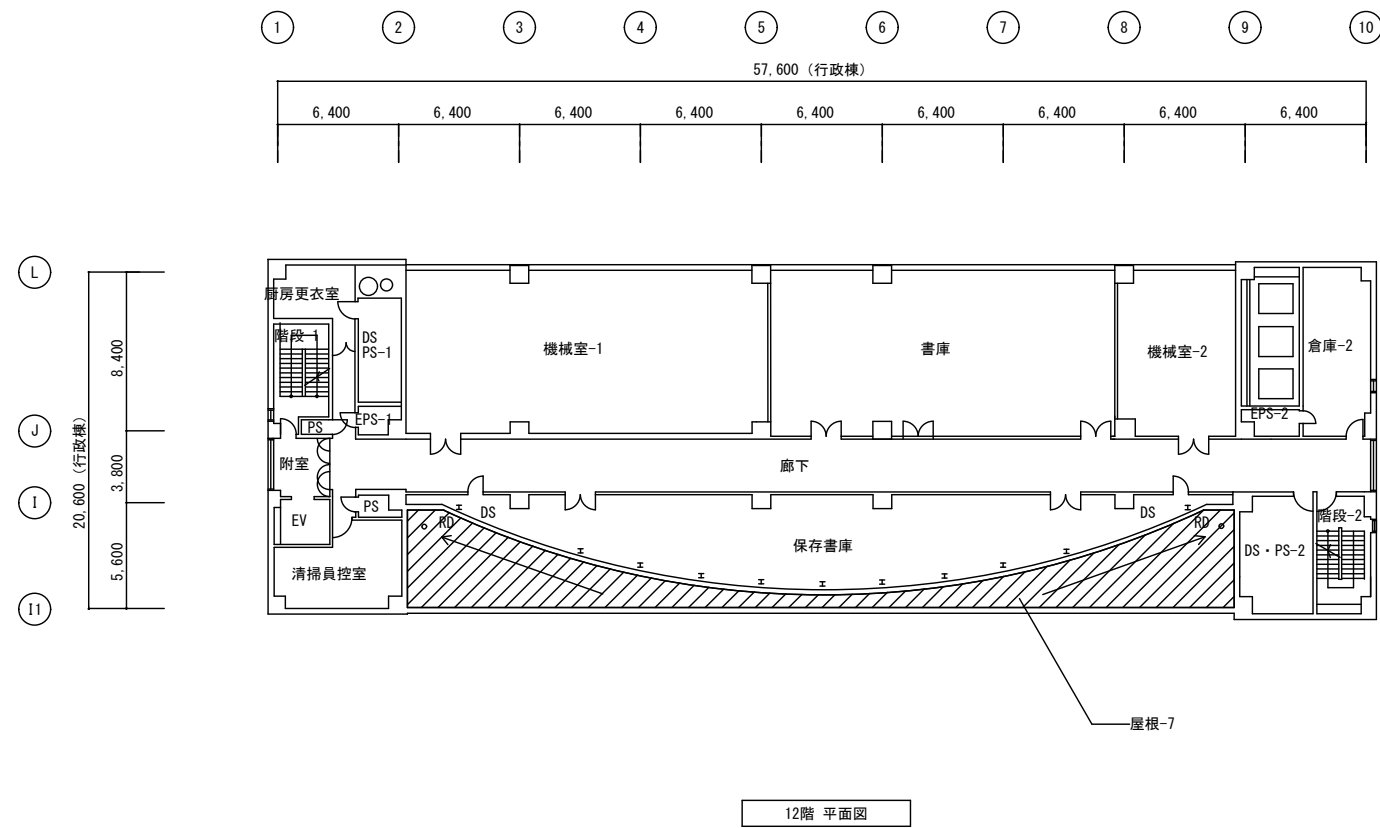


塔屋1階 平面図

< 改修内容凡例 >

部位	改修前	改修後
屋根-3 屋根-4 屋根-5 屋根-6	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) + アスファルト防水層 (B-1)	既存豆砂利押え (t=60) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・平場: 改質アスファルト防水 (バンクス工法 JSX-020同等) ・立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)
軒天-1・壁	複層塗材RE	既存複層塗材RE撤去の上、複層塗材RE (新設)

※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。



12階 平面図

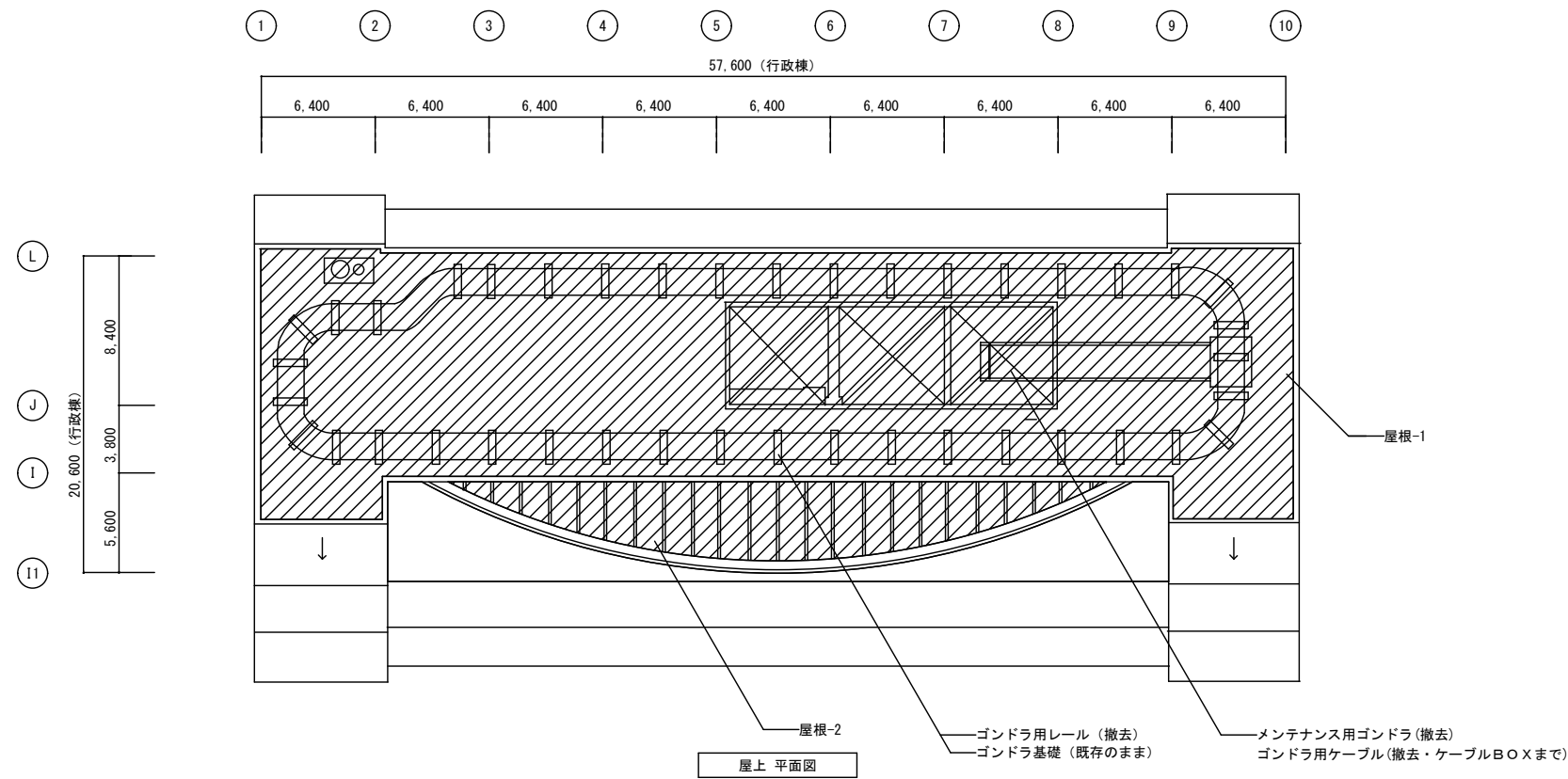
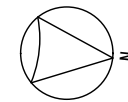
< 改修内容凡例 >

部位	改修前	改修後
屋根-7	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) + アスファルト防水層 (B-1) + 豆砂利押え (t=60)	既存豆砂利押え (t=60) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・平場: 改質アスファルト防水 (バンクス工法 JSX-020同等) ・立上がり: アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)

※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。

< 改修部分詳細図 >

	外壁 (タイル部)	屋上防水	屋上防水 (ゴンドラ設置部)
改修前	磁器質タイル (既存のまま)	アスファルト防水 (既存のまま) 砂利押え (撤去) アスファルト防水 (既存のまま)	ゴンドラ・レール 撤去 機械基礎 (既存のまま) 改質アスファルト防水 (既存のまま)
改修後	既存の上 外壁タイル剥落防止材 (新設)	笠木取外しの上再取付 既存の上 改質アスファルト防水 (新設)	既存の上 改質アスファルト防水 (新設)



< 改修内容凡例 >

部位	改修前	改修後
屋根-1	コンクリートスラブコテ押さえ (水勾配付) +アスファルト防水層 (B-1) +豆砂利押え (t=60)	既存豆砂利押え (t=60) 撤去の上、改質アスファルト防水 (新設) ・平場：改質アスファルト防水 (パンクス工法 JSX-020同等) ・立上がり：アスファルト系塗膜防水 (アスクールC工法同等)
屋根-2	アルミパネル t=1.5 (シルバー)	既存アルミパネルの上、ウレタン防水 (新設)

※RDは改修用RDにより改修を行うものとする。

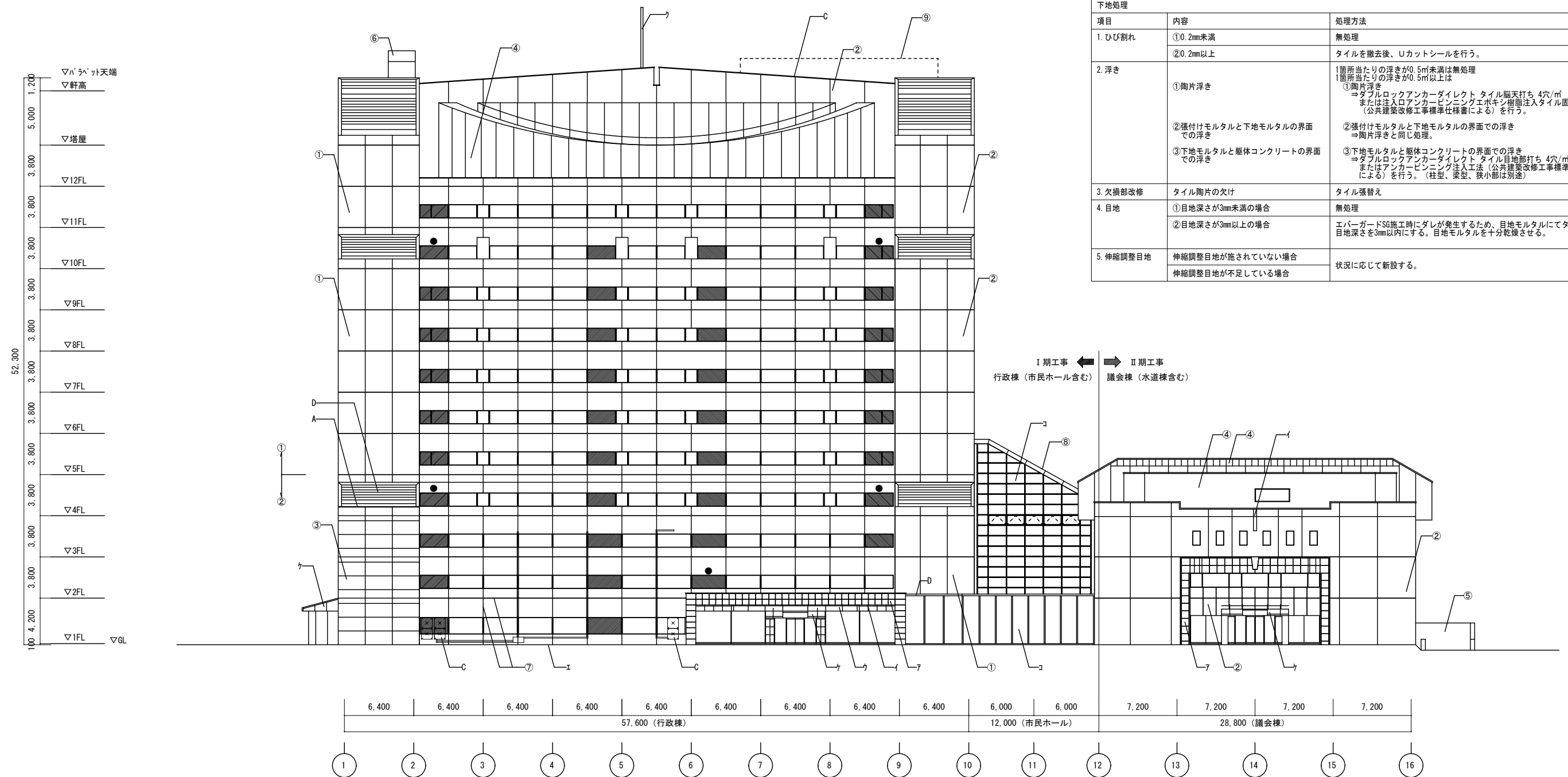
※既存タイルは酸洗いの上、透明樹脂系タイル張り仕上げ外壁複合改修工法（エバーガードSG3同等工法）によるタイル剥離防止材新設とする。

※タイルひび割れ・浮き・欠損部ともに下表のとおり下地処理を行うもの。

・タイルひび割れ部枚数（各面合計）：554m×200枚/m+30%（割増）=14,404枚

・タイル浮き部枚数（各面合計）：20.85m×200枚/m+30%（割増）=5,421枚

項目	内容	処理方法
1. ひび割れ	①0.2mm未満	無処理
	②0.2mm以上	タイルを撤去後、リカットシートを行う。
2. 浮き	①陶片浮き	1箇所当たりの浮きが0.5m未満は無処理 1箇所当たりの浮きが0.5m以上は ⇒ダブルロックアンカーダイレクト タイル幅打ち 4穴/m ² または注入アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定方法 （公共建築改修工事標準仕様書による）を行う。
	②張付けモルタルと下地モルタルの界面での浮き	⇒張付けモルタルと下地モルタルの界面での浮き ⇒陶片浮きと同じ処理。
	③下地モルタルと躯体コンクリートの界面での浮き	⇒ダブルロックアンカーダイレクト タイル幅打ち 4穴/m ² またはアンカーピンニング注入工法（公共建築改修工事標準仕様書による）を行う。（柱型、梁型、狭小部は別途）
3. 欠損部改修	タイル陶片の欠け	タイル張替え
4. 目地	①目地深さが3mm未満の場合	無処理
	②目地深さが3mm以上の場合	エバーガードSG施工時にダレが発生するため、目地モルタルにてタイルの目地深さを3mm以内にす。目地モルタルを十分乾燥させる。
5. 伸縮調整目地	伸縮調整目地が施されていない場合	状況に応じて新設する。
	伸縮調整目地が不足している場合	



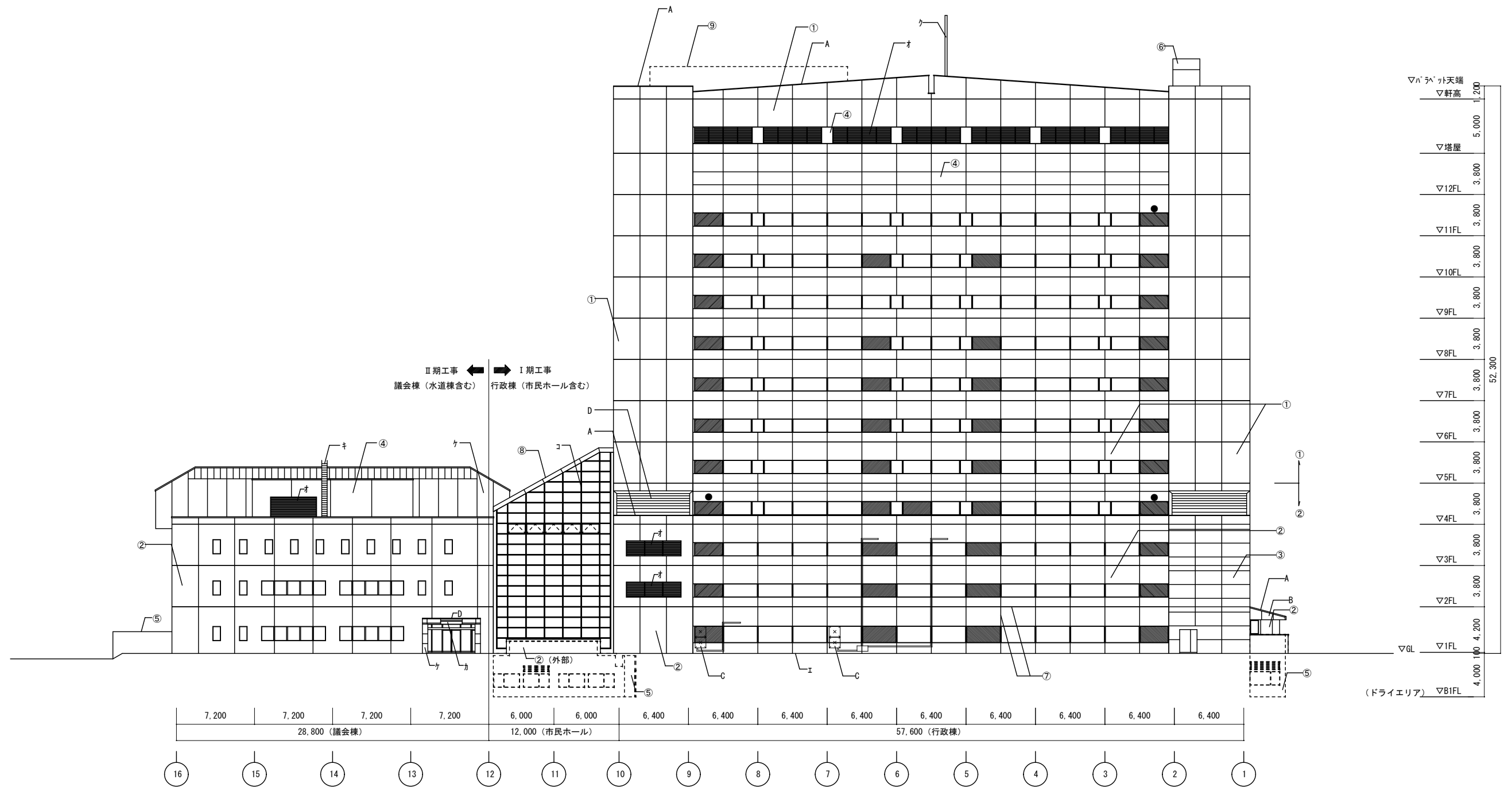
改修内容凡例（撤去・新設）	改修内容凡例（取外し・再取り付け）	既存仕上凡例（既存のまま）
① 5階以上：既存磁器質タイル(47ニ丁・47四丁)打込の上 外壁タイル剥離防止材(新設)	A 既存アルミ笠木 ノンシールタイプ(取り外し・再取り付け)	7 花崗石 JB仕上
② 1~4階：既存磁器質タイル(47ニ丁)改良圧着貼の上 外壁タイル剥離防止材(新設)	B 既存アルミ笠木 曲加工(取り外し・再取り付け)	イ 花崗石 水磨き
③ 1~4階：スチールカバーパネル：既存塗装の上、フツ樹脂塗装(新設)	C 既存エアコン室外機・配管(取り外し・再取り付け) ※注1	ウ ステンレスバフ仕上
④ 既存フツ樹脂塗装除去の上 フツ樹脂塗装(新設)	D アルミ押出型材(シルバー)(必要に応じて取り外し・再取り付け)	エ プレコンポーター
⑤ 既存吹付タイル除去の上 複層塗材RE(新設)		オ アルミガラリ
⑥ 煙突：既存塗装除去の上 複層塗材RE(新設)		カ 館名板
⑦ 外壁目地：シーリング撤去の上、シーリング打替え(MS-2) (サッシ周り含む)		キ ステンレスタラップ
⑧ 市民ホール屋根：シーリング撤去の上、シーリング打替え(MS-2)		ク 避雷針
⑨ ゴンドラ：撤去		ケ アルミパネル A-BE (庇側面部、軒天含む)
		コ アルミカーテンウォール (シーリング含む)

凡例

■：改修窓（改修後：突出し窓+FIX窓）

●：改修窓のうち、屋根点検等のために一部を外開き窓とする箇所

※注1
既存エアコン室外機・配管の取り外し時期及び再取り付け位置は、監督員と協議の上決定すること。



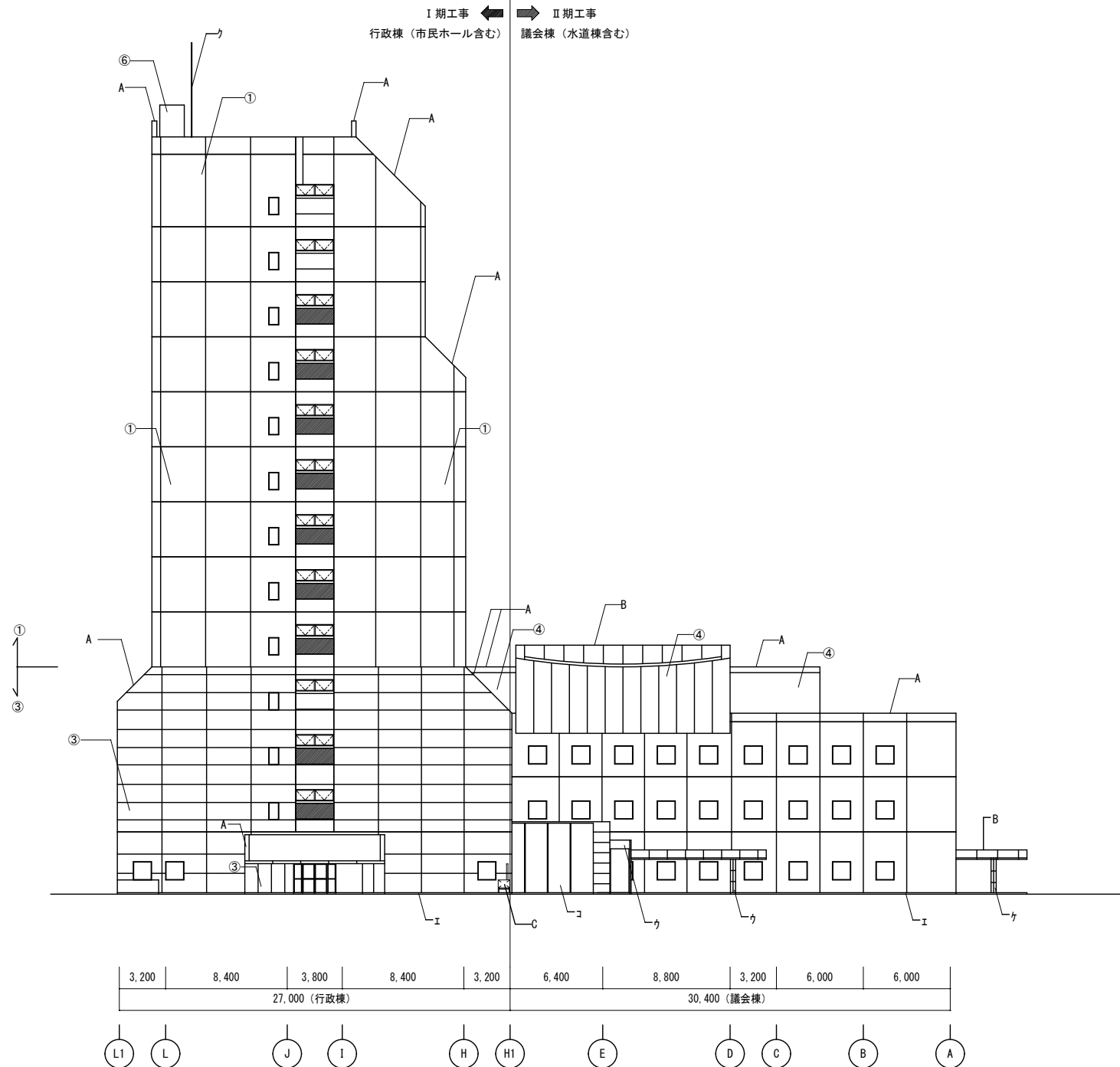
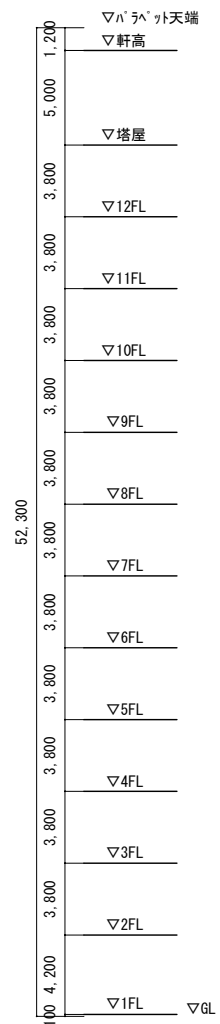
改修内容凡例 (撤去・新設)	改修内容凡例 (取外し・再取り付け)	既存仕上凡例 (既存のまま)
① 5階以上：既存磁器質タイル(47二丁・47四丁)打込の上 外壁タイル剥落防止材(新設)	A 既存アルミ笠木 ノンシールタイプ(取り外し・再取り付け)	7 花崗石 JB仕上
② 1～4階：既存磁器質タイル(47二丁)改良圧着貼の上 外壁タイル剥落防止材(新設)	B 既存アルミ笠木 曲加工(取り外し・再取り付け)	イ 花崗石 水磨き
③ 1～4階：スチールカバーパネル：既存塗装の上、フッソ樹脂塗装(新設)	C 既存エアコン室外機・配管(取り外し・再取り付け) ※注1	ウ ステンレスバフ仕上
④ 既存フッソ樹脂塗装除去の上 フッソ樹脂塗装(新設)	D アルミ押出型材(シルバー)(必要に応じ取り外し・再取り付け)	エ プレコンボード
⑤ 既存吹付タイル除去の上 複層塗材RE(新設)		オ アルミガラリ
⑥ 煙突：既存塗装除去の上 複層塗材RE(新設)		カ 館名板
⑦ 外壁目地：シーリング撤去の上、シーリング打替え (MS-2) (サッシ周り含む)		キ ステンレスタラップ
⑧ 市民ホール屋根：シーリング撤去の上、シーリング打替え (MS-2)		ク 避雷針
⑨ ゴンドラ：撤去		ケ アルミパネル A-BE (庇側面部、軒天含む)
		コ アルミカーテンウォール (シーリング含む)

凡例

■：改修窓 (改修後：突出し窓+FIX窓)

●：改修窓のうち、屋根点検等のために一部を外開き窓とする箇所

※注1
既存エアコン室外機・配管の取り外し時期及び再取り付け位置は、監督員と協議の上決定すること。

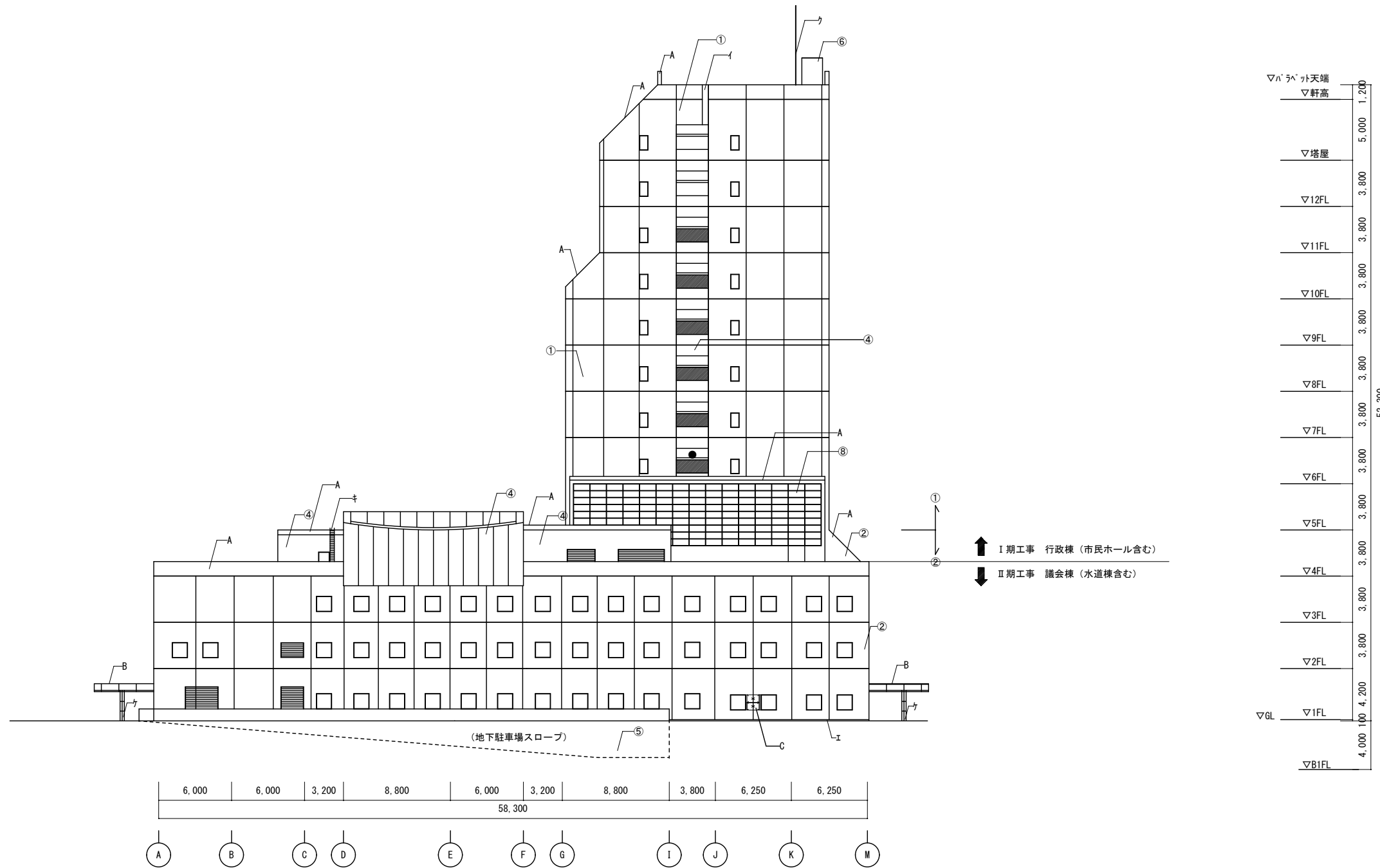


改修内容凡例 (撤去・新設)	改修内容凡例 (取外し・再取り付け)	既存仕上凡例 (既存のまま)
① 5階以上：既存磁器質タイル(47ニ丁・47四丁)打込の上 外壁タイル剥落防止材(新設)	A 既存アルミ笠木 ノンシールタイプ(取り外し・再取り付け)	7 花崗石 JB仕上
② 1～4階：既存磁器質タイル(47ニ丁)改良圧着貼の上 外壁タイル剥落防止材(新設)	B 既存アルミ笠木 曲加工(取り外し・再取り付け)	イ 花崗石 水磨き
③ 1～4階：スチールカバーパネル：既存塗装の上、フッソ樹脂塗装(新設)	C 既存エアコン室外機・配管(取り外し・再取り付け) ※注1	ウ ステンレスバフ仕上
④ 既存フッソ樹脂塗装除去の上 フッソ樹脂塗装(新設)	D アルミ押出型材(シルバー)(必要に応じ取り外し・再取り付け)	エ プレコンポーター
⑤ 既存吹付タイル除去の上 複層塗材RE(新設)		オ アルミガラリ
⑥ 煙突：既存塗装除去の上 複層塗材RE(新設)		カ 館名板
⑦ 外壁目地：シーリング撤去の上、シーリング打替え (MS-2) (サッシ周り含む)		キ ステンレスタラップ
⑧ 市民ホール屋根：シーリング撤去の上、シーリング打替え (MS-2)		ク 避雷針
⑨ ゴンドラ：撤去		ケ アルミパネル A-BE (庇側面部、軒天含む)
		コ アルミカーテンウォール (シーリング含む)

凡例
 : 改修窓 (改修後：突出し窓+FIX窓)
 : 改修窓のうち、屋根点検等のために一部を外開き窓とする箇所

※注 1
 既存エアコン室外機・配管の取り外し時期及び再取り付け位置は、監督員と協議の上決定すること。





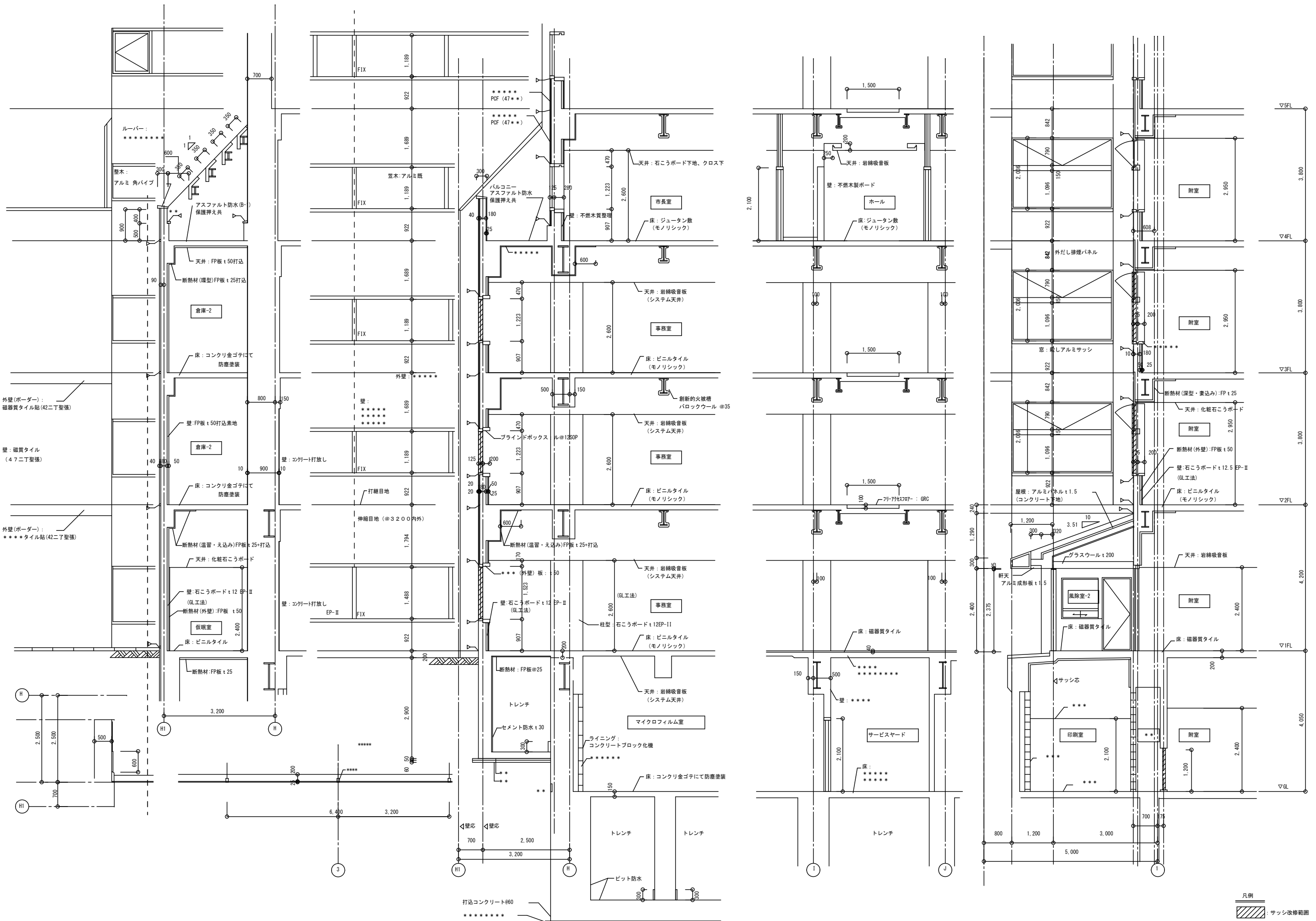
改修内容凡例 (撤去・新設)	改修内容凡例 (取外し・再取り付け)	既存仕上凡例 (既存のまま)
① 5階以上：既存磁器質タイル(47二丁・47四丁)打込の上 外壁タイル剥落防止材(新設)	A 既存アルミ笠木 ノンシールタイプ(取り外し・再取り付け)	7 花崗石 JB仕上
② 1~4階：既存磁器質タイル(47二丁)改良圧着貼の上 外壁タイル剥落防止材(新設)	B 既存アルミ笠木 曲加工(取り外し・再取り付け)	イ 花崗石 水磨き
③ 1~4階：スチールカバーパネル：既存塗装の上、フッソ樹脂塗装(新設)	C 既存エアコン室外機・配管(取り外し・再取り付け) ※注1	ウ ステンレスバフ仕上
④ 既存フッソ樹脂塗装除去の上 フッソ樹脂塗装(新設)	D アルミ押出型材(シルバー)(必要に応じ取り外し・再取り付け)	エ プレコンポーター
⑤ 既存吹付タイル除去の上 複層塗材RE(新設)		オ アルミガラリ
⑥ 煙突：既存塗装除去の上 複層塗材RE(新設)		カ 館名板
⑦ 外壁目地：シーリング撤去の上、シーリング打替え (MS-2) (サッシ周り含む)		キ ステンレスタラップ
⑧ 市民ホール屋根：シーリング撤去の上、シーリング打替え (MS-2)		ク 避雷針
⑨ ゴンドラ：撤去		ケ アルミパネル A-BE (庇側面部、軒天含む)
		コ アルミカーテンウォール (シーリング含む)

凡例

■：改修窓 (改修後：突出し窓+FIX窓)

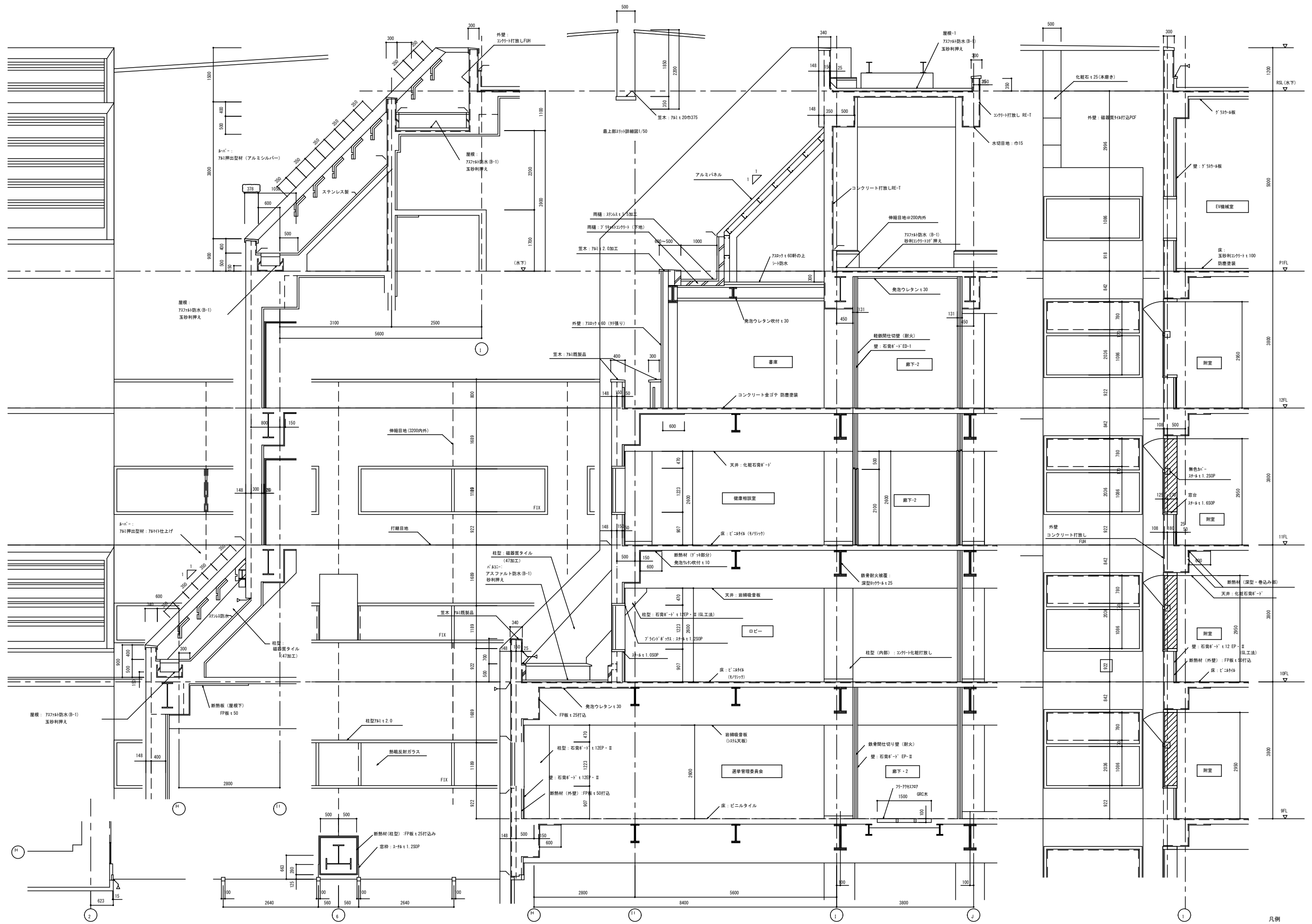
●：改修窓のうち、屋根点検等のために一部を外開き窓とする箇所

※注1
既存エアコン室外機・配管の取り外し時期及び再取付位置は、監督員と協議の上決定すること。



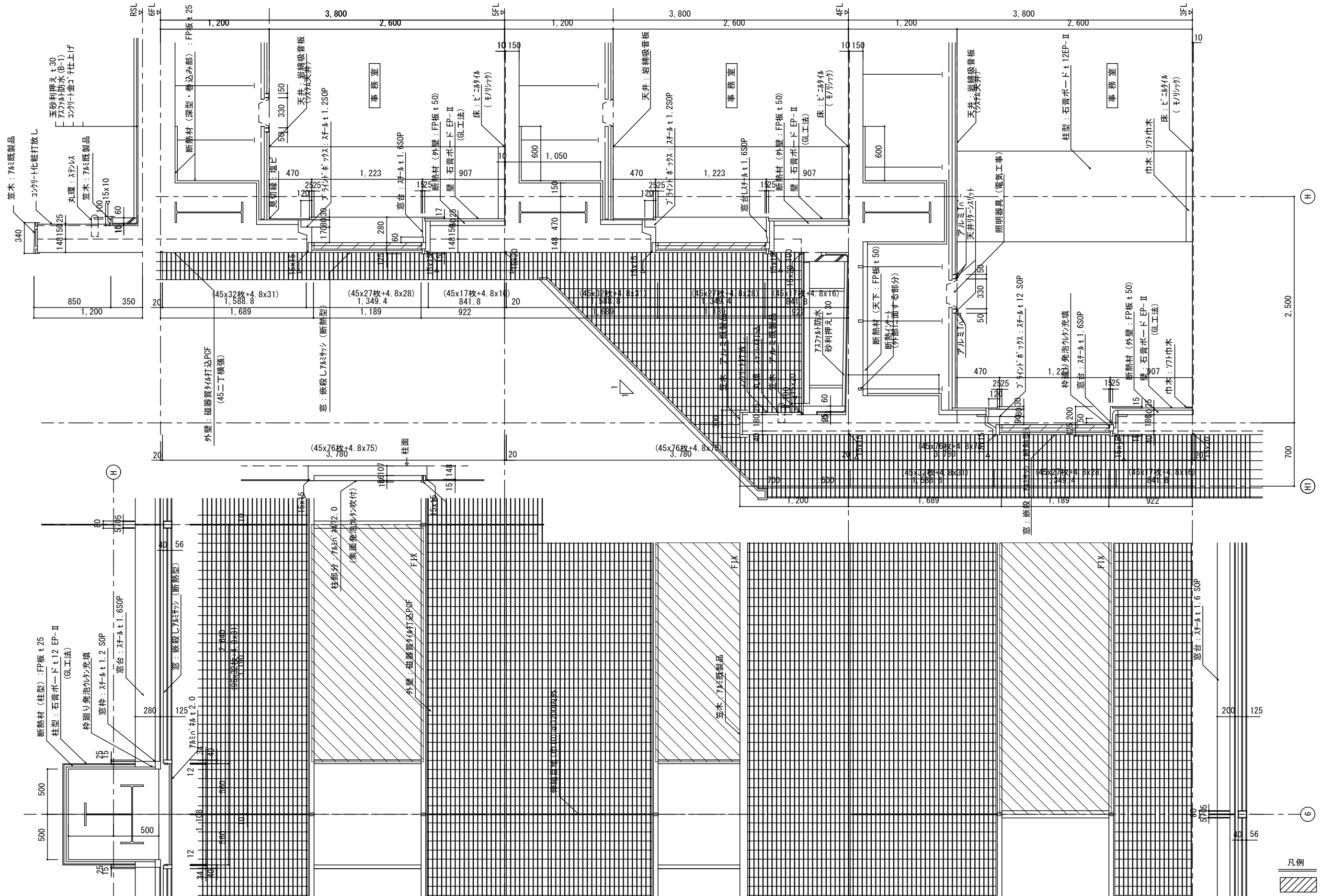
凡例
 : サッシ改修範囲

記事	帯広市公園東町1丁目6番地1		一級建築士事務所登録 (+) 第73号 一級建築士登録第216909号 大田 豊	設計年月日	2025 . 12 .	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事 (行政棟)	縮尺	A1:1/50 A3:1/100
				査閲	校正	担当	図面名称	矩図 (1)	図面番号



凡例
 サッシ改修範囲

記事	帯広市公園東町1丁目6番地1		一級建築士事務所登録 (+) 第73号	設計年月日	2025 . 12 .	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事 (行政棟)	縮尺	A1:1/50
	TEL 0155-24-7668		一級建築士登録第216909号	査閲	校正	担当	図面名称	矩計図 (2)	A3:1/100
	FAX 0155-21-6603		大田 豊					図面番号	A - 18



記事	帯広市公園東町1丁目6番地1	TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録 (+) 第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日	2025 . 12 .	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事 (行政棟)	縮尺	A1:1/20 A3:1/40
				査閲	校正	担当	図面名称	矩計図 (3)	図面 番号



凡例
 : サッシ改修範囲

仕様		東面建具表 (改修前)												
使用箇所	11階	1.224												
形式	FIX窓、一部内開き													
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル													
ガラス/見込	R8+A10+FL5 / 125													
金物	結露受 他一式													
使用箇所	10階	1.224												
形式	FIX窓、一部内開き													
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル													
ガラス/見込	R8+A10+FL5 / 125													
金物	結露受 他一式													
使用箇所	9階	1.224												
形式	FIX窓、一部内開き													
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル													
ガラス/見込	R8+A10+FL5 / 125													
金物	結露受 他一式													
使用箇所	5~8階	1.224												
形式	FIX窓、一部内開き													
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル													
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125													
金物	結露受 他一式													
使用箇所	4階	1.224												
形式	FIX窓、一部内開き													
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル													
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125													
金物	結露受 他一式													
使用箇所	3階	1.224												
形式	FIX窓													
仕上材料	アルミシルバー													
ガラス/見込														
金物	結露受 他一式													
使用箇所	2階	1.224												
形式	FIX窓													
仕上材料	アルミシルバー													
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125													
金物	結露受 他一式													
使用箇所	1階	1.524												
形式	FIX窓													
仕上材料	アルミシルバー													
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125													
金物	結露受 他一式													
			6.400	6.400	6.400	6.400	6.400	6.400	6.400	6.400	6.400	6.400	6.400	44.800



仕様 (改修部)		東面建具表 (改修後)									
使用箇所	11階										
形式	AW-2B: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	10階										
形式	AW-2A: 片開き窓+突出窓+FIX窓 AW-1F: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	9階										
形式	AW-2B: 突出窓+FIX窓 AW-1F: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	5~8階										
形式	AW-2B: 突出窓+FIX窓 AW-1F: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	4階										
形式	AW-2A: 片開き窓+突出窓+FIX窓 AW-1F: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	3階										
形式	AW-1C: 突出窓+FIX窓 AW-1D: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	2階										
形式	AW-1C/AW-1D: 突出窓+FIX窓 AW-1E: 片開き窓+突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	1階										
形式	AW-1A: 突出窓+FIX窓 AW-1B: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
		6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	44,800
		②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		

仕様		西面建具表 (改修前)																				
使用箇所	11階	1.224																				
形式	FIX窓、一部内開き																					
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル																					
ガラス/見込	R8+A10+FL5 / 125																					
金物	結露受 他一式																					
			1,000	2,455	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,455	1,000
			43,310																			
使用箇所	10階	1.224																				
形式	FIX窓、一部内開き																					
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル																					
ガラス/見込	R8+A10+FL5 / 125																					
金物	結露受 他一式																					
			1,000	2,455	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,455	1,000
			43,310																			
使用箇所	9階	1.224																				
形式	FIX窓、一部内開き																					
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル																					
ガラス/見込	R8+A10+FL5 / 125																					
金物	結露受 他一式																					
			1,000	2,455	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,455	1,000
			43,310																			
使用箇所	5~8階	1.224																				
形式	FIX窓、一部内開き																					
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル																					
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125																					
金物	結露受 他一式																					
			1,000	2,455	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,455	1,000
			43,310																			
使用箇所	4階	1.224																				
形式	FIX窓、一部内開き																					
仕上材料	アルミシルバー・アルミパネル																					
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125																					
金物	結露受 他一式																					
			1,000	2,455	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,640	1,120	2,640	3,200	3,200	2,640	1,120	2,640	2,455	1,000
			43,310																			
使用箇所	3階	1.224																				
形式	FIX窓																					
仕上材料	アルミシルバー																					
ガラス/見込																						
金物	結露受 他一式																					
			2,455	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	2,455	
			43,310																			
使用箇所	2階	1.224																				
形式	FIX窓																					
仕上材料	アルミシルバー																					
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125																					
金物	結露受 他一式																					
			2,455	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	2,455	
			43,310																			
使用箇所	1階	1.524																				
形式	FIX窓																					
仕上材料	アルミシルバー																					
ガラス/見込	R6+A10+FL5 / 125																					
金物	結露受 他一式																					
			2,455	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	2,455	
			43,310																			
			6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	
			44,800																			

仕様 (改修部)		西面建具表 (改修後)									
使用箇所	11階										
形式	AW-2A: 片開き窓+突出窓+FIX窓 AW-2B: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	10階										
形式	AW-2B: 突出窓+FIX窓 AW-1F: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	9階										
形式	AW-2B: 突出窓+FIX窓 AW-1F: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	5~8階										
形式	AW-2B: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	4階										
形式	AW-2A: 片開き窓+突出窓+FIX窓 AW-1F: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	3階										
形式	AW-1C: 突出窓+FIX窓 AW-1D: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	2階										
形式	AW-1C: 突出窓+FIX窓 AW-1D: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
使用箇所	1階										
形式	AW-1A: 突出窓+FIX窓 AW-1B: 突出窓+FIX窓										
仕上材料	アルミシルバー										
ガラス/見込	熱反6+A12+FL5 / 100										
金物	ハンドル、網戸、他金物一式										
		6,400	6,400	6,400	6,400	44,800	6,400	6,400	6,400	6,400	2,455
		9	8	7	6	5	4	3	2		

仕様		南面建具表 (改修前)		仕様 (改修部)		南面建具表 (改修後)	
使用箇所	2~3階、5~11階			使用箇所	2~3階、5~11階		
形式	上部排煙窓付、FIX窓			形式	AW-3: 突出し窓+FIX窓		
仕上材料	アルミシルバー			仕上材料	アルミシルバー		
ガラス/見込	R6+A12+FL6 / 125			ガラス/見込	R6+A12+FL6 / 125		
金物	結露受、オペレーター 他一式 アルミパネル (ウレタン充填)			金物	ハンドル、網戸、他金物一式		

仕様		北面建具表 (改修前)		仕様 (改修部)		北面建具表 (改修後)	
使用箇所	7~11階			使用箇所	7~11階		
形式	FIX窓			形式	AW-5: 突出し窓+FIX窓		
仕上材料	アルミシルバー			仕上材料	アルミシルバー		
ガラス/見込	R6+A6+FL6 / 125			ガラス/見込	R6+A6+FL6 / 125		
金物	結露受 他一式			金物	ハンドル、網戸、他金物一式		
使用箇所	6階			使用箇所	6階		
形式	縦軸回転窓、FIX窓			形式	AW-4: 外開き窓+突出し窓+FIX窓		
仕上材料	アルミシルバー			仕上材料	アルミシルバー		
ガラス/見込	R6+A6+FL6 / 125			ガラス/見込	R6+A6+FL6 / 125		
金物	結露受 他一式			金物	ハンドル、網戸、他金物一式		

< 改修窓符号附番条件 >

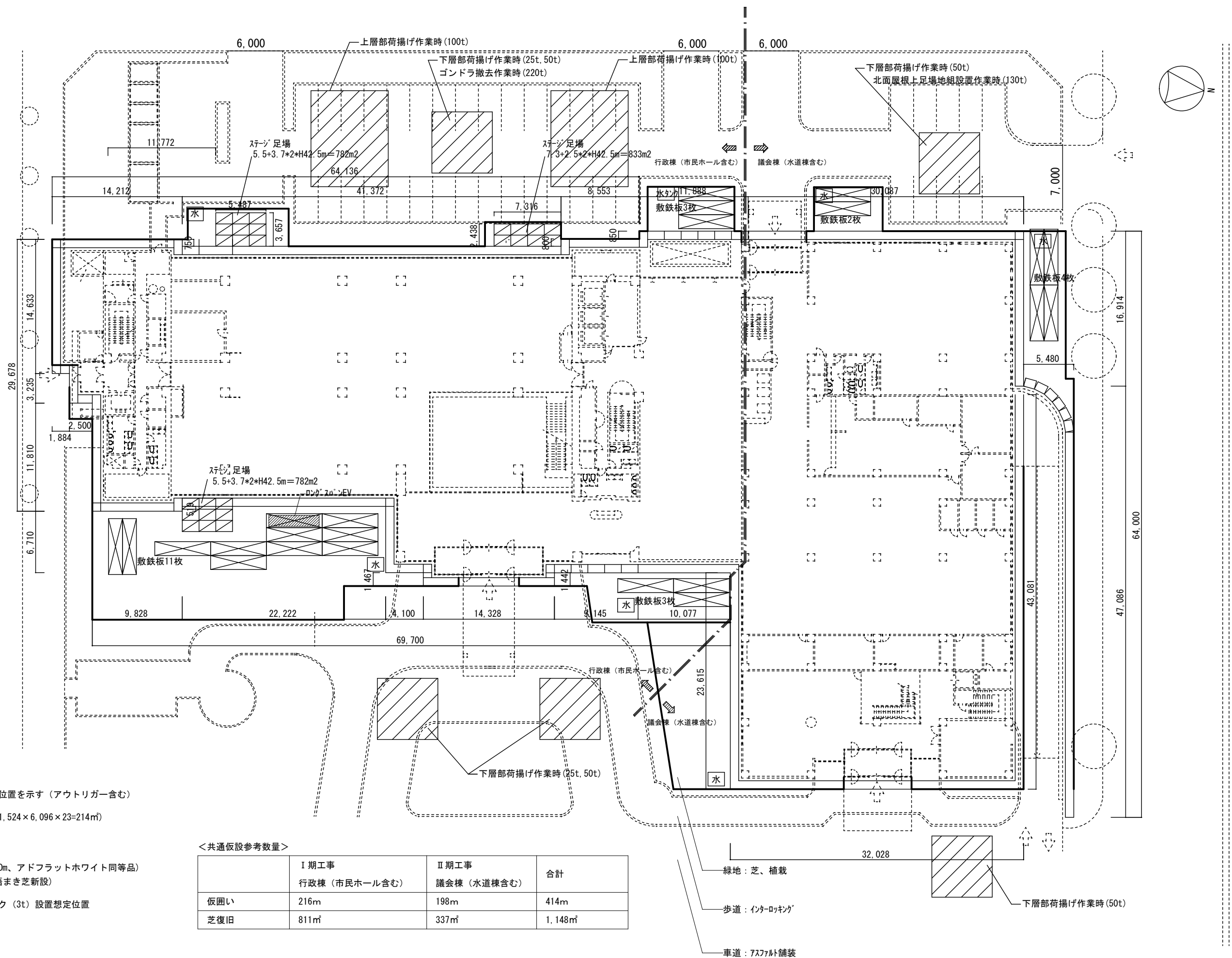
壁面位置	既存窓形状	改修窓符号	製造メーカー
東西面	FIX窓 (1)	AW-1A~1F	三協アルミ
東西面	ドレーキップ窓 (1)+FIX窓 (1) 連窓	AW-2A~2B	三協アルミ
南面	上部排煙窓付FIX窓 (1)	AW3	新日軽
北面	縦軸回転窓 (1)+FIX窓 (1) 連窓	AW4	新日軽
北面	FIX窓 (1)	AW5	新日軽

< 改修窓情報・改修箇所数集計 >

改修窓情報				壁面位置改修箇所数				
建具符号	品名	幅	高さ	東面	西面	南面	北面	合計
AW-1A	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	2,455mm	1,524mm	1	2			3
AW-1B	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	3,200mm	1,524mm	1	2			3
AW-1C	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	2,455mm	1,224mm	3	4			7
AW-1D	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	3,200mm	1,224mm	3	4			7
AW-1E	突出窓 (1)+FIX窓 (2)+片開き窓 (1) 連段窓	3,200mm	1,224mm	1				1
AW-1F	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	2,640mm	1,224mm	14	13			27
AW-2A	突出窓 (1)+FIX窓 (2)+片開き窓 (1) 連段窓	2,455mm	1,224mm	4	3			7
AW-2B	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	2,455mm	1,224mm	12	13			25
AW-3	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	2,535mm	1,050mm			9		9
AW-4	突出窓 (1)+FIX窓 (2)+片開き窓 (1) 連段窓	2,543mm	1,255mm				1	1
AW-5	突出窓 (2)+FIX窓 (3) 連段窓	2,543mm	1,255mm				5	5
合計				39	41	9	6	95

※特記事項

- ・窓改修方法はかぶせ工法とする。
- ・改修窓は三協アルミ サンミツテ II 断熱同等品以上とする。
- ・アルミニウム製建具の性能等級等はC種とする。
耐風性能S-6、気密性A-4、水密性W-5
- ・開口窓には片引きアコーディオン網戸を設置する。
- ・新設部材は、現地実測の上、部材寸法を調整して施工すること。
- ・庁舎業務を継続しながらの改修のため、執務に影響がないように、窓改修は土日祝日に実施することを原則とする。

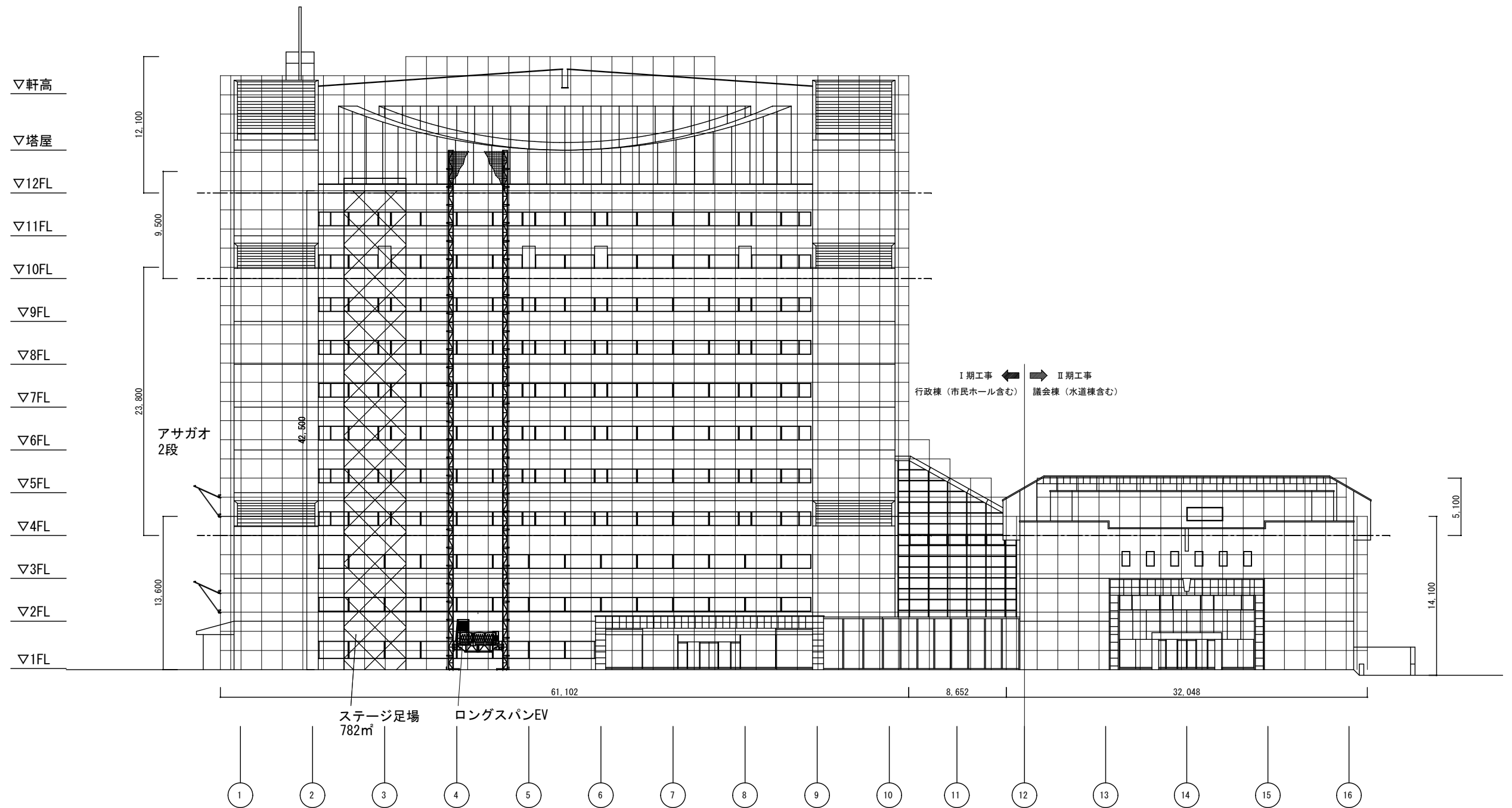


- 凡例
- : クレーン配置位置を示す (アウトリガー含む)
 - : 敷鉄板 23枚 (1,524×6,096×23=214m²)
 - : 枠組本足場
 - : 仮囲い (H=3.0m、アドフラットホワイト同等品)
(敷き鉄板撤去語まき芝新設)
 - : 工事用水タンク (3t) 設置想定位置

< 共通仮設参考数量 >

	I 期工事 行政棟 (市民ホール含む)	II 期工事 議会棟 (水道棟含む)	合計
仮囲い	216m	198m	414m
芝復旧	811m ²	337m ²	1,148m ²

- 緑地 : 芝、植栽
- 歩道 : インターロッキング
- 車道 : アスファルト舗装

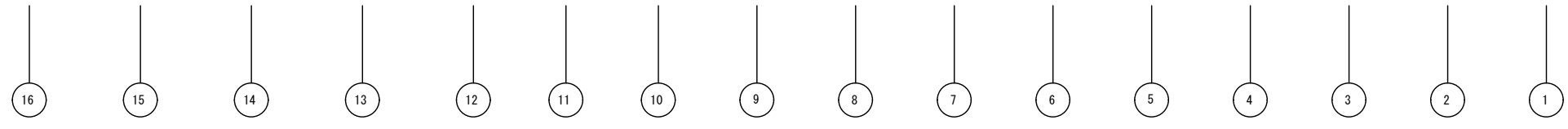
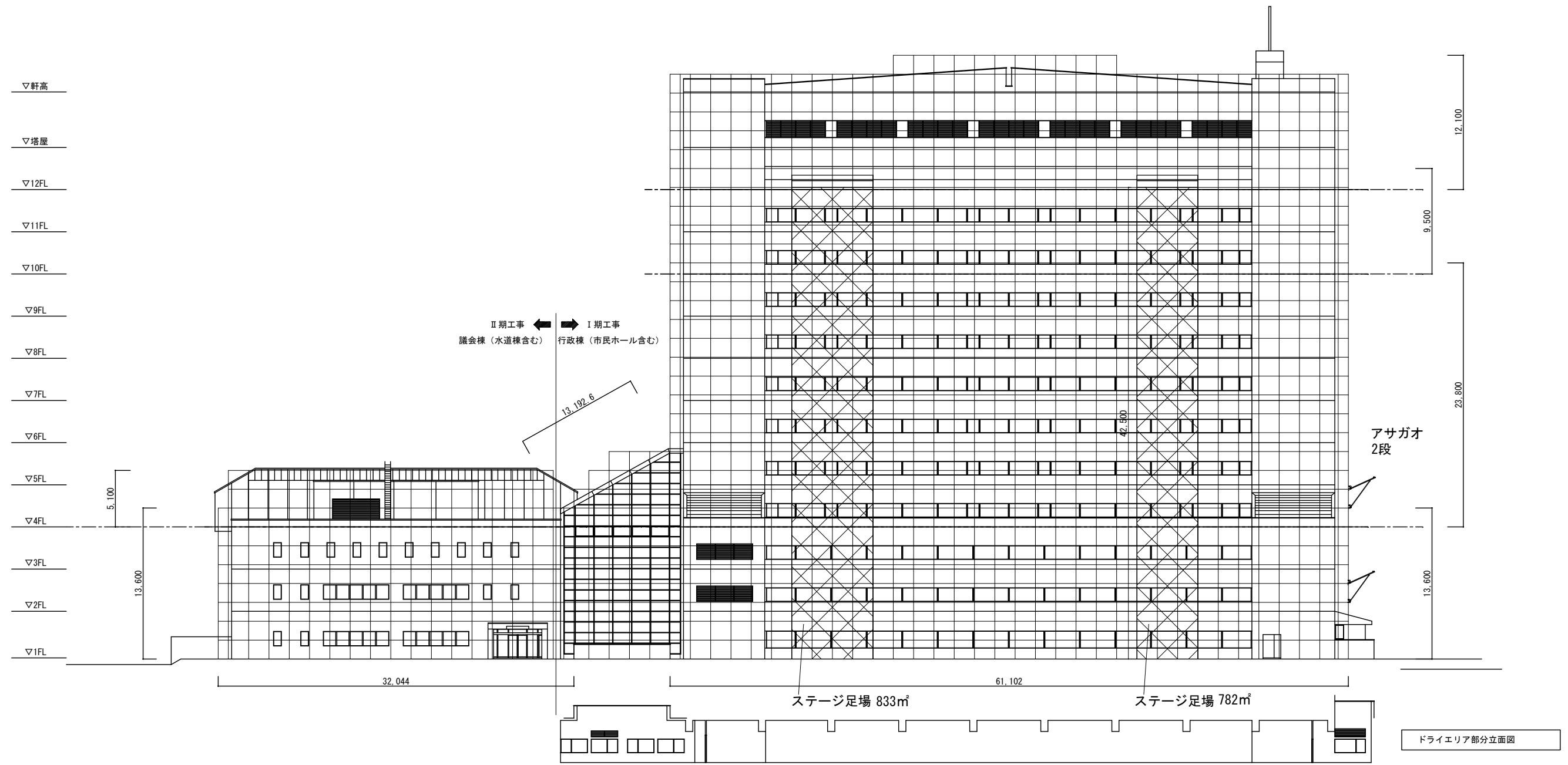


東立面図

- ※ 庁舎への出入口部分には出入りに支障が無いように足場に開口を設けること
- ※ 朝顔(落下物防護用施設)設置範囲には建築基準法・労働安全衛生規則に基づき設置すること
- ※ 連結送水管の使用に支障がないよう配慮すること

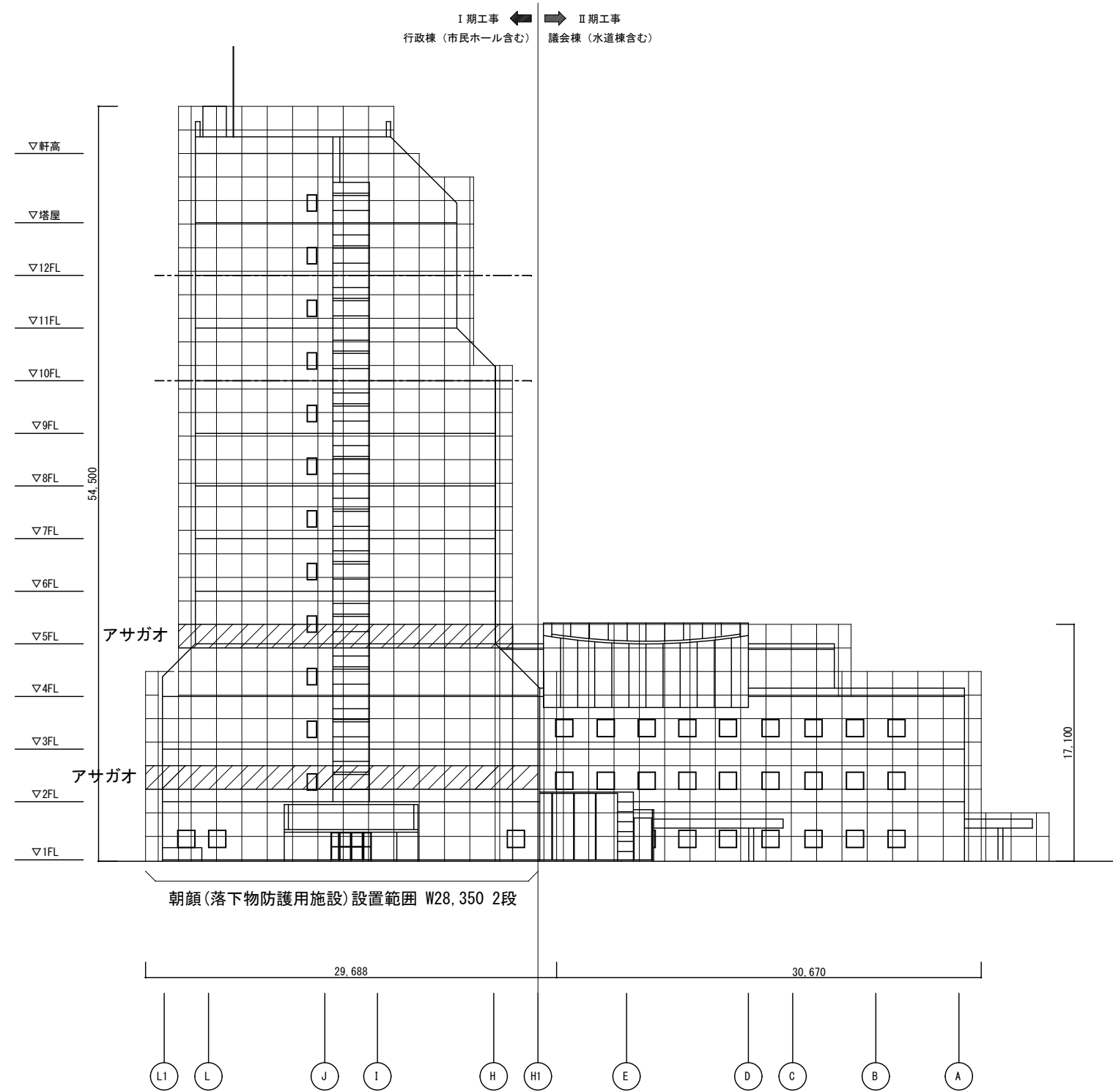
記事	帯広市公園東町1丁目6番地1	TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録(+)第73号 一級建築士登録第216909号 大田 豊	設計年月日	2025 . 12 .	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)	縮尺	A1:1/200 A3:1/400
				査閲	校正	担当	図面名称	足場計画参考図(1)	図面番号





西立面図

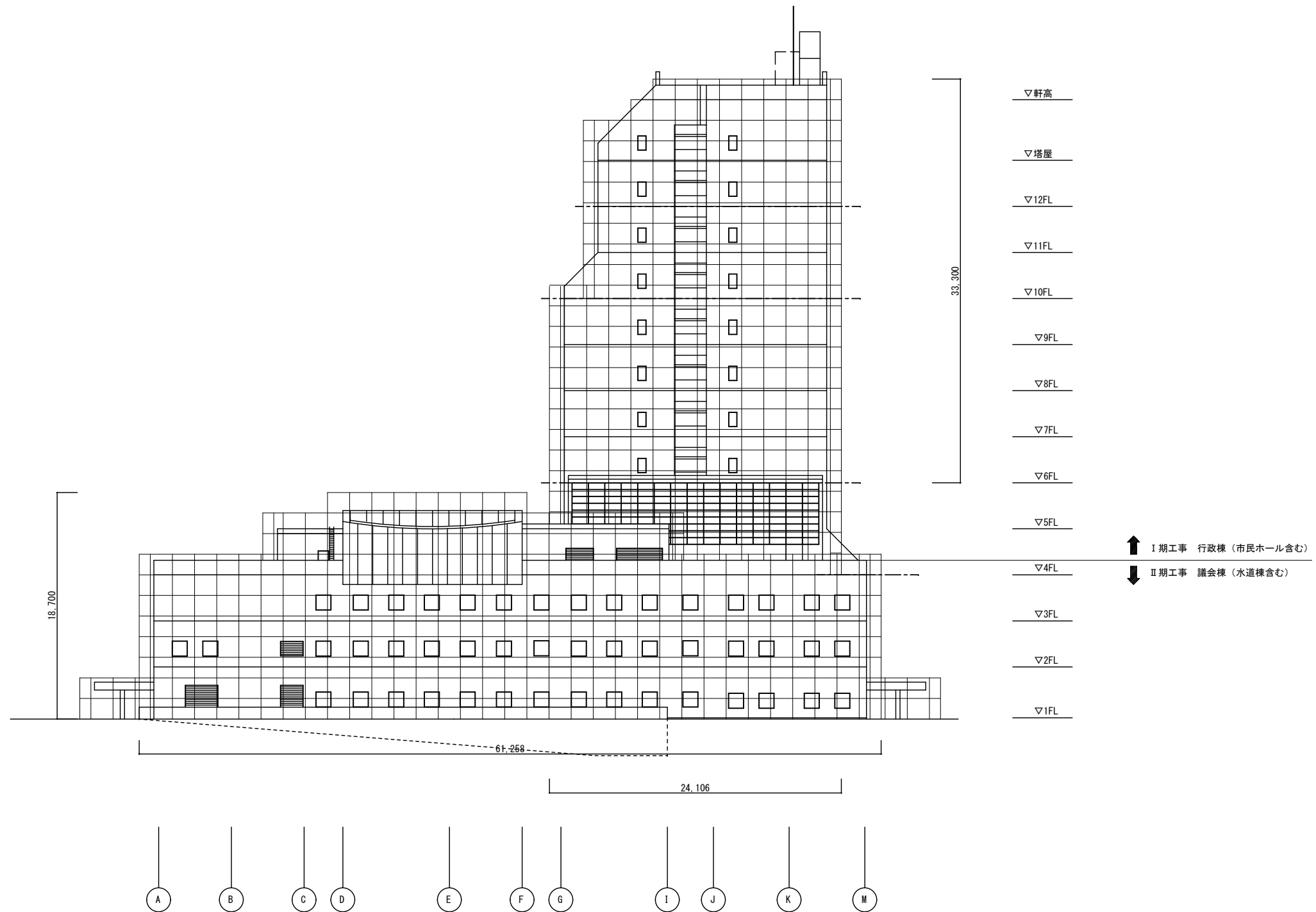
- ※ 庁舎への出入口部分には出入りに支障が無いように足場に開口を設けること
- ※ 朝顔(落下物防護用施設)設置範囲には建築基準法・労働安全衛生規則に基づき設置すること
- ※ 連結送水管の使用に支障がないよう配慮すること



南立面図

- ※ 庁舎への出入口部分には出入りに支障が無いように足場に開口を設けること
- ※ 朝顔(落下物防護用施設)設置範囲には建築基準法・労働安全衛生規則に基づき設置すること
- ※ 連結送水管の使用に支障がないよう配慮すること

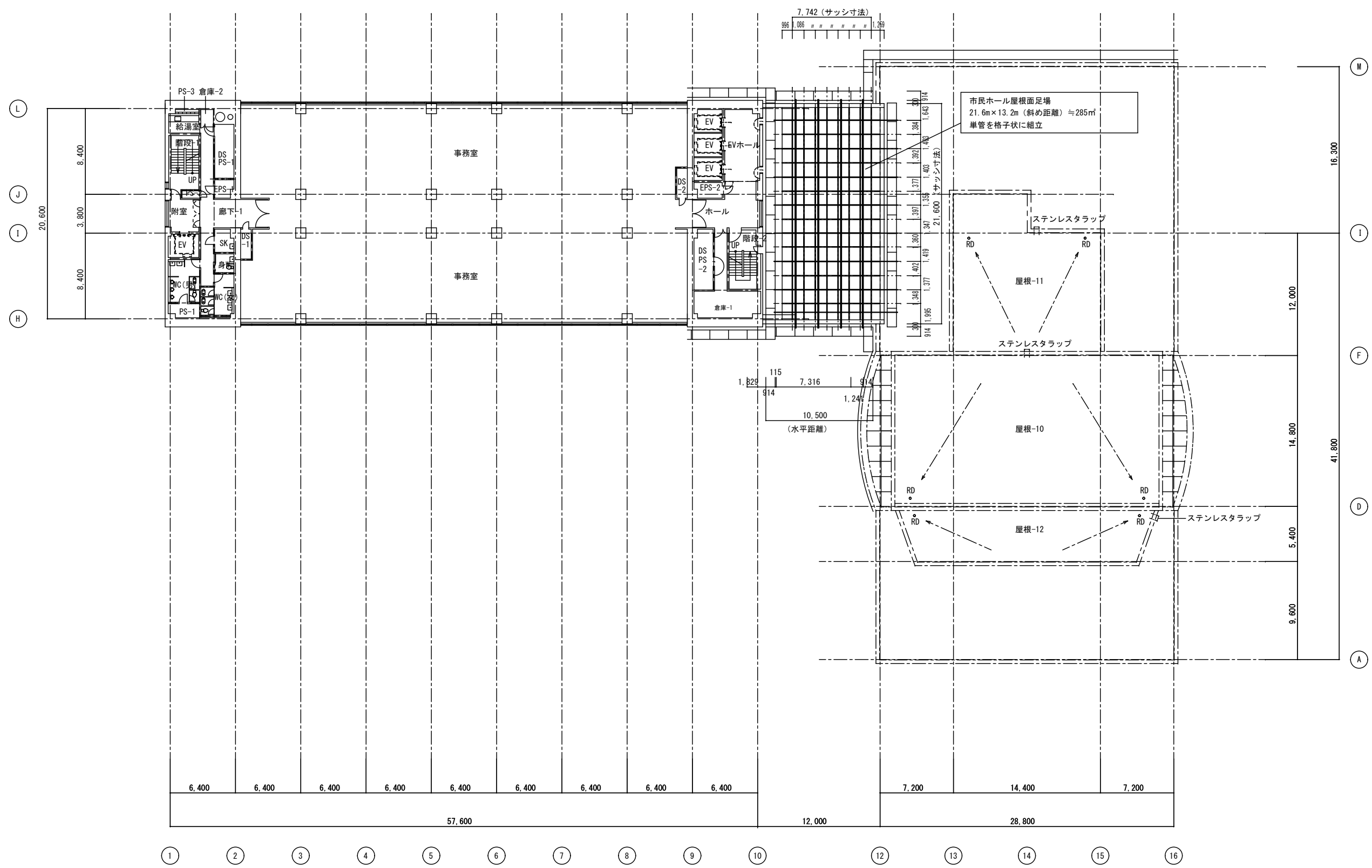
記事	帯広市公園東町1丁目6番地1		一級建築士事務所登録(+)第73号 一級建築士登録第216909号 大田 豊	設計年月日			工事名称	縮尺
				2025 . 12 .				
				査 閲	校 正	担 当	図面名称	図 面 番 号
							足場計画参考図(3)	A - 28



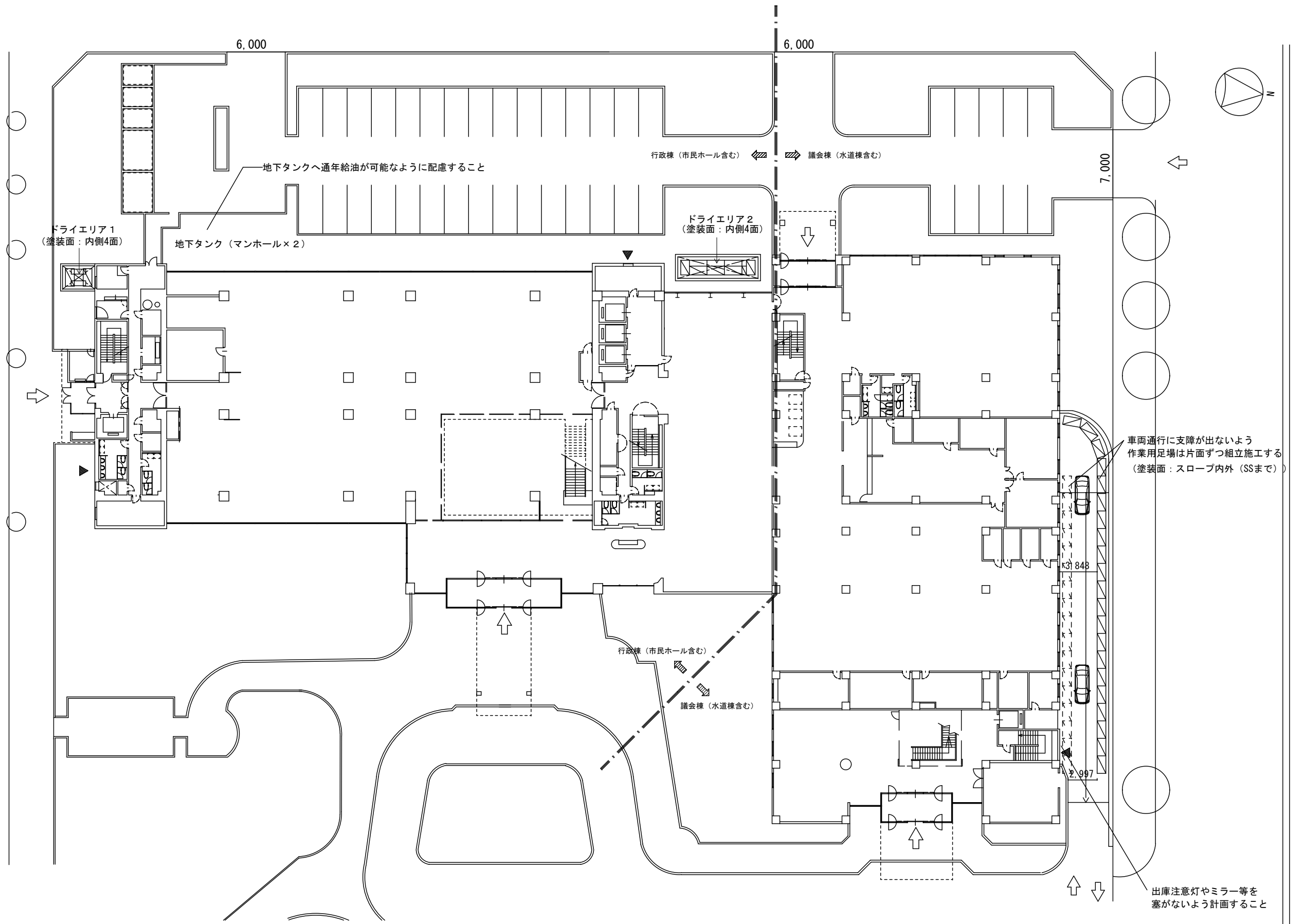
北立面図

- ※ 庁舎への出入口部分には出入りに支障が無いように足場に開口を設けること
- ※ 朝顔(落下物防護用施設)設置範囲には建築基準法・労働安全衛生規則に基づき設置すること
- ※ 連結送水管の使用に支障がないよう配慮すること

記事	帯広市公園東町1丁目6番地1		一級建築士事務所登録(+)第73号		設計年月日		工事名称		縮尺	
	TEL 0155-24-7668		一級建築士登録第216909号		2025 . 12 .		庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)		A1:1/200 A3:1/400	
	FAX 0155-21-6603		太田 豊		査閲		図面名称		図面番号	
					校正		足場計画参考図(4)		A - 29	
					担当					

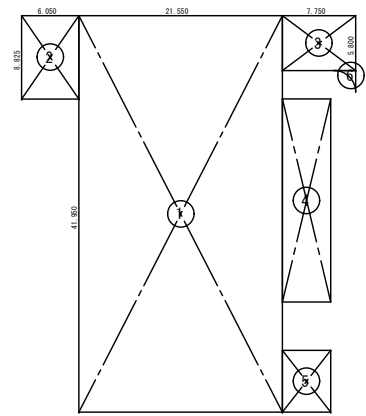
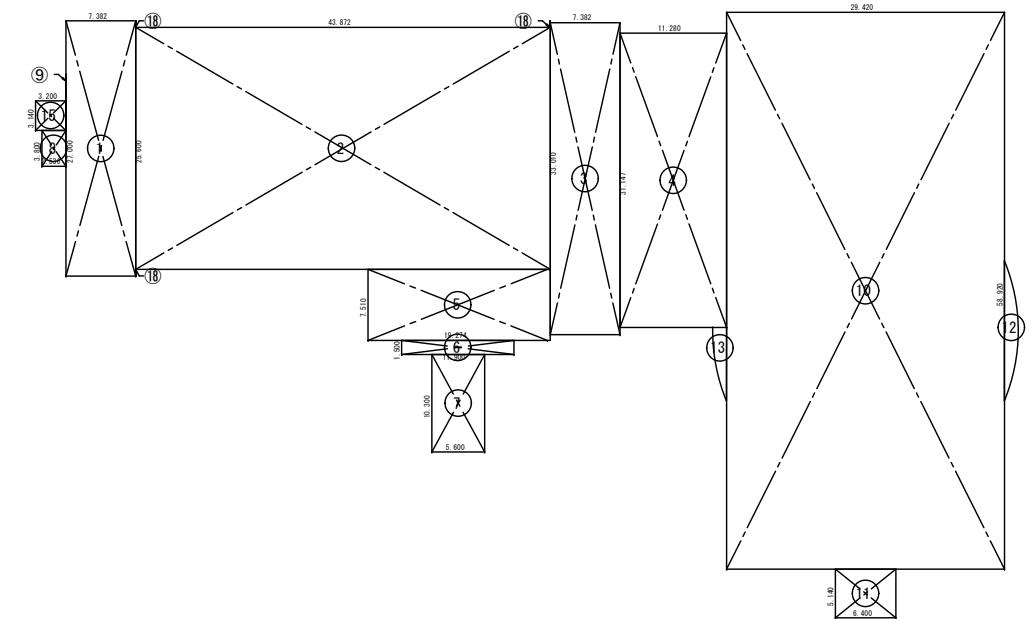


記事	帯広市公園東町1丁目6番地1		一級建築士事務所登録 (+) 第73号	設計年月日	2025 . 12 .	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事 (行政棟)	縮尺	A1:1/200
			一級建築士登録第216909号	大田 豊	校 正	担 当	図面名称	足場計画参考図 (5)	A3:1/400
	TEL 0155-24-7668			査 閲				図面	番 号 A - 30
	FAX 0155-21-6603								



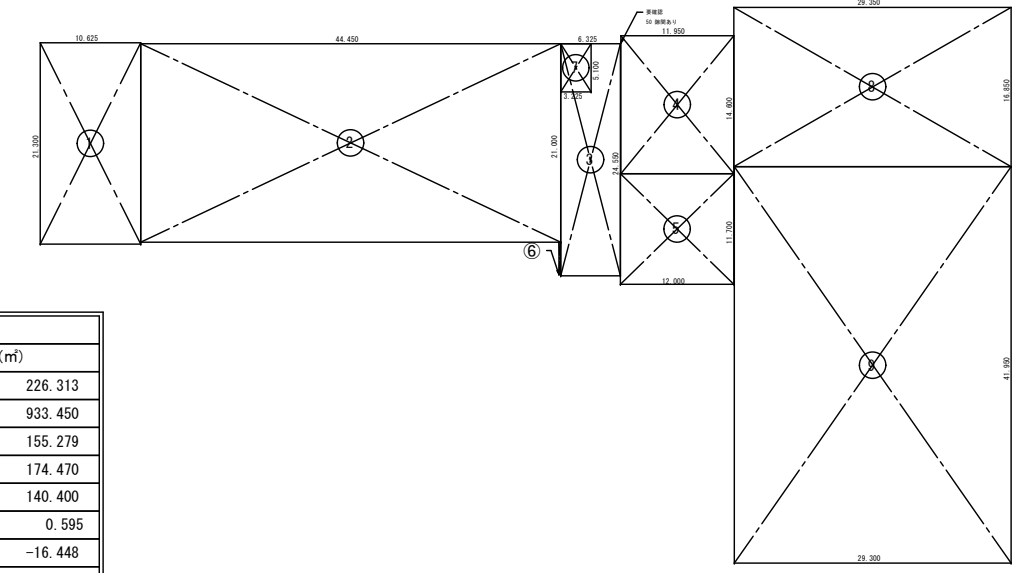
記事	帯広市公園東町1丁目6番地1	TEL 0155-24-7668 FAX 0155-21-6603	一級建築士事務所登録 (+) 第73号 一級建築士登録第216909号 太田 豊	設計年月日	2025 . 12 .	工事名称	庁舎外壁・屋上改修工事 (行政棟)	縮尺	A1:1/200 A3:1/400
				査 閲	校 正	担 当	図面名称	足場計画参考図 (6)	図面 番 号

建築面積			
番号	計算式	面積 (㎡)	⑫部分算定式
①	7.382*27.000	199.314	
②	43.872*25.600	1123.123	
③	7.382*33.010	243.680	
④	11.280*31.1474	351.343	
⑤	19.274*7.510	144.748	
⑥	11.900*1.500	17.850	
⑦	5.600*10.300	-0.060	
⑧	2.536*3.800	9.637	
⑨	0.010*5.950	-0.060	
⑩	0.010*10.650	1733.426	
⑪	6.400*5.140	32.896	
⑫		15.647	
⑬	⑫/2	7.824	
⑭	1.500*0.950	14.250	
⑮	3.200*3.140	10.048	
	R部分	(21.0875) * 3.14 * 42.831 / 360	166.358
	三角形部分	15.420 * 19.6275 / 2	-151.328
			15.647
合計		3948.581	0.040 * 15.420
			0.617



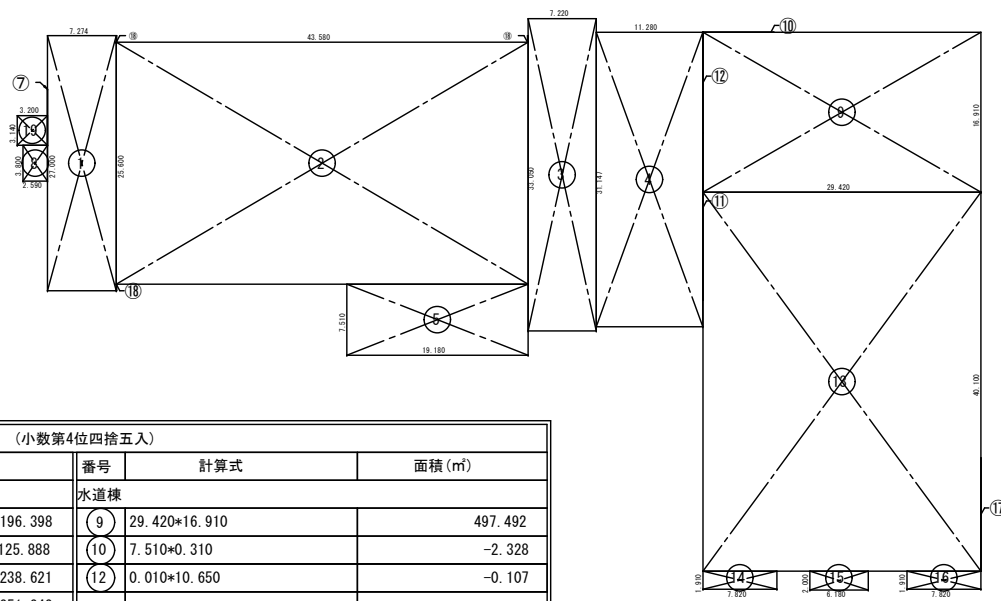
(参考)

駐車場(議会棟) 求積表		
番号	計算式	面積 (㎡)
①	21.550*41.950	904.023
③	7.750*5.800	44.950
④	5.100*21.500	109.650
⑤	5.100*6.550	33.405
⑥	2.300*2.300	5.29
	(2.300) * 3.14 / 4	-4.153
		1.137
合計		1093.165
駐車場(行政棟) 求積表		
②	6.050*8.825	53.391
合計		53.391
駐車場面積 合計		1146.556



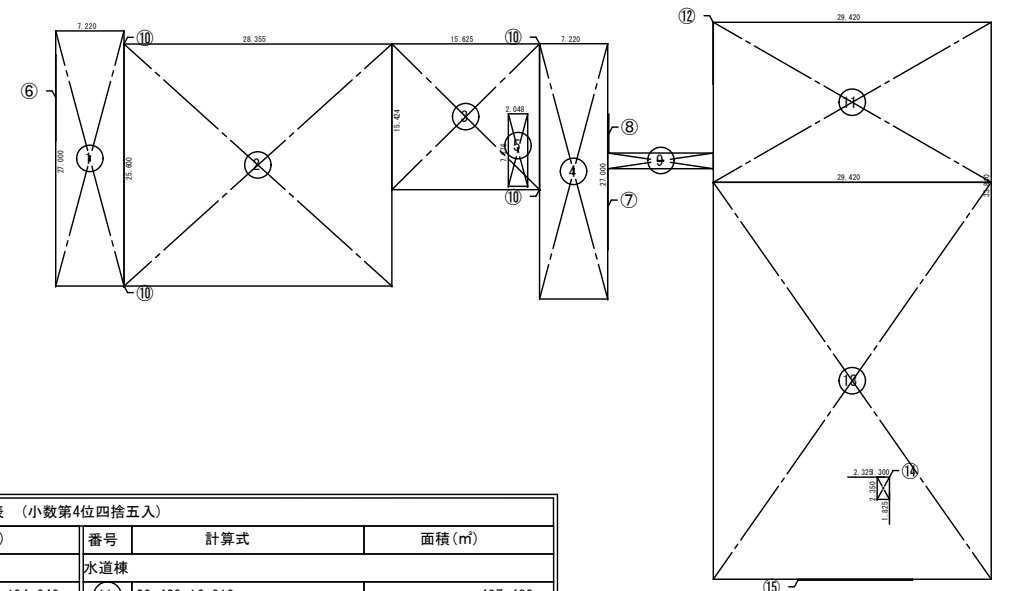
B1階 求積表 (小数第4位四捨五入)		
番号	計算式	面積 (㎡)
①	10.625*21.300	226.313
②	44.450*21.000	933.450
③	6.325*24.550	155.279
④	11.950*14.600	174.470
⑤	12.000*11.700	140.400
⑥	0.175*3.400	0.595
⑦	3.225*5.100	-16.448
行政棟 合計		1614.059
⑧	29.350*16.850	494.548
水道棟 合計		494.548
⑨	29.300*41.950	1229.135
議会棟 合計		1229.135
B1階 床面積		3337.742

市民ホール面積 ④+⑤=314.87㎡
 行政棟面積 (市民ホール除く) 1614.059-314.87=1299.189㎡



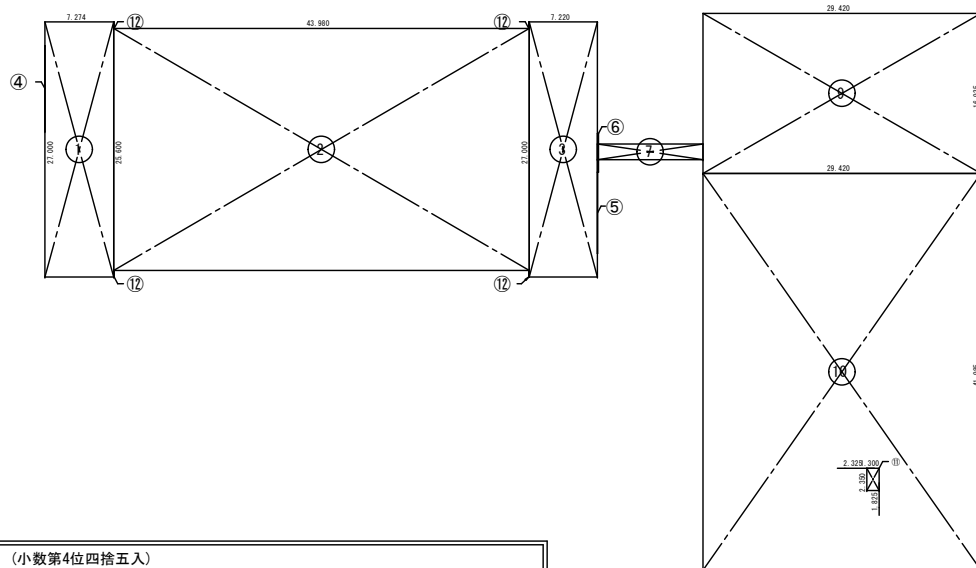
1階 求積表 (小数第4位四捨五入)					
番号	計算式	面積 (㎡)	番号	計算式	面積 (㎡)
行政棟			水道棟		
①	7.274*27.000	196.398	⑨	29.420*16.910	497.492
②	43.980*25.600	1125.888	⑩	7.510*0.310	-2.328
③	7.220*33.050	238.621	⑫	0.010*10.650	-0.107
④	11.280*31.1474	351.343			
⑤	19.180*7.510	144.042	合計		495.057
⑥	11.900*1.500	17.850	議会棟		
⑦	0.010*5.950	-0.060	⑬	29.420*40.100	1179.742
⑧	2.590*3.800	9.842	⑭	7.820*1.910	14.936
⑪	0.010*17.700	0.177	⑮	6.180*2.000	12.360
⑫	0.010*10.650	0.107	⑯	7.810*1.910	14.917
⑱	(0.054*0.7)*3	0.113	⑰	0.010*12.000	-0.120
⑲	3.200*3.140	10.048	⑱	0.010*17.700	-0.177
合計		2094.369	合計		1221.658
			1階 床面積		3811.084

市民ホール面積 ④=351.343㎡
 行政棟面積 (市民ホール除く)
 2094.369-351.343=1743.026㎡



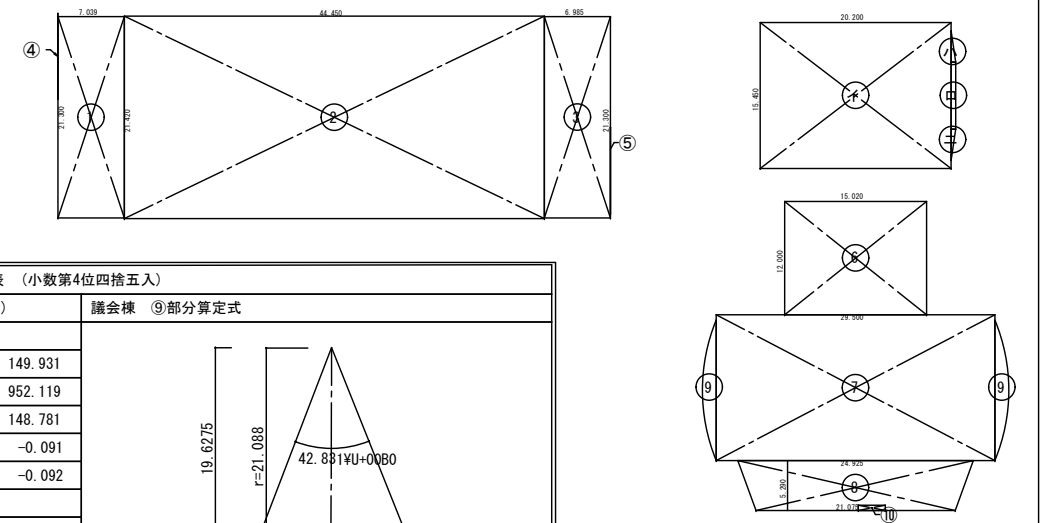
2階 求積表 (小数第4位四捨五入)					
番号	計算式	面積 (㎡)	番号	計算式	面積 (㎡)
行政棟			水道棟		
①	7.220*27.000	194.940	⑪	29.420*16.910	497.492
②	28.355*25.600	725.888	⑫	0.010*6.560	-0.066
③	15.625*15.424	241.000			
④	7.220*27.000	194.940	合計		497.720
⑤	2.048*7.676	15.720	議会棟		
⑥	0.010*9.090	-0.091	⑬	29.420*42.000	1235.640
⑦	0.010*8.600	-0.086	⑭	1.300*2.350	14.936
⑧	0.114*4.100	0.467	⑮	12.115*0.100	1.212
⑨	11.166*1.648	18.402	合計		1231.373
⑩	(0.054*0.7)*4	0.151			
合計		1391.331	2階 床面積		3120.424

※市民ホール渡り廊下は行政棟面積に含めるものとする

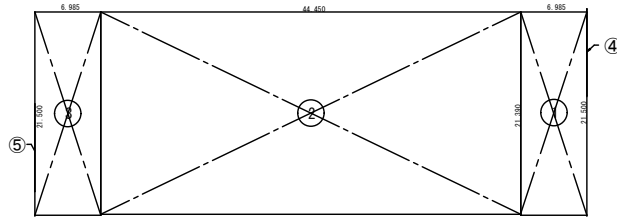


3階 求積表 (小数第4位四捨五入)					
番号	計算式	面積 (㎡)	番号	計算式	面積 (㎡)
行政棟			水道棟		
①	7.274*27.000	196.398	⑨	29.420*16.935	498.228
②	43.980*25.600	1125.888			
③	7.220*27.000	194.940	合計		498.228
④	0.010*9.090	-0.091	議会棟		
⑤	0.010*8.600	-0.086	⑩	29.420*41.985	1235.199
⑥	0.114*4.100	0.467	⑪	1.300*2.350	-3.055
⑦	11.166*1.648	18.402			
⑫	(0.054*0.7)*4	0.151	合計		1232.144
合計		1536.069	3階 床面積		3266.441

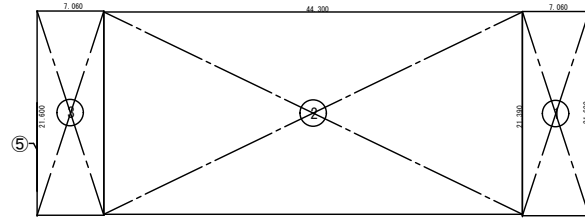
※市民ホール渡り廊下は行政棟面積に含めるものとする



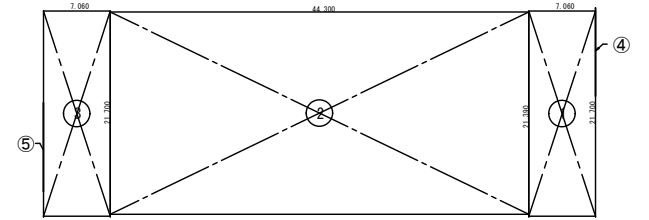
4階 求積表 (小数第4位四捨五入)					
番号	計算式	面積 (㎡)	議会棟 ⑨部分算定式		
行政棟					
①	7.039*21.300	149.931			
②	44.450*21.420	952.119			
③	6.985*21.300	148.781			
④	0.010*9.090	-0.091			
⑤	0.010*9.190	-0.092			
合計		1250.648	R部分 (21.0875)*3.14/42.831/360 = 15.030		
議会棟			三角形部分 15.420*19.6275/2 = -151.328		
⑥	15.020*12.000	180.240			
⑦	29.500*15.420	454.890			
⑧	(21.075+24.925)*5.290/2	121.670			
⑨	15.030*2.000	30.060			
⑩	2.860*0.575	-1.645	吹抜部分 (一) 20.200*15.450 = 312.090		
⑪	(一) 20.200*15.450	312.090	(二) 7.100*0.500 = 3.550		
⑫	(二) 7.100*0.500	3.550	(三) 3.330*0.500/2 = 0.833		
⑬	(三) 3.330*0.500/2	0.833	(四) 3.330*0.500/2 = 0.833		
⑭	(四) 3.330*0.500/2	0.833	合計		
合計		467.899	4階 床面積		
			1718.547		



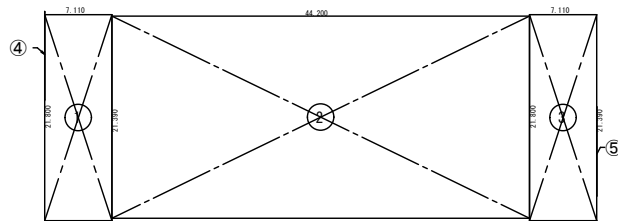
番号	計算式	面積 (㎡)
①	6.985*21.500	150.178
②	44.450*21.390	950.786
③	6.985*21.500	150.178
④	0.010*9.910	-0.092
⑤	0.010*9.290	-0.093
合計		1250.957



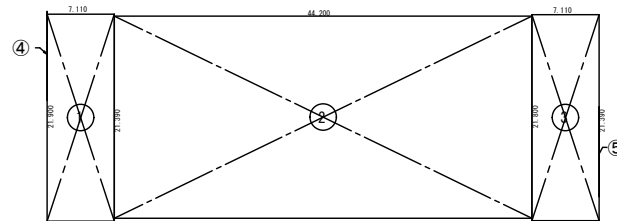
番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.060*21.600	152.496
②	44.300*21.390	947.577
③	7.060*21.600	152.496
④	0.010*9.240	-0.092
⑤	0.010*9.340	-0.093
合計		1252.384



番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.060*21.700	153.202
②	44.300*21.390	947.577
③	7.060*21.700	153.202
④	0.010*9.290	-0.093
⑤	0.010*9.390	-0.094
合計		1253.794

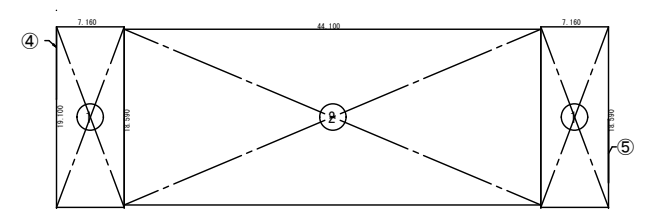


番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.110*21.800	154.998
②	44.200*21.390	945.938
③	7.110*21.800	154.998
④	0.010*9.340	-0.093
⑤	0.010*9.440	-0.094
合計		1255.247



番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.110*21.900	155.709
②	44.200*21.390	945.438
③	7.110*21.900	155.709
④	0.010*9.390	-0.094
⑤	0.010*9.490	-0.095
合計		1256.669

※既存図同様



番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.160*19.100	136.756
②	44.100*18.590	819.819
③	7.160*19.100	136.756
④	0.010*9.390	-0.094
⑤	0.010*6.690	-0.067
合計		1093.170

記事 _____



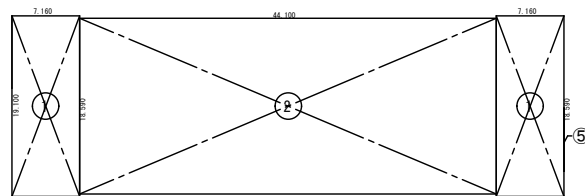
帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL 0155-24-7668
FAX 0155-21-6603

一級建築士事務所登録(+)第73号
一級建築士登録第216909号
太田 豊

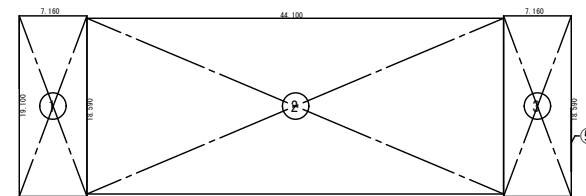
設計年月日 2025 . 12 .
査 閲 校 正 担 当

工事名称 庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)
図面名称 求積図(3)

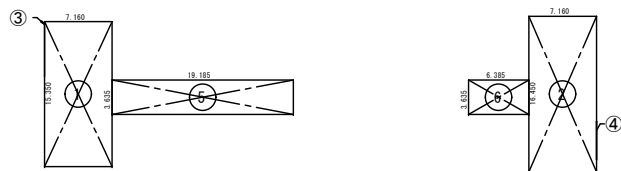
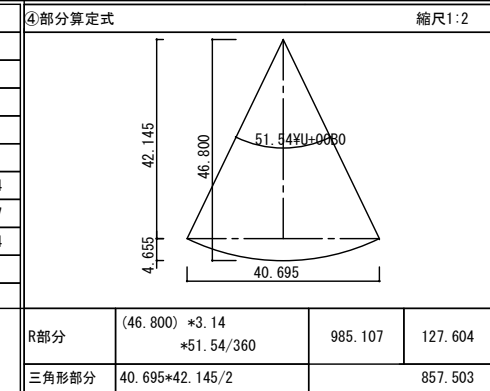
縮尺 A1:1/400
A3:1/800
図面番号 A-34



番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.160*19.100	136.756
②	44.100*18.590	819.819
③	7.160*19.100	136.756
④	0.010*9.390	-0.094
⑤	0.010*6.690	-0.067
合計		1093.170



番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.160*19.100	136.756
②	44.100*12.840	566.244
③	7.160*19.100	136.756
④		127.604
⑤	0.010*9.390	-0.094
⑥	0.010*6.690	-0.067
⑦	3.400*7.560	25.704
合計		941.495



番号	計算式	面積 (㎡)
①	7.160*15.350	109.906
②	7.160*16.450	117.782
③	0.010*9.390	-0.094
④	0.010*4.040	-0.094
⑤	19.185*3.635	69.737
⑥	6.385*3.635	23.209
合計		320.500

階数	行政棟	市民ホール	議会棟	水道棟	計
塔屋1階	320.500				320.500
12階	941.495				941.495
11階	1,093.170				1,093.170
10階	1,093.170				1,093.170
9階	1,256.669				1,256.669
8階	1,255.247				1,255.247
7階	1,253.794				1,253.794
6階	1,252.384				1,252.384
5階	1,250.957				1,250.957
4階	1,250.648		467.890		1,718.547
3階	1,536.069		1,232.144	498.228	3,266.441
2階	1,391.331		1,231.373	497.720	3,120.424
1階	1,743.026	351.343	1,221.658	495.057	3,811.084
B1階	1,299.189	314.870	1,229.135	494.548	3,337.742
計	16,937.649	666.213	5,382.209	1,985.553	24,971.624
延床面積	24,971.624㎡				
建築面積	3,948.581㎡				

記事 _____



帯広市公園東町1丁目6番地1
TEL 0155-24-7668
FAX 0155-21-6603

一級建築士事務所登録(+)第73号
一級建築士登録第216909号
太田 豊

設計年月日 2025. 12 .
査 閲 校 正 担 当

工事名称 庁舎外壁・屋上改修工事(行政棟)
図面名称 求積図(4)

縮尺 A1:1/400
A3:1/800
図面番号 A-35